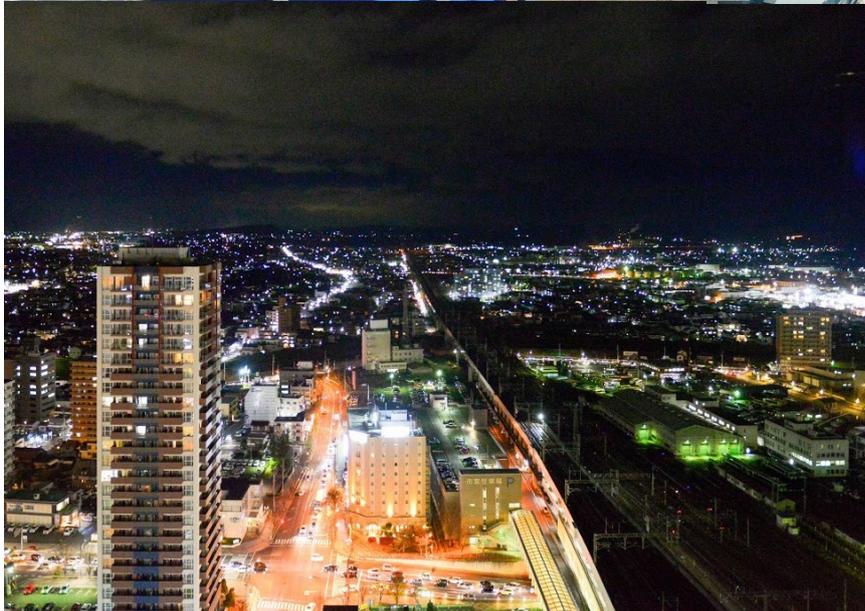


郡山市国土強靱化地域計画

本編

～気候変動に柔軟に対応した誰もが安心して快適に暮らせるまちの実現に向けて～



郡山市イメージキャラクター がくとくん



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs未来都市郡山 ～気候変動対応課題解決先進都市～

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)とは

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標のことを言います。

すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むものです。



左：開成山公園 右：21世紀記念公園 災害に備え、公園内には耐震性貯水槽が設置されています。

はじめに

▼郡山市のランドマーク「ビッグアイ」

我が国は豊かな自然に恵まれ、地域の住民や来訪者等に多くの恵みをもたらし、地域の活力の源となってきました。その一方でこの豊かな自然は、時に牙をむき、地震や台風、火山活動等、地象災害の原因となり、それまで先人たちが築き上げてきた一切のものを一瞬にして奪ってしまうこともありました。

我が国は災害大国であり、先人たちは災害が発生するたびに尊い人命や財産等、数多くの犠牲を払いながら復旧復興に向けて知恵を絞り、費用を投じ、安心・安全なまちづくりのために尽力してきました。

しかし、2011（平成23）年に発生した東日本大震災は、これまでの我々の想像をはるかに上回る巨大な地震と津波により、広範囲で甚大な被害をもたらし、強大な自然の猛威を見せつけました。また、2019（令和元）年10月には台風第19号による大雨（令和元年東日本台風）が、本市をはじめ東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。本市におきましては、災害からの一日も早い復旧・復興を目指し様々な施策を実施しているところです。

郡山市は、福島県の中央部に位置し、海拔245m 前後の安積平野と呼ばれる平坦地を中心に市街地が広がり、市の中心部を南から北へ阿武隈川が流れています。歴史を振り返ると、天候不順による干ばつや、冷害をはじめ、長雨・台風による水害、そして豪雪害等が繰り返されてきました。

現在の郡山市は、首都圏から東北新幹線で約80分というアクセスの良さに加え、鉄道や東北・磐越両自動車道が縦横に交差するなど、交通の利便性が良いことから「陸の港」とも称され、「人」「モノ」「情報」が集まる中核市、そして経済県都として成長を続けていますが、その発展の礎には、先人たちが莫大な費用と尽力により、荒涼たる原野であった安積平野を豊かな水と肥沃な大地に築き上げた、安積開拓と安積疏水の開さくという挑戦（フロンティアスピリッツ）がありました。

近年、気候変動による世界的な異常気象や都市化により災害が頻発化・激甚化しているとともに、人口減少、少子高齢化、社会資本の老朽化等、地域を取り巻く社会経済環境も大きく変化しています。後の世代に誇れる安心安全な地域づくりは地方公共団体に課せられたもっとも重要な課題のひとつです。

郡山市発展の礎となった先人たちの偉業を思い起こし、どのような大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥ることなく、いつまでも元気であり続ける強さとしなやかさを兼ね備えた強靱な社会経済システムを構築するため、ここに「郡山市国土強靱化地域計画」を策定いたします。



目次

序章	郡山市の地域強靱化に向けて	1
	～郡山市発展の基礎「安積開拓」～	
第1章	郡山市国土強靱化地域計画策定の背景	
1.1	大規模自然災害の発生と教訓	6
1.2	事後対策から事前防災へ	17
1_3	郡山市における強靱化について	19
1_4	計画の位置づけと計画期間	20
第2章	郡山市の概況	
2.1	概況	24
2.2	自然	27
2.3	人口	33
2.4	産業	36
2.5	上下水道	38
2.6	過去の災害	39
第3章	郡山市国土強靱化地域計画の基本的な考え方	
3.1	郡山市国土強靱化地域計画の基本理念と基本目標	45
3.2	地域強靱化に向けての基本的な方針	46
3.3	想定する災害（リスク）と事前に備えるべき目標について	47
3.4	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）について	48
3.5	施策分野の設定	50
3.6	脆弱性評価（リスクに対する課題の検討）	51
第4章	脆弱性の分析・評価と強靱化推進方針	
目標1	大規模自然災害等による直接死を最大限防ぐ	54
目標2	大規模自然災害等発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の避難・避難生活環境を確実に確保する	108
目標3	大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する	137
目標4	大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する	145
目標5	大規模自然災害等発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	153
目標6	大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	167
目標7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	189
目標8	大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	207

第5章 計画の推進と進捗管理

5.1 計画の進行管理について	222
5.2 計画の推進	222

序章 郡山市の地域強靱化に向けて ～郡山市発展の礎「安積開拓」～

郡山市は、明治政府による国営事業の第1号である安積疏水の開さくにより、水利が拓き、安積開拓により豊かな大地へと変貌しました。現在、東北地方をリードする都市にまでに成長した人口約33万人の中核市「郡山市」の礎、それが「安積開拓」であり、そこには、まちづくりに懸けた先人たちの夢が詰まっています。そして現在も脈々と市民に受け継がれる開拓者精神(フロンティアスピリッツ)がこのまちの原動力となっています。気候変動により激甚化・頻発化する自然災害に対し、地域強靱化は喫緊の課題となっていますが、今こそ郡山市発展の礎を作った先人たちの偉業を振り返り、開拓者精神で関係者が総力を挙げ地域強靱化に取り組むことが必要です。

■開拓者の群像

開成山公園の自由広場にそびえるモニュメント「開拓者の群像」は、「安積開拓精神の未来への創造」をテーマに、平成4年に郡山市の名誉市民である故・三坂耿一郎氏により制作されました。ここには、中條政恒、阿部茂兵衛、大久保利通などの開拓に尽力した人物の群像のほか、関係者や、当時の開拓民らの姿と原野に生きたクマ、サル、シカ、ウサギなどを描いたレリーフが飾られ、前方には安積疏水をイメージした水路が流れています。





▲開成沼（現在の開成山野球場と陸上競技場）に佇む男性

明治初期、戊辰戦争に敗れ、賊軍の汚名をこうむった東北地方は「白河から北は一山百文（ひとやまひゃくもん※）の価値しかない」とさげすまれていました。（当時はお米 8 合が百文ぐらいの価値とされていました。）

明治 4 年（1871 年）、明治新政府は近代化にむけて、岩倉具視を特命全権大使とした遣外使節団を欧米諸国に派遣します。そして我が国と欧米諸国の圧倒的な国力の差を見せつけられ、近代化そして欧米列強と肩を並べるには開拓と産業振興が必要であることを痛感することになりました。この使節団には、安積開拓を左右するのちの福島県令安場保和・内務卿大久保利通も参加していました。安場は一足早く帰国し、福島県の開拓に着手します。それに呼応した地元の富商たちは「開成社」を結成し、官民一体となって開拓に乗り出しました。

明治 9 年（1876）明治天皇の東北巡幸の下見に来た大久保利通内務卿は、官民一体となった開拓事業を見て非常に感激します。そして、国道に近く東西南北に通じる交通の要衝であり大河である阿武隈川が近いこと、西に豊富な水を湛える大湖猪苗代湖があるという地形に目を付け、近代的産業の育成である「殖産興業」と改革により困窮した武士を救う「士族授産」を結び付けた近代化モデル事業として、他の候補地に先駆けて安積郡の開墾を立案します。

開墾の要は、水路トンネルを開さくすることにより猪苗代湖の貯留水を使って安積郡の諸原野を灌漑することでした。当時では未曾有の大工事であり、成功すればほかの水路トンネル工事の模範となるであろうと言われていましたが、オランダ人技師ファンダーンの協力も得ることができ、明治 12 年（1879）、現在の開成山大神宮の社前にて起業祝詞を奏上し、明治政府初の国営農業水利事業「安積開拓・安積疏水開さく事業」として実現します。この国営事業の決定により、9 藩（久留米・鳥取・岡山・松山・土佐・米沢・二本松・会津・棚倉）の士族など、全国各地から約 500 戸、2,000 人余りの人々が安積郡に移住し、開拓事業を行いました。

明治 15 年（1882）8 月に無事竣工を迎え、同年 10 月 1 日に、右大臣岩倉具視・参議松方正義、農商務卿西郷従道などの政府高官が列席し開成山大神宮広場で盛大に通水式が開催されました。現在の郡山市の発展は、この大工事を成し遂げた先人たちの偉大な努力が礎となっています。

安積疏水は、古来より水利が悪く不毛の大地だった郡山の安積原野に、猪苗代湖から湖水を引いた一大事業です。この安積疏水の開削は、明治 12 年から始まり、日本で初の国直轄の農業水利事業となりました。当時、日本の技術者として最高位の職にあったオランダ人技術者ファン・ドールンが政府の命で実地調査を行い、その調査の結果から安積疏水の開さく実行を政府に決断させました。そして約3年の年月を費やし、延べ 85 万人の労働力と、総経費 40 万7千円（現在の貨幣価値に換算すると約 400~500 億円）を投じ、明治 15 年8月、幹線水路の延長 52 km、分水路 78 kmに及び安積疏水が完成し、約 3,000ha の水田が新たに造成されました。

安積疏水は、農業以外にも電力の供給源（日本で最も早い時期の水力発電所「沼上水力発電所」）として利用され、製糸業を発展させるとともに、その後の化学工場の進出をもたらし、現在「経済県都」と呼ばれる郡山の礎をつくりました。その後、安積疏水は国営新安積土地改良事業（S16~S41）、国営安積疏水土地改良事業（S45~S57）により農業水利施設の増改修及び延伸が行われ、水田約 9,570ha に用水を供給し、稲作を中心とした県内有数の農業地帯となっています。

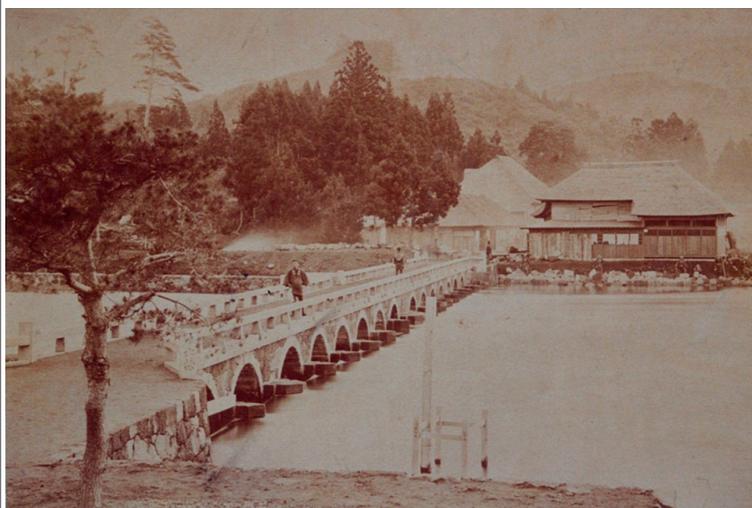
また、安積疏水は、那須疏水（栃木県）、琵琶湖疏水（滋賀県琵琶湖—京都市）と並び日本三大疏水の1つに数えられ、疏水百選にも選出されています。

なお、平成 28 年4月には、猪苗代湖・安積疏水・安積開拓を結ぶストーリー、未来を拓いた「一本の水路」—大久保利通“最後の夢”と開拓者の奇跡 郡山・猪苗代—が日本遺産に認定されました。さらに、平成 28 年 11 月には、「世界かんがい施設遺産」に登録されました。（農林水産省 HP より）



▲当時の開成山大神宮

ここで「安積開拓・安積疏水開さく事業」の起工式が行われた。



▲当時の十六橋水門

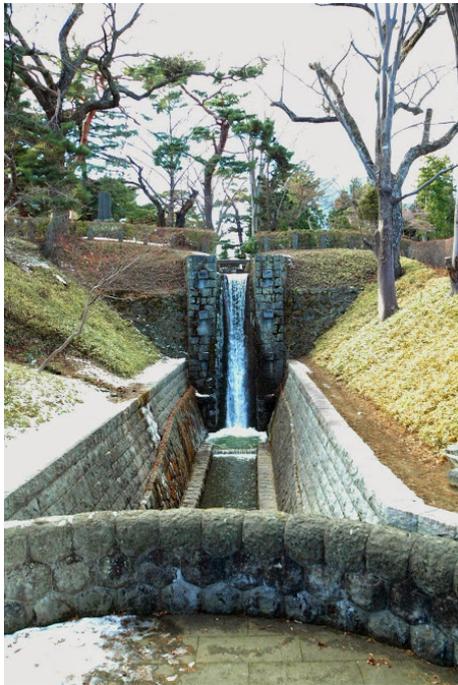
この十六橋水門の完成により、東西の流量調整が可能となり、水害防止を図り、対岸からの安積への取水が可能となった。（農林水産省HPより）



▲現在の十六橋水門



▲現在の郡山市
安積開拓により、明治初期には人口僅か5千人であった郡山市が、人口約33万人の中核市に成長した

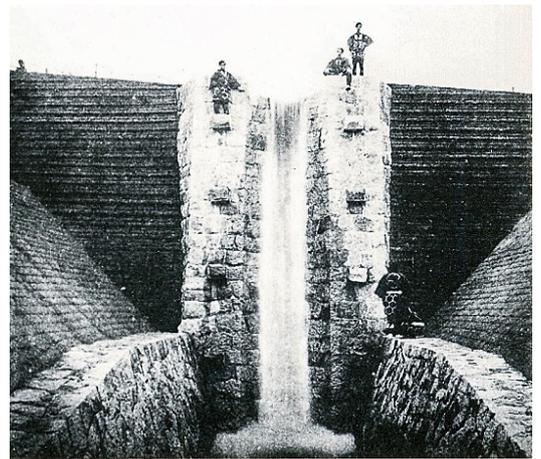


▲麓山の滝
安積疏水の完成を祝って麓山公園内に造られた



▲開成山公園内にある開拓の碑

▶明治15年(1882)
8月の通水式時の麓山の滝



第1章

郡山市国土強靱化地域計画策定の背景



▲令和元年東日本台風により浸水被害を受けた横塚周辺（写真提供：陰山建設）
（赤枠内は逢瀬川と阿武隈川合流地点）



▲令和元年東日本台風により浸水被害を受けた横塚周辺（写真提供：陰山建設）

第1章 郡山市国土強靱化地域計画策定の背景

1 大規模自然災害の発生と教訓

我が国は、その地理的、地質的特性から、度重なる自然災害により、様々な被害を受けてきました。

1923（大正12）年9月1日正午2分前に発生した**関東大地震**はマグニチュード7.9と推定される、近代化した首都圏を襲った唯一の巨大地震であり、南関東から東海地域に及ぶ地域に広範な被害が発生しました。死者105,385、全潰全焼流出家屋293,387に上り、電気、水道、道路、鉄道等のライフラインにも甚大な被害が発生しました。関東大震災は近代未曾有の大災害でしたが、当時の基幹産業であった紡績工場にみられる煉瓦造りの建物の倒壊が相次いだ一方で、日本流の耐震設計のビルが被害軽微であったことを契機として、地震の翌年の1924（大正13）年に市街地建築物法の構造強度規定が改正され、世界で初めての法令による地震力規定が誕生、これにより我が国初の耐震基準が規定され、今日の建築基準法のもととなりました。また、焼け止まりの原因をみると、破壊消防を含む消火活動や、広場や道路などの空地の存在が火災の延焼を食い止めた例など、数多くの教訓を得ることができ、後の災害対策の礎となりました。

1959年（昭和34年）9月26日夕刻に紀伊半島先端に上陸した**伊勢湾台風**（台風15号）は、台風災害としては明治以降最多の死者・行方不明者数5,098名に及ぶ被害を引き起こしました。この台風による犠牲者は全国32道府県に及びましたが、その83%は高潮の発生によって愛知・三重の2県に集中しました。これによって、その後の高潮対策が大きく進展しましたが、それに留まらず、今日の我が国の防災対策の原点である「災害対策基本法」制定の契機となりました。

1995（平成7）年1月17日5時46分に発生した**阪神・淡路大震災**は、観測史上最大の震度7の直下型地震が初めて大都市を直撃し、死者6,434名、行方不明者3名、負傷者43,792名の人的被害と、大規模な市街地延焼火災の発生や高速道路の高架橋の倒壊等という深刻な被害をもたらしましたが、死亡者の約8割が家屋の圧壊等によるものであり、耐震化の推進へとつながりました。また、生き埋めや閉じ込められた人の救助活動にあたったのは、自力で脱出した人を含め9割以上が家族・友人・地域の人々であり、自助・共助・公助の適切な組み合わせによる災害対策についての教訓を残しました。

2011（平成23）年3月11日14時46分に発生した**東日本大震災**は、観測史上最大

のマグニチュード 9.0 の巨大地震と最大の遡上高が 40m を超える大津波が発生し、多数の死者・行方不明者を出すなど、東北・関東を中心とする広い範囲で甚大な被害をもたらし、災害ボランティアの受け入れ体制や、膨大な量の災害廃棄物の処理、サプライチェーンの途絶や燃料供給の停滞等による民間企業の操業停止、被災者の心のケア等の対応に追われました。

本市においても、震度 6 弱の激しく長い揺れに襲われ、市内各地で建物や塀の倒壊、道路の亀裂や断水とともに交通網の寸断による物流の途絶等が発生し、ガソリン不足等が深刻な問題となりました。また、地震による強い揺れにより市役所本庁舎も被害を受け、開成山野球場に災害対策本部を設置するとともに、執務室を市役所西庁舎や出先機関等に移転して災害応急対応を行いました。

東日本大震災は、これまでのインフラ整備の防災対策だけでは限界があることを教訓として残しました。

【これまでの大規模自然災害】



(写真提供：国土交通省木曽川下流河川事務所)



▲阪神高速道路の高架橋の倒壊 (写真提供：神戸市)



鬼怒川が氾濫し、決壊した堤防
(茨城県常総市)

(写真提供：内閣官房国土強靱化推進室)



▲1986（昭和61）年8.5水害
阿武隈川の支流である逢瀬川・谷田川の堤防が決壊し、郡山市中央工業団地や水門町を中心に甚大な被害が発生した。

また、2011（平成23）年9月21日には、台風15号が福島県内に甚大な被害をもたらしました。本市は市街地が広範囲に冠水し、32か所の避難所に最大1763人が避難しました。阿武隈川の上流にある阿久津水位観測所においては、水位が昭和61年の8.5水害時の8.75mを超え、9.25mを記録し戦後最高水位となりました。

2019（令和元年）年10月13日の台風第19号に伴う豪雨では、阿武隈川流域全体にわたり平均250mmの激しい雨が降り、阿武隈川等の破堤による工場や家屋の床上床下浸水、道路・河川の損壊が発生し、戦後最大であった1986（昭和61）年8.5水害や平成の大改修の契機となった1998（平成10）年8.27洪水を上回る甚大な被害が発生しました。須賀川・郡山・福島地点等の阿武隈川流域で24時間に200mmを超える雨が広範囲にわたり激しく降り、2012（平成23）年9月の台風15号による豪雨を上回り、戦後最高水位を記録しました。本市では死者6名負傷者1名、浸水被害は推定最大約21,331世帯（旧郡山・安積・富久山・田村・日和田・西田）となり、向河原町の福島交通郡山支社では逢瀬川からの越水により、バスや事務所が浸水し、交通に大きな影響を及ぼす等、甚大な被害が発生しました。

東日本大震災の被災状況（平成 23 年 3 月 11 日）



▲市内各所で道路陥没



▲発災後着の身着のまま庁外に避難した市職員



▲1 階部分がつぶれたビル



▲潰れた一階部分で取り残された市民の救出活動状況

平成 23 年 9 月台風第 15 号による大雨被害状況（平成 23 年 9 月 21 日）



◀H23.9月 台風 15号により浸水した富久山クリーンセンター



▲阿武隈川と逢瀬川合流付近 (写真提供：福島河川国道事務所)



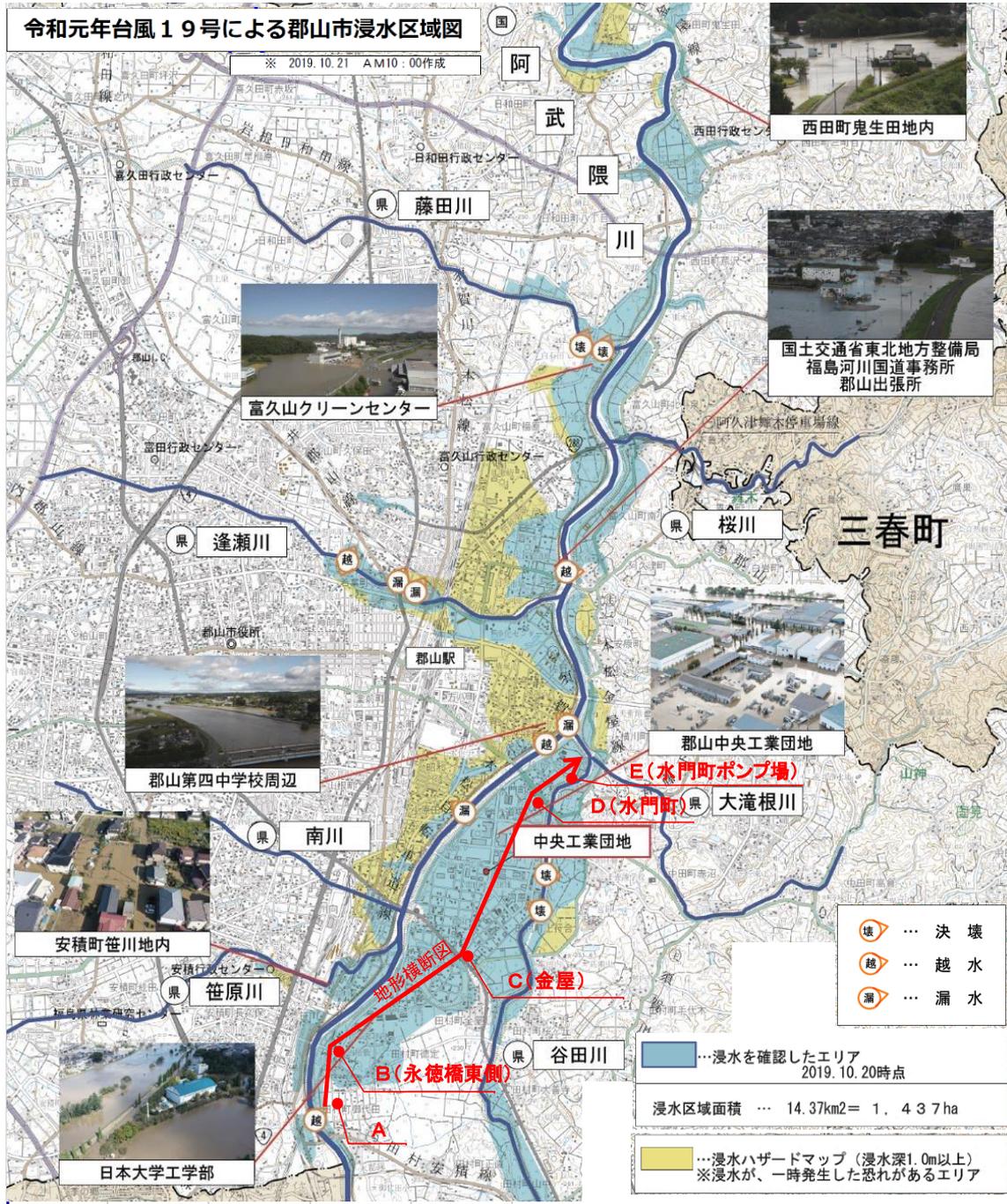
◀当時の最高水位を記録した阿久津橋上流付近 (写真提供：福島河川国道事務所)



◀田村町行合橋付近赤枠内は浸水地区 (写真提供：福島河川国道事務所)

令和元年東日本台風による浸水被害状況（令和元年 10月 12日）

【令和元年東日本台風による郡山市浸水区域図】



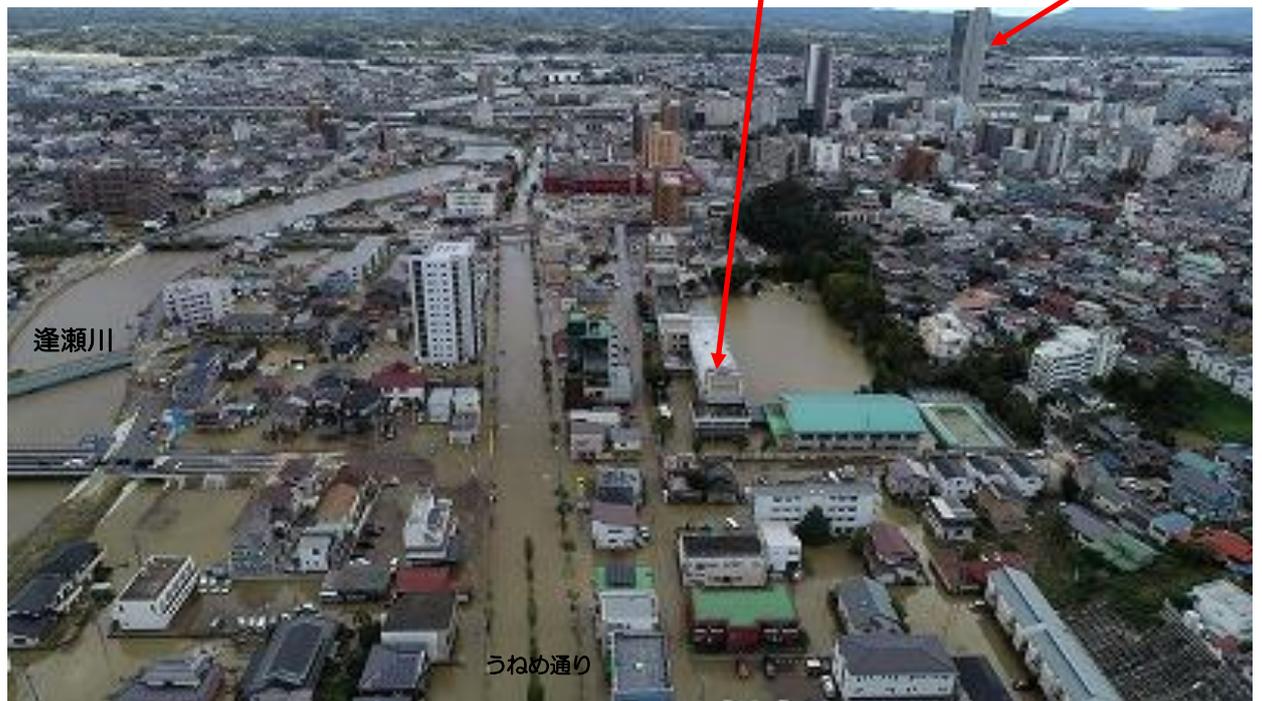


▲阿武隈川と谷田川合流付近（写真提供：国土地理院）



▲阿武隈川と笹原川合流付近（写真提供：国土地理院）

●郡山市若葉町周辺の浸水被害状況



▲若葉町付近の浸水被害状況（写真提供：陰山建設）



▲▼うねめ通り 13日 5:30 郡山消防署撮影



▲▼赤木小学校



●郡山市水門町・十貫河原周辺浸水被害状況



▲水門町 13日 11:00 郡山消防署撮影



▲水門町 13日 11時 郡山消防署撮影



▲水門町 13日 11:00 郡山消防本部撮影



▲大町二丁目付近 13日 6:00 郡山消防本部撮影

●郡山市中央工業団地の浸水被害状況



▲中央工業団地の浸水被害状況(写真提供:スペースワン)



▲中央工業団地の浸水被害状況(写真提供：スペースワン)

●郡山市田村町金屋・安積町笹川周辺浸水被害状況



▲田村町金屋付近の浸水被害状況(写真提供：陰山建設)



▲田村町金屋付近の浸水被害状況(写真提供：陰山建設)



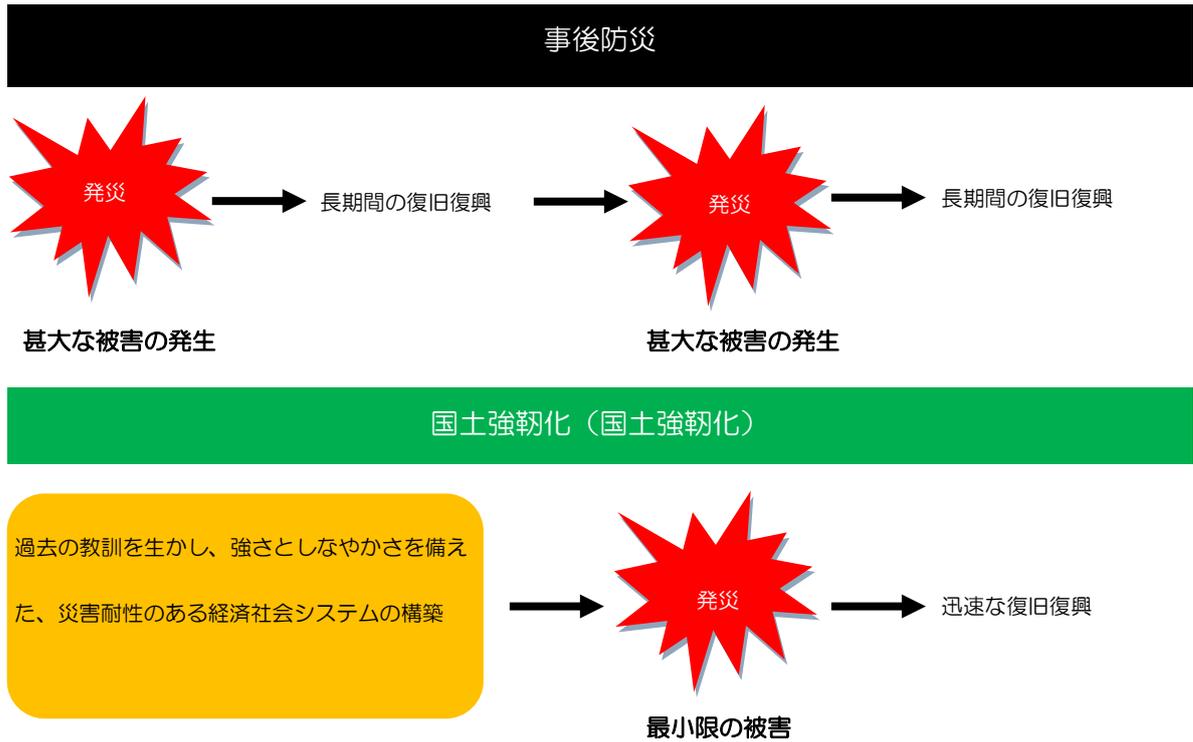
▲笹原川付近の浸水被害状況(右上は笹原川と阿武隈川合流地点) (写真提供：陰山建設)

2 事後対策から事前防災へ

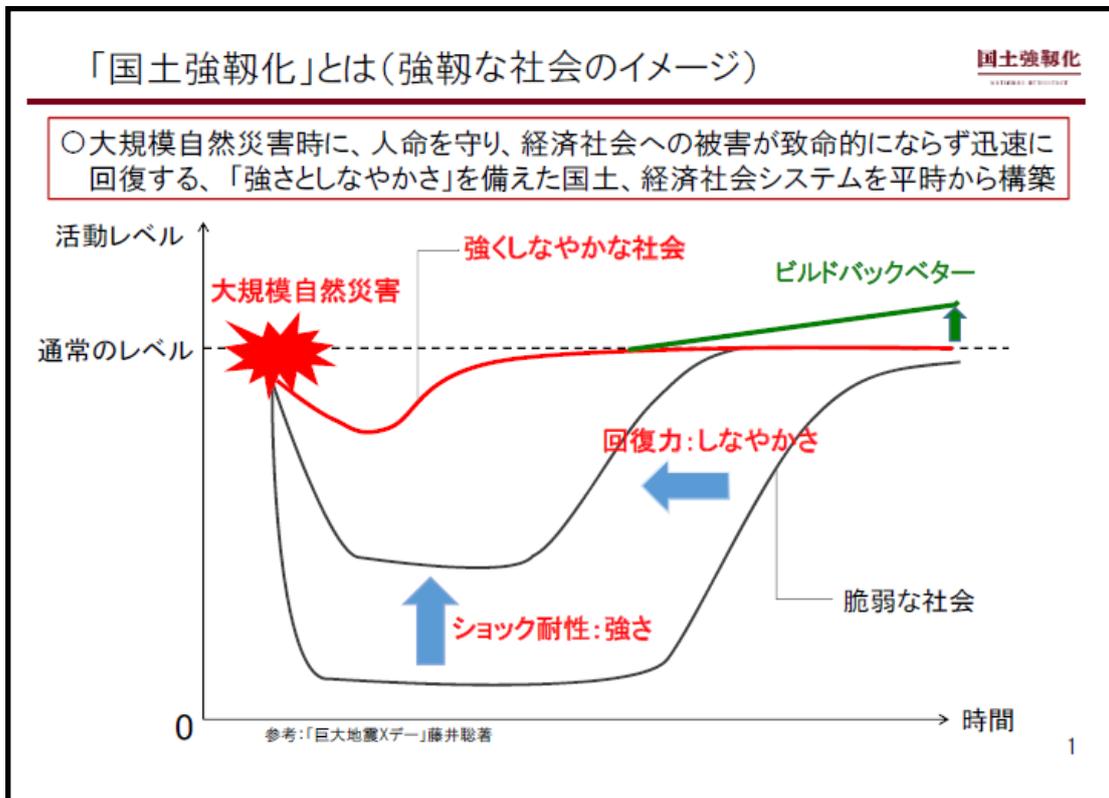
このような大規模自然災害の歴史を顧みると、これまで種々の災害対策を講じてきたものの、「大規模自然災害の発生→甚大な被害→長期間にわたる復旧・復興」を繰り返してきました。この現実を目をつぶることなく、これを避けるためには、過去の教訓に学び、とにかく人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた、災害耐性のある経済社会システムを平時から構築しておくという発想が重要です。この発想に基づき、東日本大震災の教訓や、南海トラフ地震、首都直下型地震、火山噴火等の大規模自然災害等の発生を見据えて、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、国は2014（平成26）年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下、「基本法」という。）を制定し、基本法第10条の規定に基づく「国土強靱化基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。これを受け、福島県においても東日本大震災から得た教訓を踏まえ、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、2018（平成30）年に「福島県国土強靱化地域計画」（以下、「県地域計画」という。）を策定し、県土全域にわたる強靱化関連施策が推進されているところです。

本市におきましても、同様の理念のもと、基本計画や県地域計画と調和を図りながら、今後発生が予想される大規模自然災害等に対して、市民・地域・民間事業者・行政の強固な連携のもと、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する地域強靱化に取り組んでいくための方向性をとりまとめたものとして「郡山市国土強靱化地域計画」（以下、本計画という。）を策定します。

【参考】事後防災と国土強靱化（事前防災）



【参考】強靱な社会のイメージ（提供：内閣官房国土強靱化推進室）

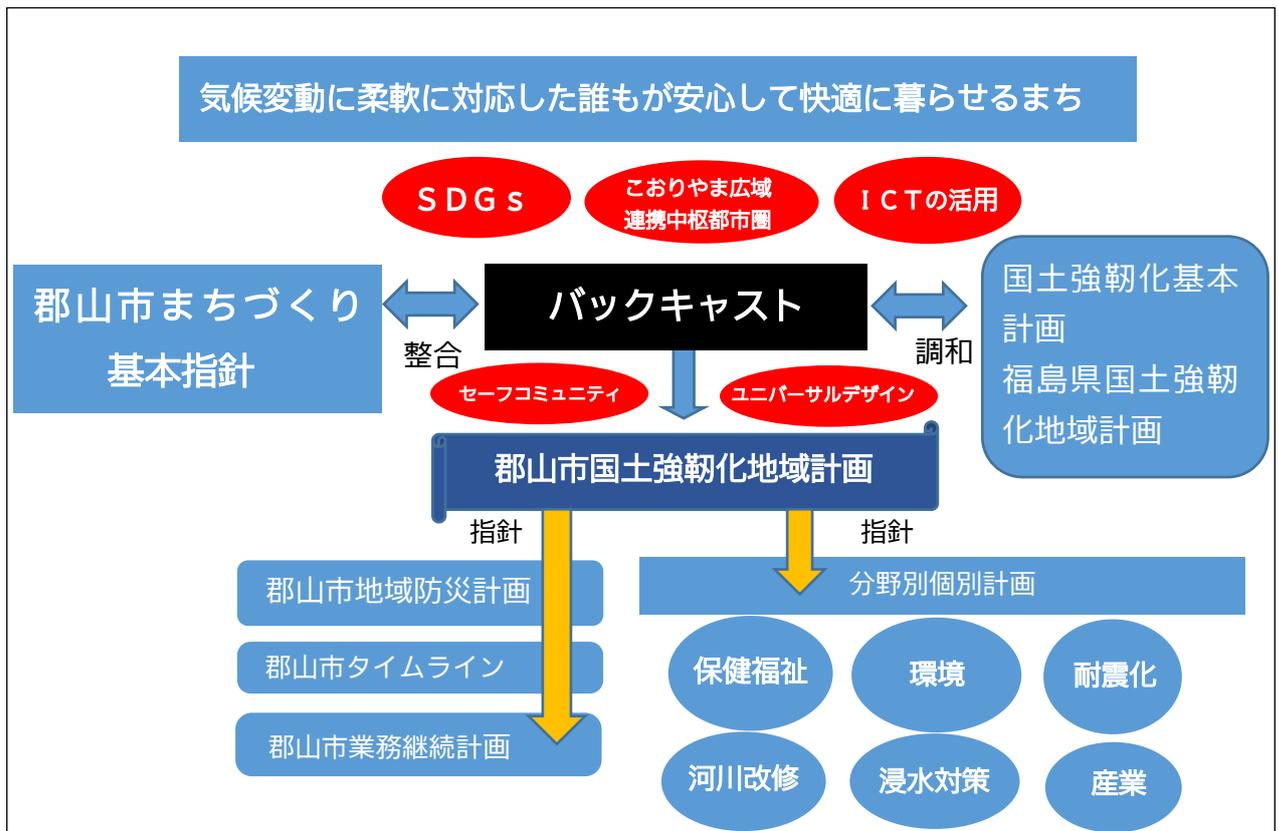


3 郡山市における強靱化について

本市では、東日本大震災からの一日も早い再生を図るため、復興に向けた本市の指針となる「郡山市復興基本方針」を2011（平成23）年12月に策定し、迅速かつ効果的な復興施策に取り組んできました。また、本市の総合計画である「郡山市まちづくり基本指針」においても誰もが安心して快適に暮らせるまちの実現を掲げ、官民連携によるセーフコミュニティ推進体制の構築や各種ハザードマップの作製、ゲリラ豪雨対策、浸水被害軽減の取組や通学路・道路の安全対策等、防災・減災の取組を進めてきたところです。

こうした状況を踏まえ、これまで実施してきた防災・減災の取組をさらに推進していくとともに、SDGsの視点も取り入れながら、産業の再生と更なる発展を図る取組や新たなエネルギー社会の構築に先駆的に取り組むといった、従来の狭い意味での防災の範囲を超えて、まちづくり政策・産業政策も含めた総合的な対応を行っていくことが必要であるととらえ、東日本大震災・浸水被害等の教訓を生かし「大規模自然災害等が発生しても経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた、災害耐性のあるまちの実現に向けて強靱化の取り組みを進めていきます。

4 計画の位置づけと計画期間



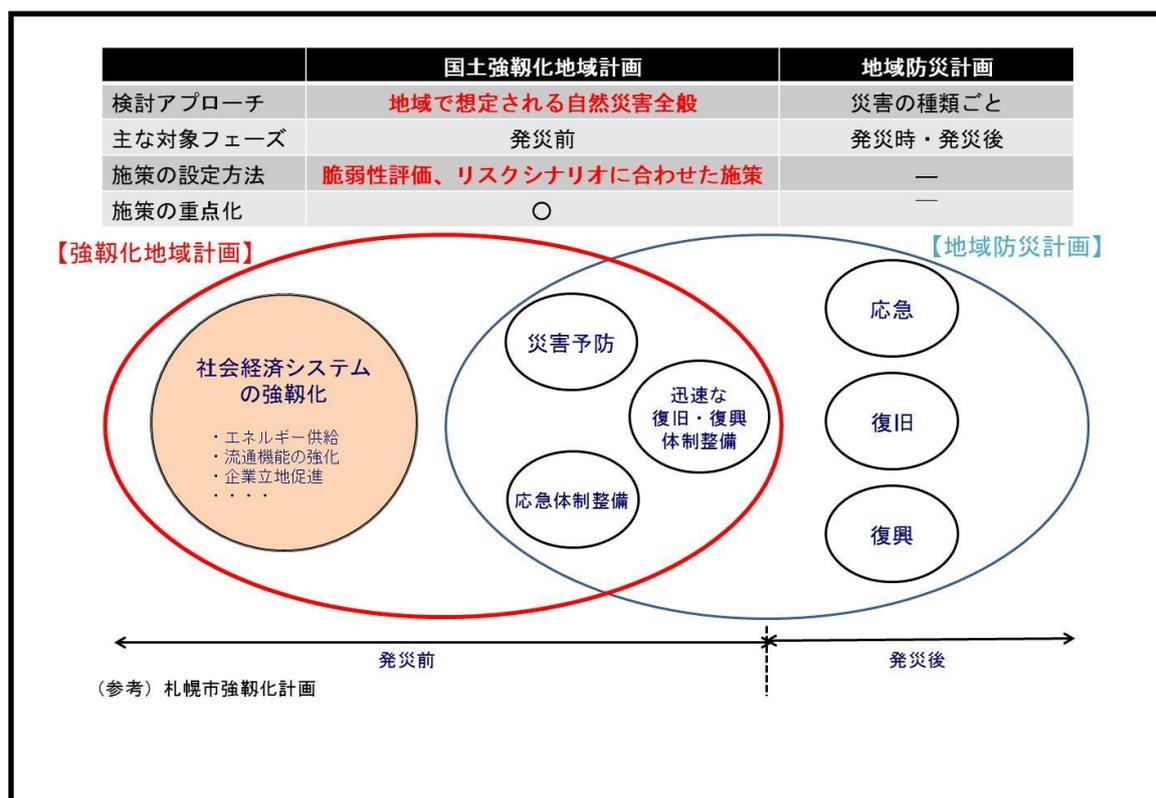
基本法第13条において、国土強靱化地域計画は、国土強靱化に係る市町村等の計画の指針として定めることができるとされています。

そこで、国の「国土強靱化基本計画」、福島県の「福島県国土強靱化地域計画」と調和を図るとともに、本市の将来都市像を描く「郡山市まちづくり基本指針」における防災力の向上等を始めとする各分野別計画の地域強靱化に関する部分について、総合的かつ計画的な推進を図るための指針性を持つ計画として位置づけることとします。

本計画の期間は、2020（令和2）年度から2025（令和7）年度までと定め、国の基本計画の見直しや、大規模自然災害等の発生に伴う検証、郡山市まちづくり基本指針等の改訂等に応じて、随時見直しを行います。

【参考】 国土強靱化地域計画と地域防災計画の違い

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
趣旨・検討アプローチ	地域防災計画にみられるようにリスクごとの対応方法を取りまとめるものではなく、あらゆるリスクを見据えて最悪の事態に陥ることを避けるための「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を発災前から構築していく（まちづくりの視点からの施策の設定・推進）	地震や洪水・火山噴火等の「リスク」を特定し、そのリスクに対する対応・行動方針等を示す ・地域防災計画→「災害応急対策計画」「災害復旧計画」
共通部分	災害への対策	
対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価（市町村の健康診断）の結果に基づき、人命保護や地域社会の被害の最小化等、最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策をまちづくりの視点から設定・推進していく	地震や洪水、火山噴火等のリスクごとに発災時・発生後の応急復旧体制整備に係る具体的な対応をとりまとめる
施策の重点化	主たるリスクと強靱化すべき分野（行政・通信等）を重点化施策として位置付ける	まちづくりの視点からの施策ではなく、リスクごとの対策や対応方針をとりまとめているため、重点化の設定はない



阿武隈川の名前の由来は盆地及び平野部で大きく蛇行しているため「大曲川（おほくまかわ）」と言われたのが語源で、その後、鎌倉時代の歴史書吾妻鏡に「逢隈」（あふくま）とあり、「おほくま」「あふくま」「あぶくま」と転じて阿武隈川になったと言われています。

阿武隈川は、福島県のほぼ中央を北流し、多くの河川が流れ込むとともに狭窄部が多く、上流域の白河盆地を過ぎた付近から北向きに流路を変え台風の進路と重なるため、洪水の発生しやすい地形となっていることから、長い間洪水の被害に悩まされ続けてきました。

【1716年～1817年（享保～文化年間）における阿武隈川洪水の主なもの（参考：郡山の歴史）】

発生日	被害状況
1723（享保八）	上行合村・下行合村・日出山村・小原田村・郡山村が水没、徳定村では40軒が浸水、舟で御代田村へ避難
1724（享保九）、1728（享保十三）	各村で甚大な被害
1730（享保十五）	徳定村では、うち続く被害のため守山藩に村の移動を願い出て古屋敷から現在の蚕沢へ移る
1779（安永八）	阿武隈川の土手が崩れ、横塚村が水没
1784（天明四）	上行合下河原周辺から小原田村地内が流される
1812（文化九）	阿武隈川、逢瀬川が氾濫、諏訪耕地（現在の古川ポンプ場西側周辺）、狐壇耕地（現在の福島交通郡山支社周辺）、弊道内耕地（現在の若葉町周辺）が浸水し多くの作物に被害が出るとともに、水門町や石刈の土手が切られ大重橋（現在の安積橋）が流される。

相次ぐ洪水の被害のため、江戸時代ごろから阿武隈川の普請工事（土木工事）が行われ、その費用は町民が金銭を出して積み立てた石刈金と称されたものが充てられていました。さらに石刈金は郡山町の町民に貸し付けられ、利息を元金に加えて増額を図っていました。

先人たちは阿武隈川や支流の蛇行（曲流）のために起こる度々の洪水に対し、その克服のために努力してきたのです。

第2章 郡山市の概況

郡山駅前の変遷



1877 (明治10) 年



1946 (昭和21) 年



1952 (昭和27) 年



2019 (令和元) 年

郡山駅前に設置された「平和の女神像」は、郡山駅前復興事業の終了を記念し駅前ロータリーに建てられました。日展審査員の古賀忠雄氏の作で、製糸業で働く女子工員を織姫になぞらえ制作したと言われています。この像は、1975 (昭和50) 年に郡山市総合体育館前庭に移転しました。

第2章 郡山市の概況

1 概況

郡山市は福島県の中央部にあり、海拔 245 メートルの安積平野、又は郡山盆地と呼ばれる平たん地を中心に、西高東低の地形で、西端は猪苗代湖の一部、東は阿武隈山系、北は安達太良山頂に達しています。

市域は北緯 37° 15′ 58″ ～37° 37′ 34″、東経 140° 02′ 10″ ～ 140° 33′ 52″ に位置し、市街地東部を阿武隈川が南北に流れており、中流域は猪苗代湖を水源とする安積疏水、新安積疏水によって、灌漑が進み米作地帯となっています。

東北地方では、仙台、いわきに次いで3位の人口規模を誇る、東北の拠点都市であり、首都圏から東北新幹線で約80分というアクセスの良さに加え、鉄道や縦横に交差するなど、交通の利便性が良いことから「陸の港」とも称され、「人」「モノ」「情報」が集まる中核市、そして経済県都として成長を続けています。



気候は、比較的穏やかな内陸性気候であり、関東地方と大差なく、年間を通じて、乾湿の差が少なく温帯で住み良い気候となっています。

本市は、1924（大正 13）年 9 月 1 日の市制施行に始まり、1965（昭和 40）年の大合併を経て、現在の郡山の形へと発展しました。本庁管轄区域と 14 の行政区で構成されています。各地域には、それぞれの歴史と風土により育まれた個性豊かな特徴があります

【郡山市基礎データ】

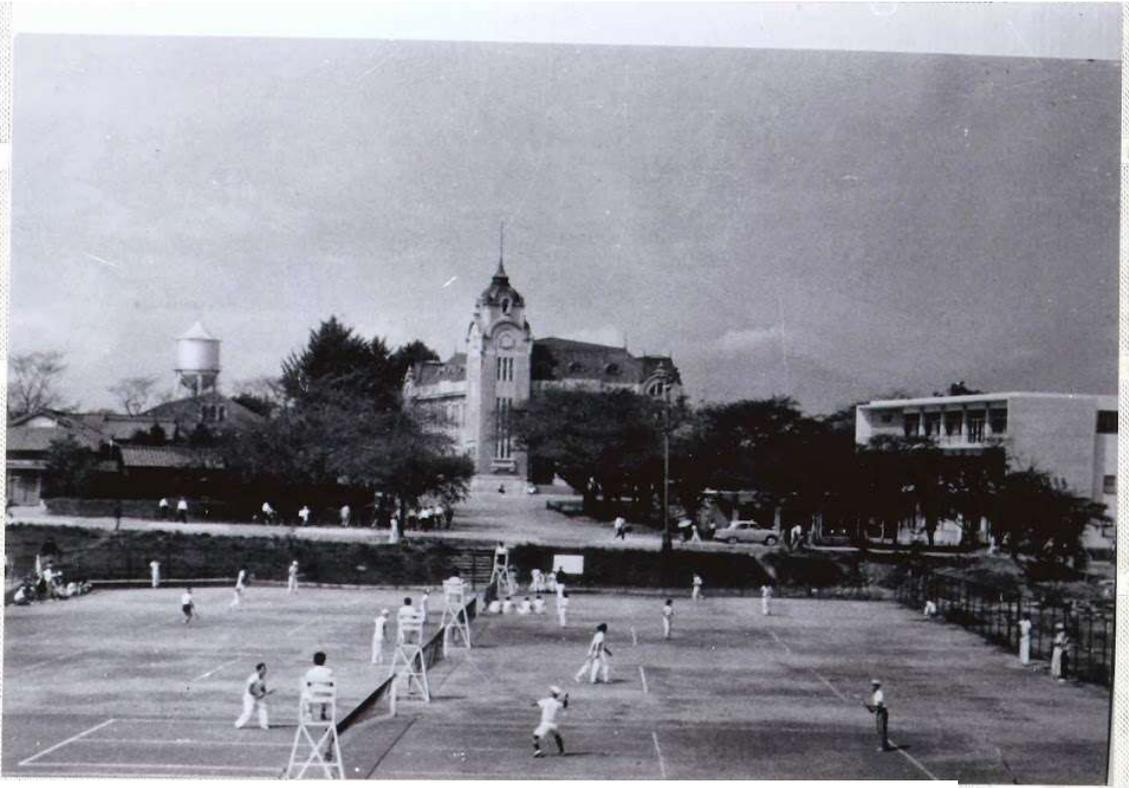
人口	331,657 人	令和 2 年 2 月 1 日現在
世帯数	142,924 世帯	令和 2 年 2 月 1 日現在
面積	752.20 km ²	令和 2 年 2 月 1 日現在
産業別就業者数	第 1 次産業 4,550 人 (2.9%)	平成 27 年度国勢調査
	第 2 次産業 36,734 人 (23.5%)	
	第 3 次産業 102,817 人 (65.9%)	



▲現在の開成山公園五十鈴湖付近で開催されていた市営競馬（1951（昭和26）年）



▲現在の開成山公園五十鈴湖付近



▲郡山市公会堂付近（1958（昭和33）年）



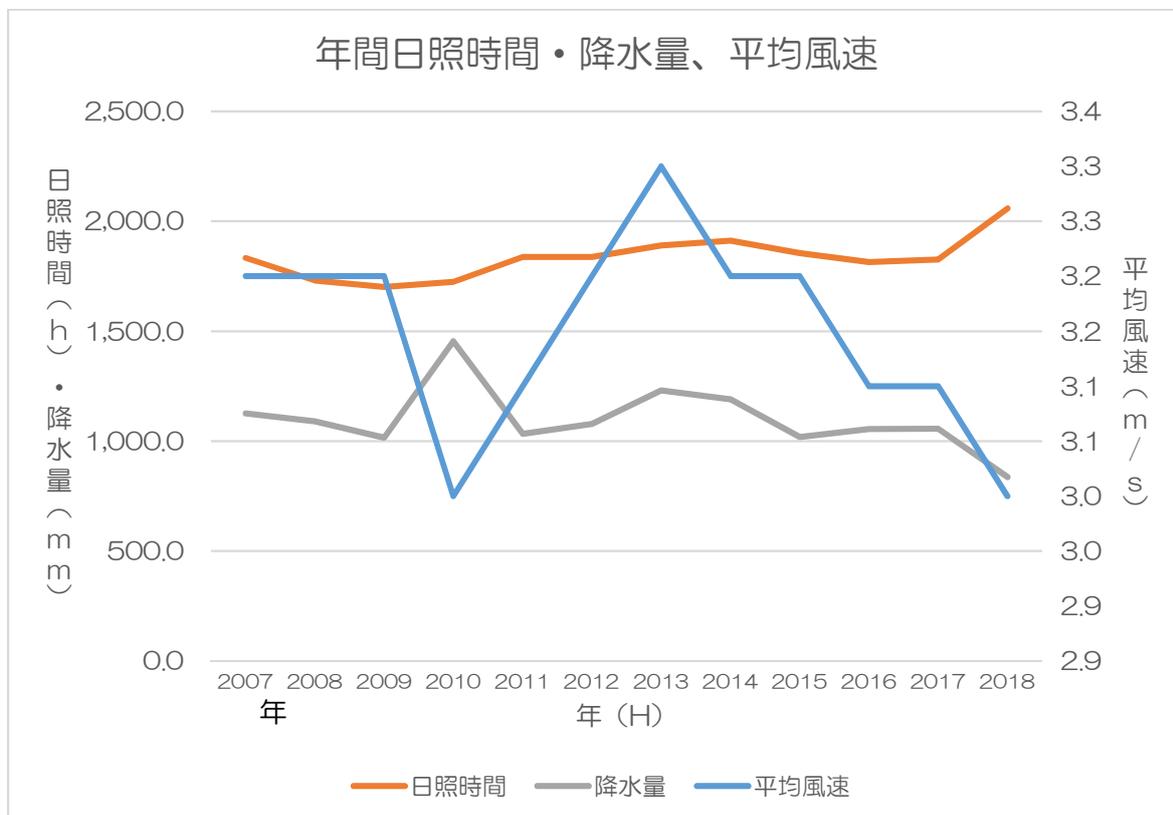
▲現在の郡山市中央公民館と公会堂付近

2 自然

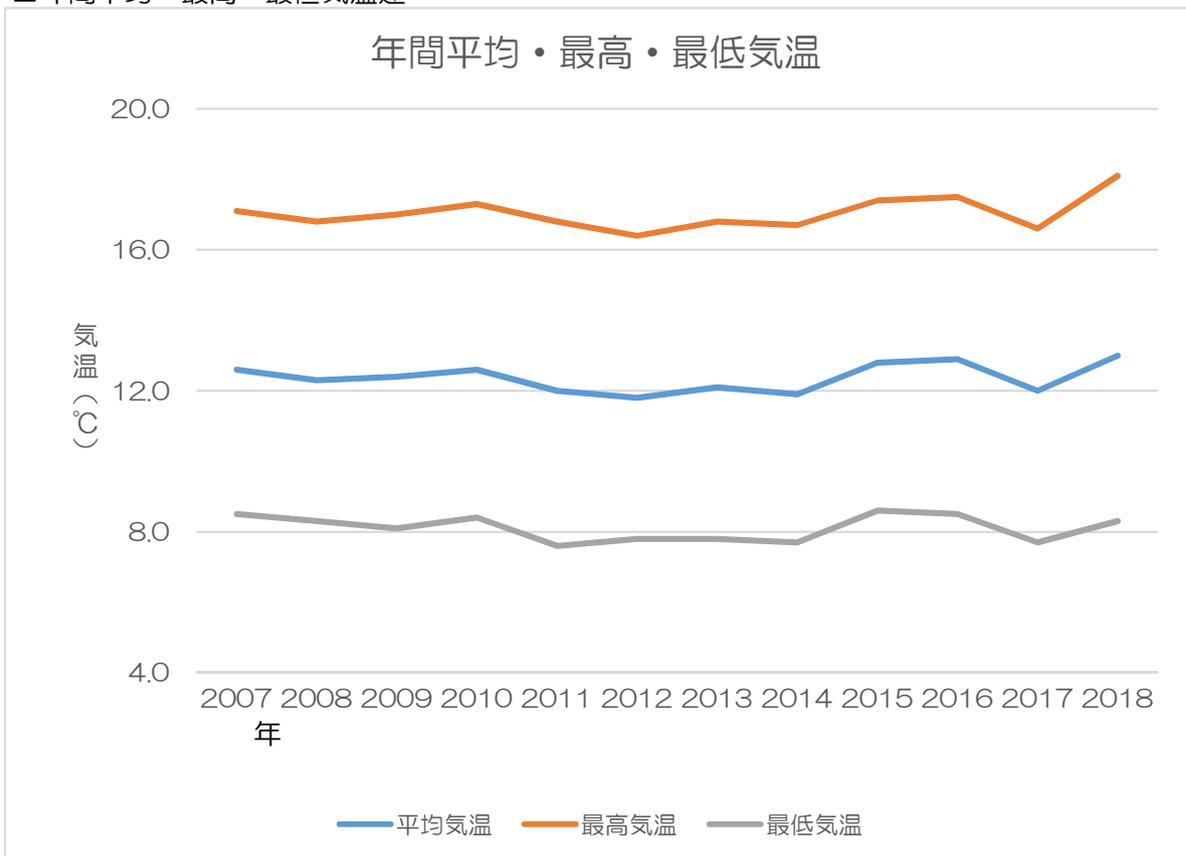
■郡山市の年間降水量

区分 項目 年	年平均値				年合計値	
	平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	平均風速 (m/s)	日照時間 (h)	降水量 (mm)
2007 (平成19) 年	12.6	17.1	8.5	3.2	1,833.9	1,126
2008 (平成20) 年	12.3	16.8	8.3	3.2	1,730.0	1,090.5
2009 (平成21) 年	12.4	17.0	8.1	3.2	1,701.3	1,015.5
2010 (平成22) 年	12.6	17.3	8.4	3.0	1,724.6	1,455.0
2011 (平成23) 年	12.0	16.8	7.6	3.1	1,837.7	1,033.5
2012 (平成24) 年	11.8	16.4	7.8	3.2	1,837.9	1,078.0
2013 (平成25) 年	12.1	16.8	7.8	3.3	1,890.8	1,231.5
2014 (平成26) 年	11.9	16.7	7.7	3.2	1,912.5	1,190.5
2015 (平成27) 年	12.8	17.4	8.6	3.2	1,854.6	1,018.5
2016 (平成28) 年	12.9	17.5	8.5	3.1	1,814.4	1,055.5
2017 (平成29) 年	12.0	16.6	7.7	3.1	1,825.9	1,056.0
2018 (平成30) 年	13.0	18.1	8.3	3.0	2,058.9	836.5

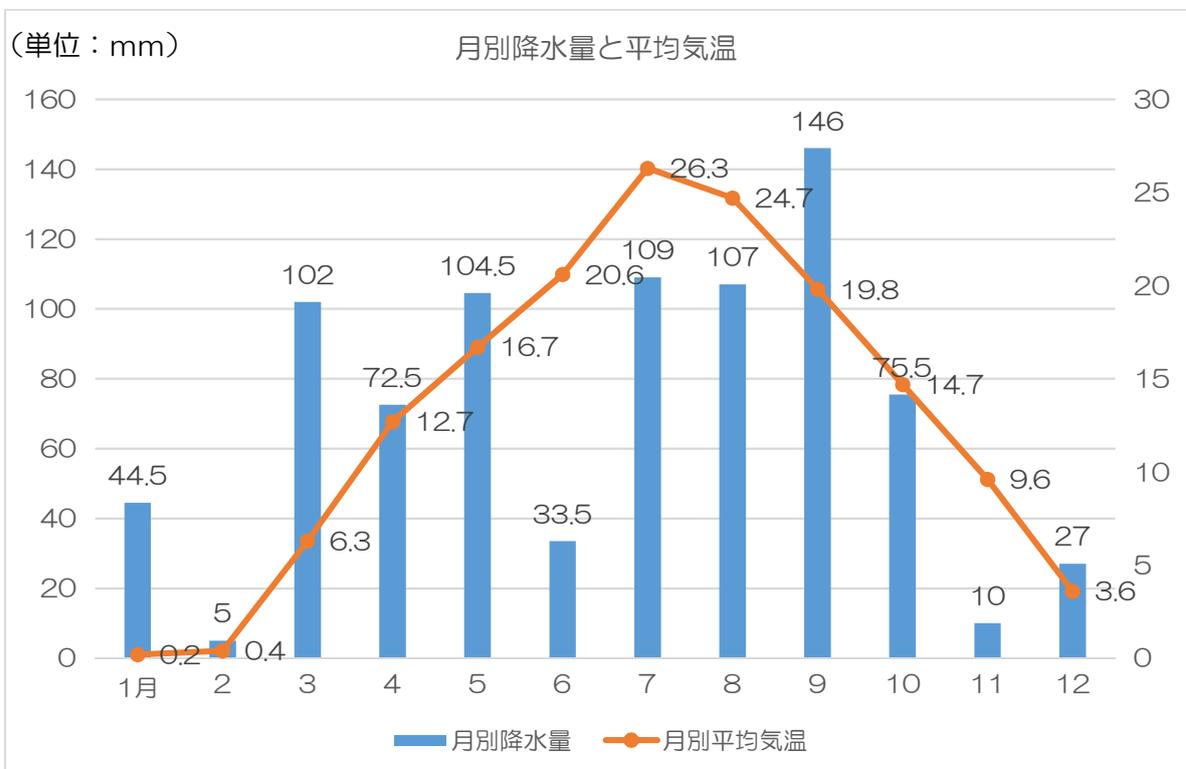
■年間日照時間・降水量・平均風速



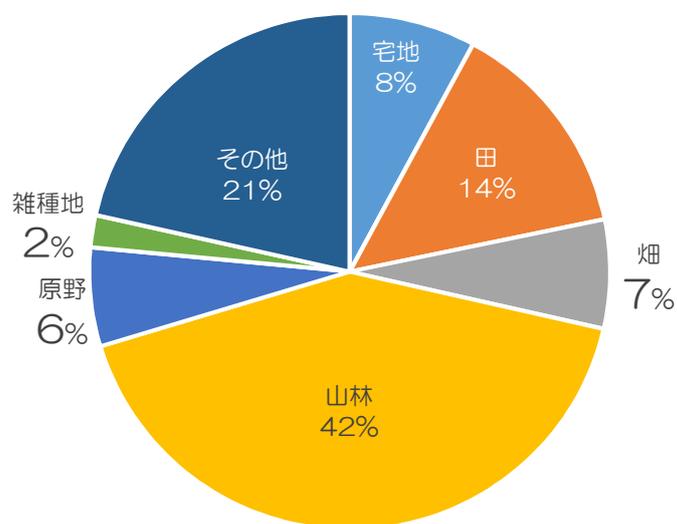
■年間平均・最高・最低気温速



■月別降水量と平均気温



■地目別土地面積 (2019年1月1日現在)



区分	面積 (ha)
総数	75,720
宅地	5,956
田	10,514
畑	5,151
山林	31,637
原野	4,669
雑種地	1,528
その他	16,265

■主要山系

名称	標高(m)	所屬地
安達太良山	1,700	郡山市熱海町
和尚山	1,602	// //
会津布引山	1,082	// 湖南町
笠森山	1,013	// //
額取山	1,009	// 逢瀬町
水無山	999	// 熱海町
成沢山	989	// //
高井原山	981	// 湖南町
高旗山	968	// 三穂田町
岩上山	959	// 湖南町

■主要河川

河川名	河川の総延長 (km)	市内の流程 (km)	上流端地名	下流端地名
阿武隈川	239.0	21.8	西白河郡西郷村	宮城県亶理郡亶理町荒浜
大滝根川	51.4	6.7	田村市大越町早稲川	郡山(阿武隈川)
五百川	25.0	20.1	郡山市熱海町中山	本宮市(阿武隈川)
谷田川	23.0	23.0	郡山市田村町田母神	郡山(大滝根川)
逢瀬川	21.5	21.5	郡山市逢瀬町多田野	郡山(阿武隈川)
笹原川	20.9	20.9	須賀川市守屋	安積町(阿武隈川)
藤田川	18.9	18.9	郡山市逢瀬町河内	日和田町(阿武隈川)
管川	2.7	2.7	郡山市湖南町馬入新田	郡山(猪苗代湖)
舟津川	11.8	11.8	郡山市湖南町三代	郡山(猪苗代湖)

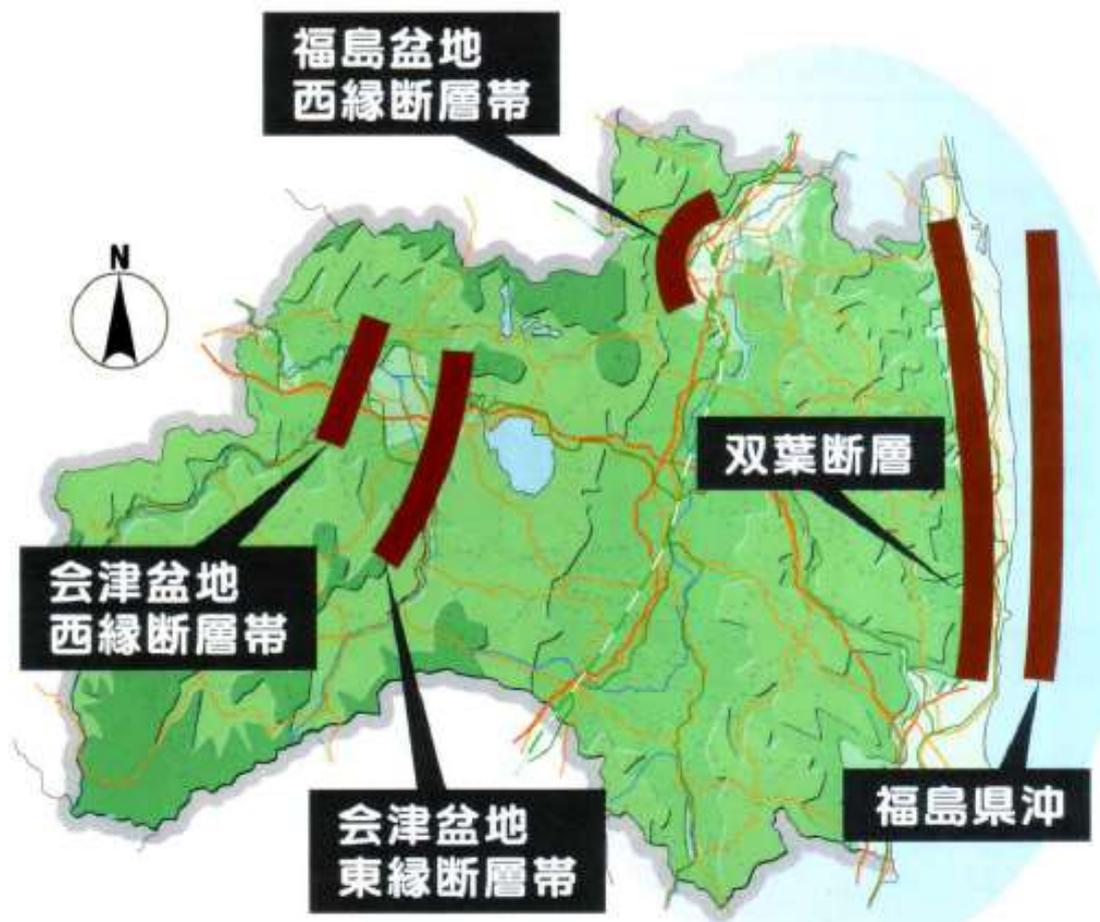


◀郡山市内を流れる阿武隈川



◀阿武隈川河畔でゴルフを楽しむ市民(昭和33年8月)

■福島県内の断層と想定される地震



種 別	断 層 帯 名	地域名	想定規模	予想活動内容
活断層型地震	福島盆地西縁断層帯	宮城県蔵王町～福島市西部に至る長さ約57km	M7.8程度	断層近傍の地表面では、北西側が南東側に対して相対的に約4～5m高まる段差や撓みが生じる可能性がある。
	会津盆地西縁断層帯	喜多方市～会津美里町に至る約34km	M7.4程度	断層近傍の地表面では、西側が東側に対して相対的に約4～5m高まる段差や撓みが生じる可能性がある。
	会津盆地東縁断層帯	北塩原村～下郷町に至る約49km	M7.7程度	断層近傍の地表面では、東側が西側に対して相対的に約3m高まる段差や撓みが生じる可能性がある。
	双葉断層帯	宮城県亘理郡亘理町～南相馬市に至る約16-40km	M7.5程度	断層近傍の地表面では、約1.5m西側隆起の段差や撓みが生じる可能性がある。
海溝型地震	福島県沖		M7.4程度	100年～200年程度の周期で、複数の地震が発生する可能性がある。

【地震の種類】

地震には、2つの種類があり、活断層がずれることによって発生する活断層型地震（内陸型地震又は直下型地震）と、プレートの境界で発生する海溝型地震がある。

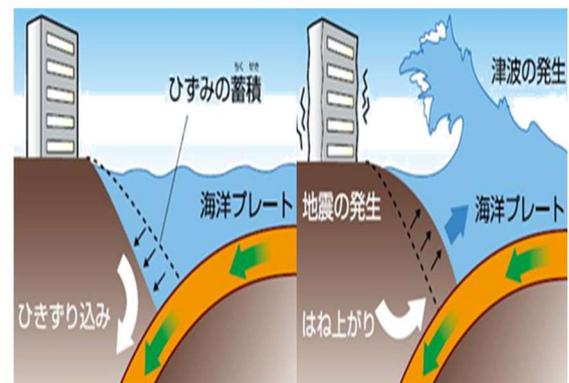
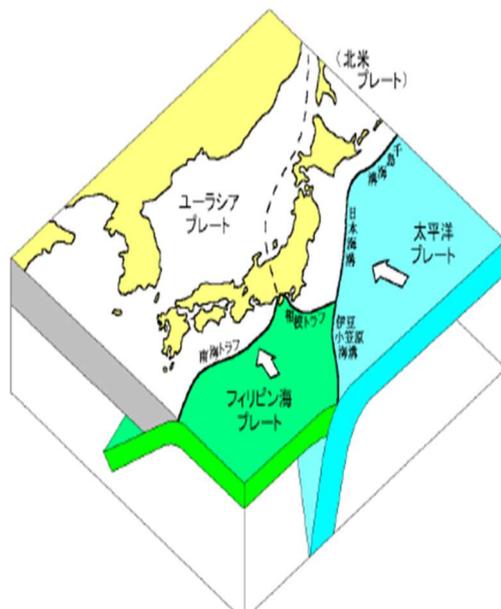
ア 活断層型地震

陸側のプレート内部で発生する地震での断層運動により発生する地震で、震源域は概ね深さ30 km前後で、短時間に大きな揺れが伝わるのが特徴である。

イ 海溝型地震

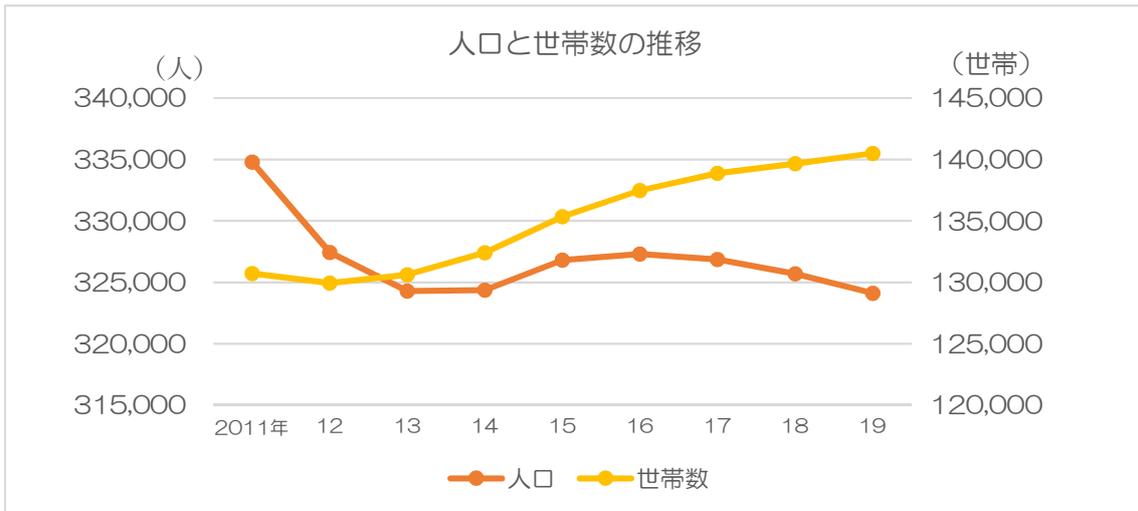
日本列島周辺では、ユーラシアプレート（板状の岩盤）の下に太平洋プレートとフィリピン海プレートの2つの海側のプレートが沈み込んでいる。このプレート運動によりプレート境界やその内部に蓄積されたひずみを解消するために日本列島とその周辺では多くの地震が発生している。海溝型地震は陸側のプレートと海側のプレートの境界である海溝やトラフ付近で発生する地震で、断層運動により発生するプレート間地震と海側のプレート内部での断層運動により発生するプレート内地震がある。

【海溝型地震のメカニズム】



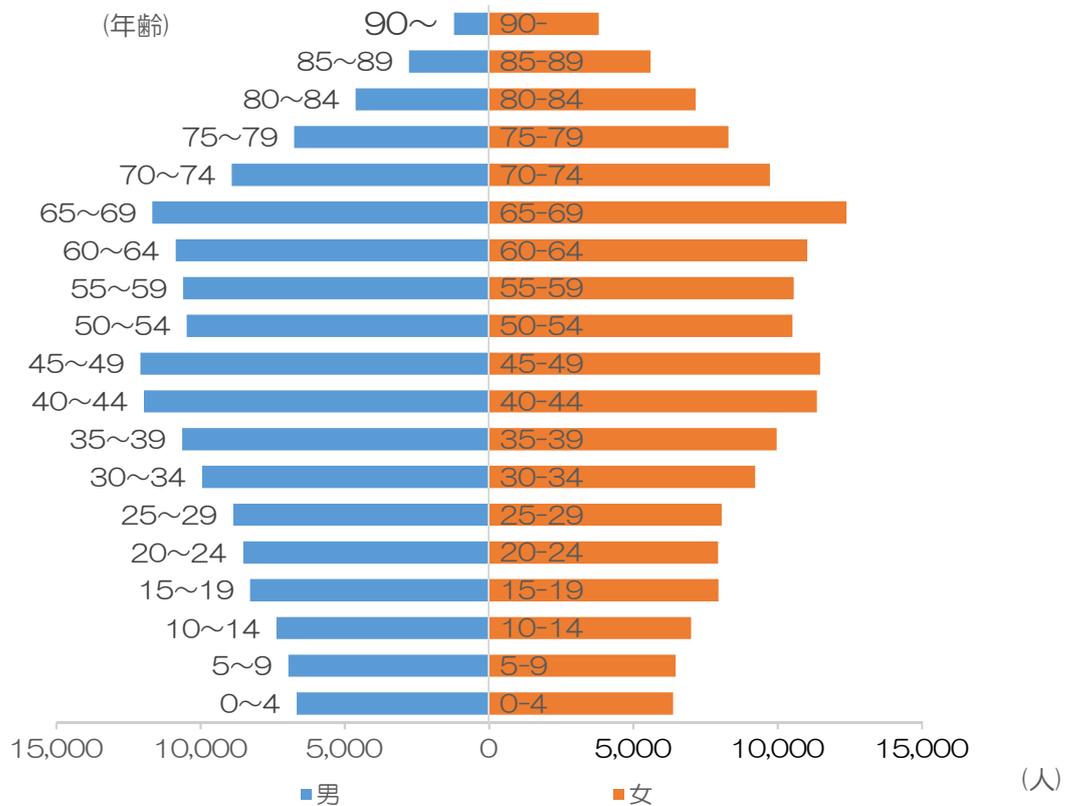
【出典：防災科学技術研究所】

3 人口

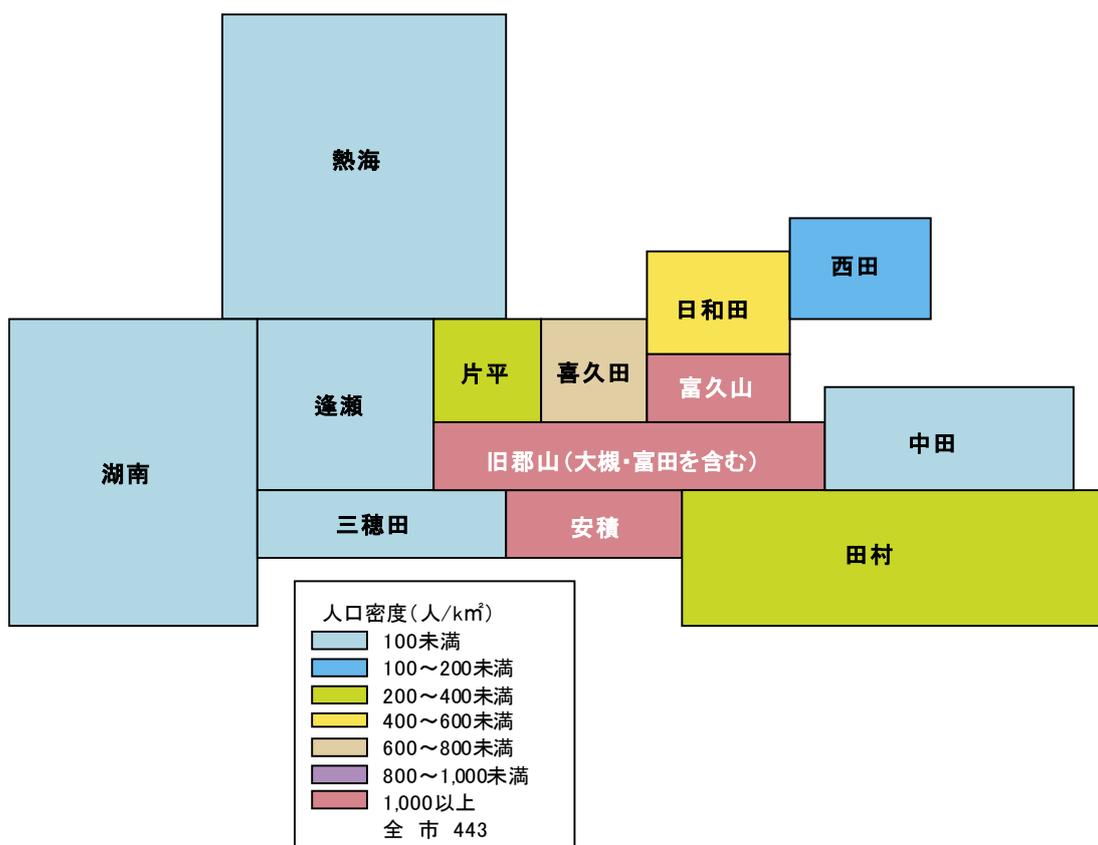


	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人口	334,783	327,445	324,284	324,374	326,808	327,307	326,851	325,684	324,109
世帯数	130,722	129,938	130,620	132,399	135,345	137,471	138,889	139,676	140,504

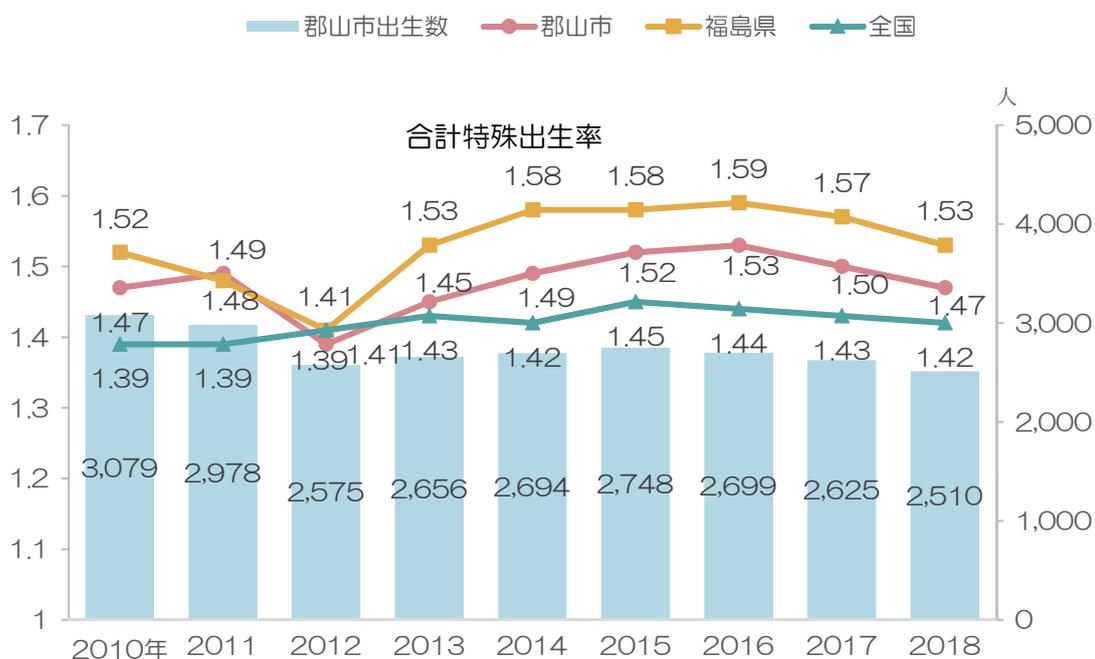
【年齢別人口（2019年1月1日現在：住民基本台帳）】



■地区別人口密度(2018年10月1日現在)



■合計特殊出生率(各年10月1日現在)

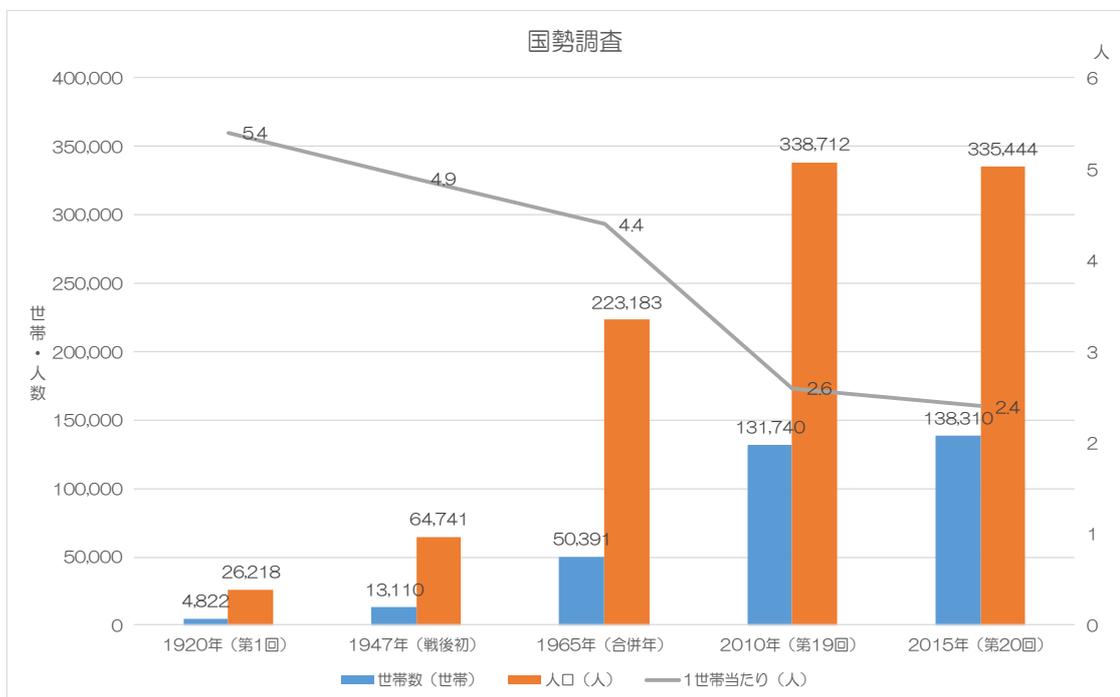


※合計特殊出生率：5歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子どもの平均の数に相当する。

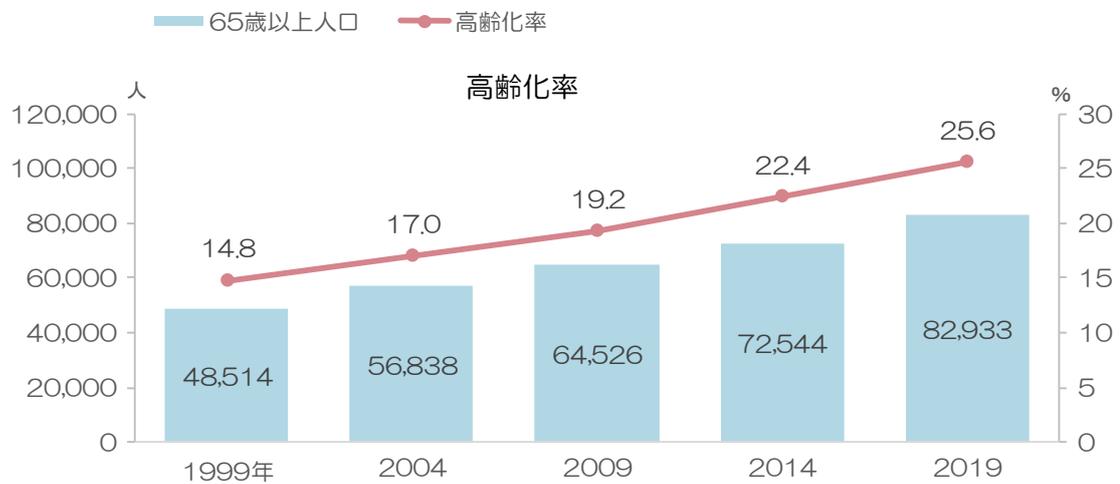
■年齢別人口(2019年1月1日現在：住民基本台帳)

区分	人口(人)	割合(%)
総数	324,109	100.0
～14歳	40,845	12.6
15歳～64歳	200,331	61.8
65歳～	82,933	25.6

■国勢調査(各年10月1日現在)



■高齢化率(各年1月1日現在)

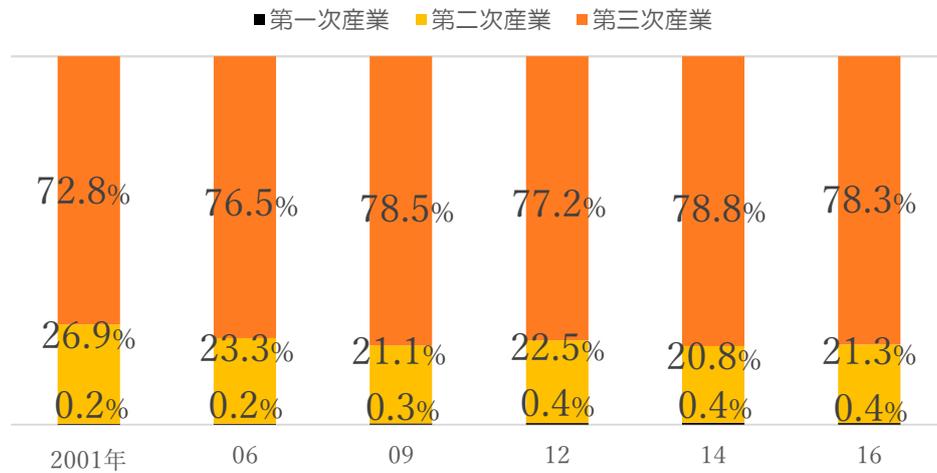


※住民基本台帳に基づく人口(郡山市統計情報)による

資料：健康長寿課

4 産業

産業別従業者数の構成比



■2001・2006年/10月1日現在

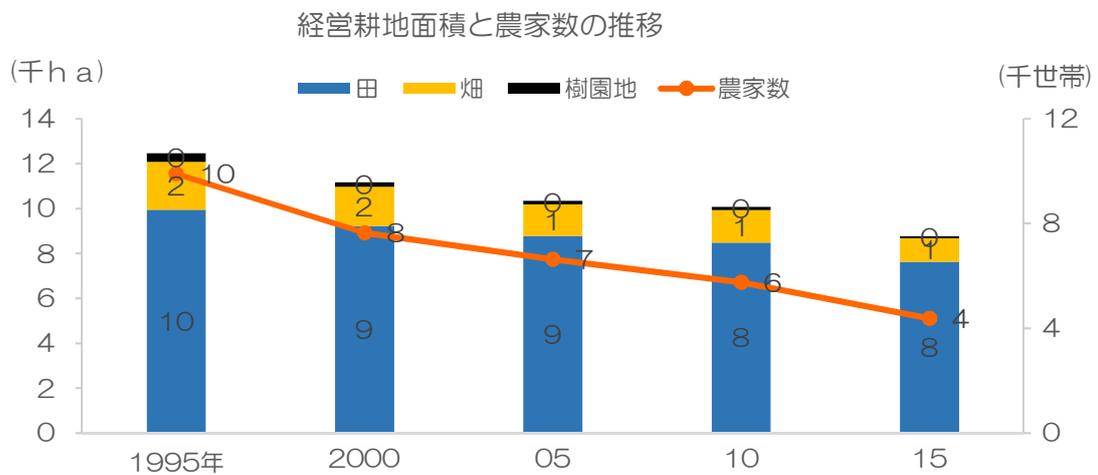
■2009年・2014年/7月1日現在

■2012年/2月1日現在

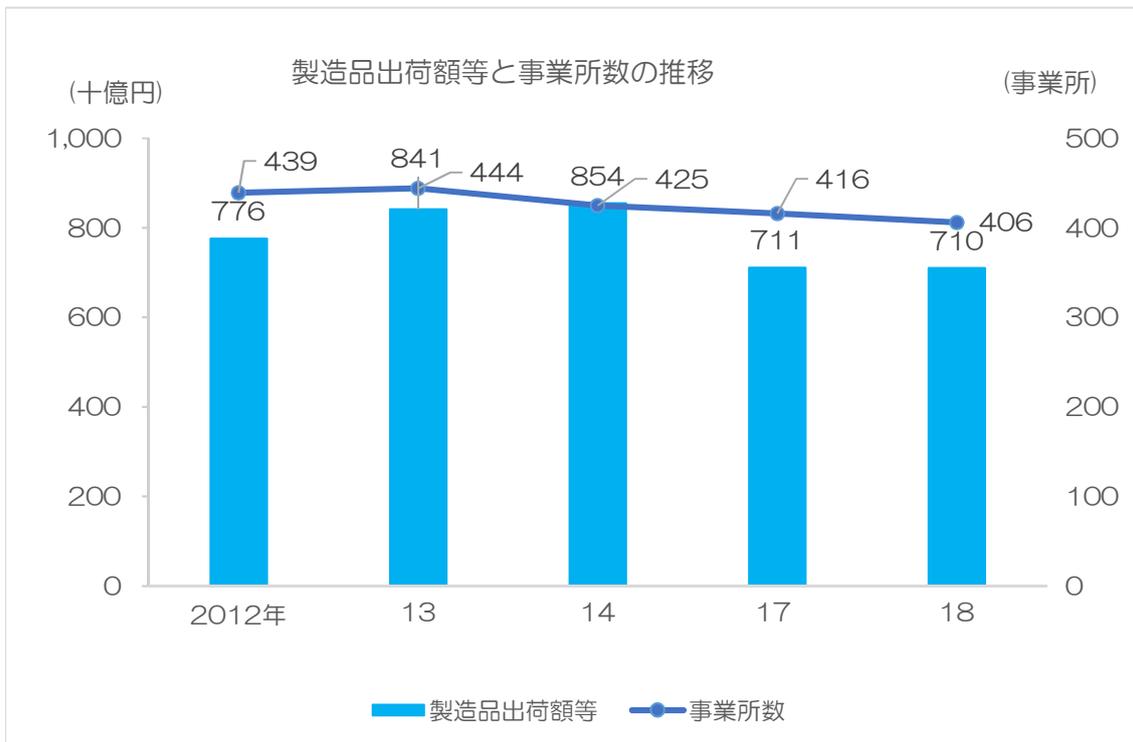
■2016年/6月1日現在

事業所・企業統計調査、経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査
※端数処理の関係上100%にならないことがあります。

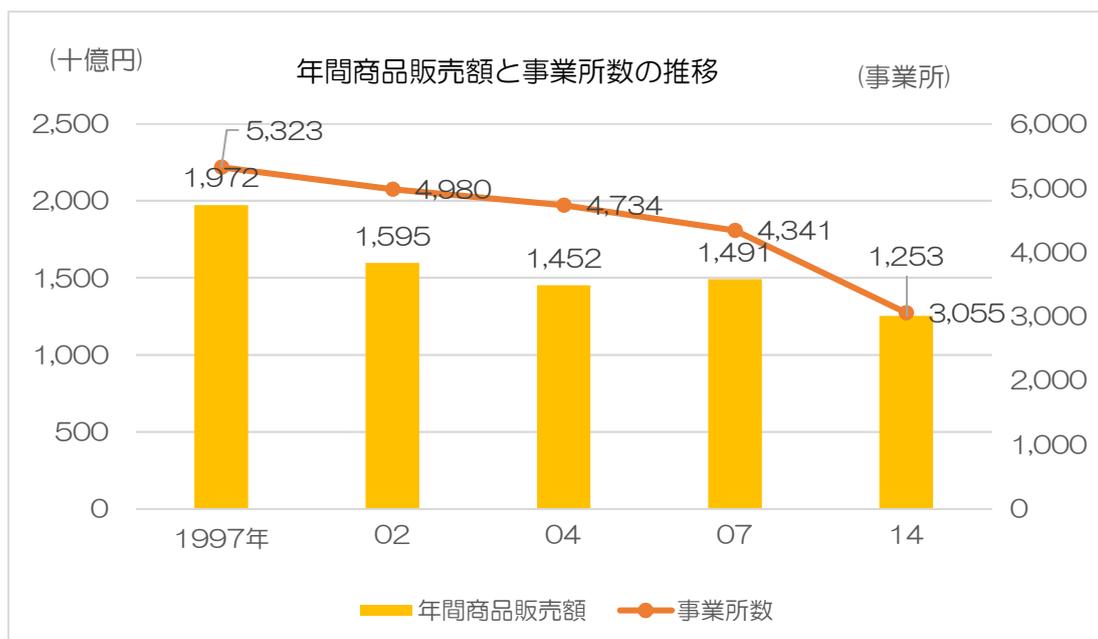
■農業（各年2月1日現在：農林業センサス）



■工業 (2010~14年/12月31日現在、17,18年/6月1日現在 (工業統計調査))

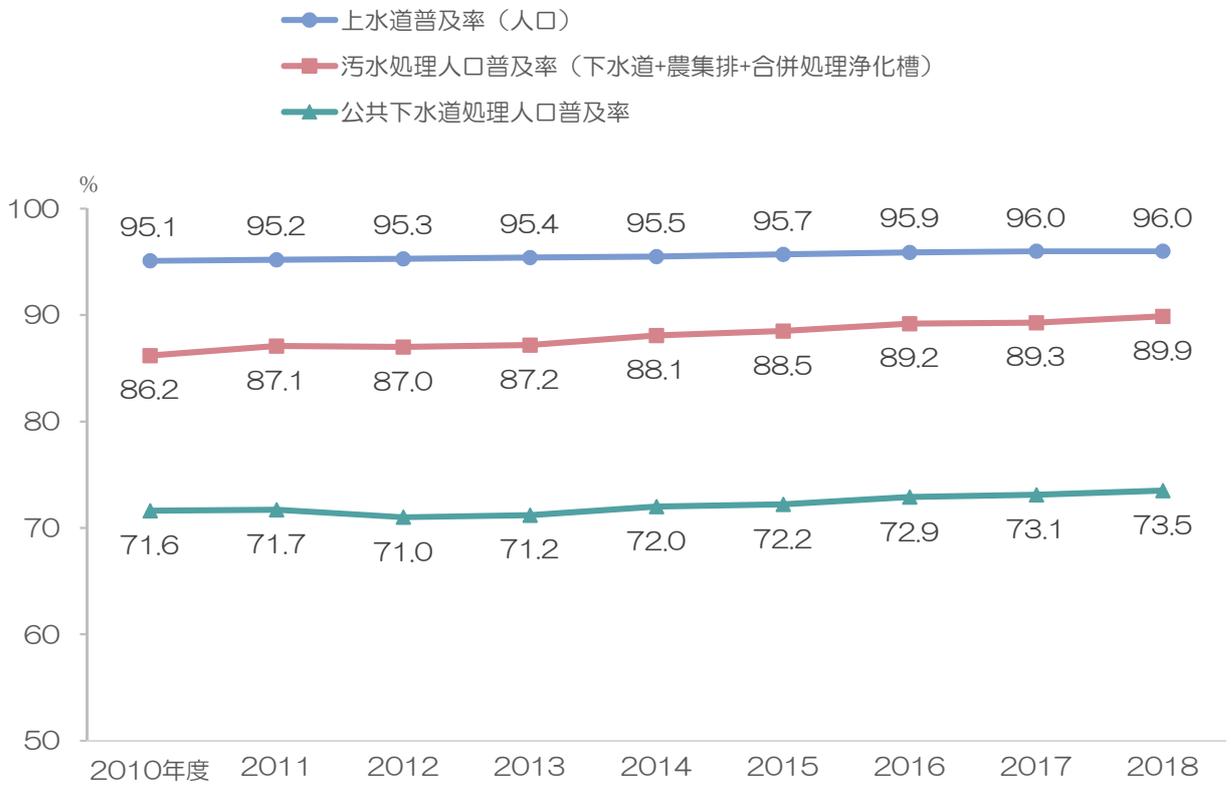


■商業 (1997~07年/6月1日現在、14年/7月1日現在：商業統計調査)

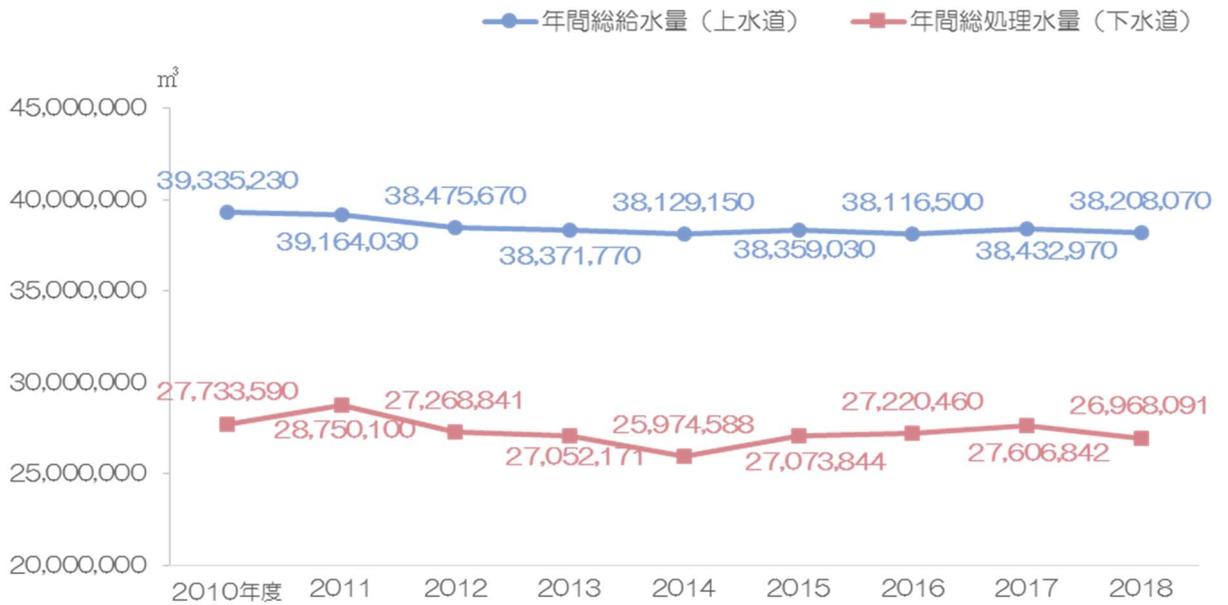


5 上下水道

■上下水道普及率 (各年度末)



■年間総給水量・年間総処理水量(各年度末)



6 過去の災害

郡山市で被害のあった主な災害は、大雪による雪害、集中豪雨及び台風による水害、そして地震です。

発生日月	災害	被災状況
1980(昭和55)年12月23日・24日	豪雪(56豪雪)	<ul style="list-style-type: none"> ・死者2名、負傷者5名、 ・一般家屋全半壊53棟 ・被害総額19億2000万円超 ・暴風雨雪による非常に湿った雪により、高圧送電線の鉄塔が14基倒壊し、市内全域約85,000戸において最高6日間の停電が発生 (県内では、当時の電力契約戸数のほぼ半数の32万戸が停電) ・電力供給停止により約30,000戸で約10時間断水、飲料水の供給が必要となったため、自衛隊に災害派遣要請 ・約27,000戸において約24時間都市ガスが停止 ・電話線断線により通話不能 ・国鉄幹線全面停止、道路交通網は中通りを中心にマヒ状態
1982(昭和57)年8月～9月	台風10号・18号による強風と大雨	<ul style="list-style-type: none"> ・5月から7月まで県内で低温・降雨・日照不足が続き、8月に台風10号、9月に台風18号が襲い本市を縦断 ・鉄道・道路が寸断、農作物の被害額が18億円を超える
1986(昭和61)年8月4日・5日	台風10号による集中豪雨 (8.5水害・総雨量206mm)	<ul style="list-style-type: none"> ・死者2名(水路の深みにはまり水死) ・全壊2世帯、半壊9世帯、床上浸水1,321世帯、床下浸水1,386世帯 ・最高水位 阿武隈川8.75m、谷田川4.20m、逢瀬川4.29m、そのた市域を流れる各河川で警戒水位超 ・避難所開設12施設(芳賀小学校ほか)、最大避難者1,199人 ・被害総額約400億円 ・阿武隈川の最高水位は昭和16年7月の洪水で記録した既往最大である8.64mを11cm上回る

		<p>8.75mに達するとともに、谷田川・逢瀬川の堤防が決壊</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央工業団地、水門町、食品団地、卸売市場、十貫河原、富久山町梅田地区等、広範囲な地区で浸水被害、道路・河川の損壊 谷田川が市内田村町上行合で決壊したことにより、水門町地区が浸水、多数の住民が孤立状態となり、消防本部、消防団、警察等が救助活動にあたったが、資機材の不足等で十分な対応ができず 自衛隊に災害派遣要請（818名を救助） 逢瀬川の決壊により食品工業団地が孤立状態となり、自衛隊ヘリが7名救助
1998（平成10）年 8月27日～31日	集中豪雨 （平成10年8月末豪雨、総雨量351mm）	<ul style="list-style-type: none"> 死者0名 全壊0世帯、半壊2世帯、床上浸水394世帯、床下浸水、523世帯 最高水位 阿武隈川8.42m、谷田川3.35m、逢瀬川3.70m 避難所開設62施設（芳賀小学校ほか）、最大避難者5,199人 被害総額約159億円 堤防の決壊はなかったが、阿武隈川で約100m護岸崩壊（安積町） 阿武隈川をはじめ、市域を流れる各河川が増水、内水等による工場や家屋の浸水、道路・河川の損壊
2002（平成14）年 7月10日・11日	台風6号による集中豪雨（総雨量190mm）	<ul style="list-style-type: none"> 死者0名 全壊0世帯、半壊0世帯、床上浸水144、床下浸水165世帯 最高水位 阿武隈川8.35m、谷田川5.49m、逢瀬川3.52m 避難所開設44施設（芳賀小学校ほか）、最大避難者2,067人 被害総額約24億円 堤防の決壊はなかったが、阿武隈川をはじめ、市域を流れる各河川が増水、内水等による工場や家屋の浸水、道路・河川の損壊

<p>2011（平成23）年 3月11日</p>	<p>東北地方太平洋沖地震 （東日本大震災）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 震度6弱の大きな揺れにより建物・ライフライン等に多くの被害 • 死者（直接死）1名 ※直接死：市内において、家屋倒壊による圧死等直接的な原因による死亡 • 住宅被害 全壊 2,433 棟、半壊 21,325 棟、一部損壊 33,772 棟 • 非住宅被害 全壊 325 棟、半壊 1,101 棟、一部損壊 4,695 棟 • 避難所開設 105 施設、最大避難者 10,013 人
<p>2011（平成23）年 9月21日</p>	<p>台風 15 号による豪雨 （総雨量 312mm）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 21日の1日の降水量 174.5mm 過去最高 • 死者0名 • 全壊 23 世帯、半壊 1,409 帯、床上浸水 1,343 世帯、床下浸水 132 世帯 • 最高水位 阿武隈川 9.25m（過去最高）、谷田川 6.47m、逢瀬川 3.60m • 避難所開設 32 施設、最大避難者 1,783 人 • 被害総額約 43 億円 • 堤防の決壊はなかったが、阿武隈川をはじめ、市域を流れる各河川が増水、内水等による工場や家屋の浸水、道路・河川の損壊
<p>2019（令和元）年 10月12日</p>	<p>令和元年東日本台風 （令和元年12月26日 10時00分現在）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 10月12日00:00～13日04:00間の総降水量 ■芳賀地域公民館 281.5mm ■谷田川小学校 274.5mm ■中田ふれあいセンター 284.5mm • 死者6名・負傷者1名 • 家屋被害 ■全壊 1,415 件 ■大規模半壊 2,053 件 ■半壊 5,010 件 ■床上浸水 6,671 件 ■床下浸水 890 件 • 最高水位 ■阿武隈川 10.0m（13日01:00）過去最高 ■谷田川 6.4m（13日02:00）過去最高

		<p>■逢瀬川 4.0m (12日 23:00) 過去最高</p> <p>■笹原川 5.0m (13日 01:10) 過去最高</p> <p>・風速 (カルチャーパーク郡山 10月13日 13:00時)</p> <p>■最大風速 16.2m/s (12日 20:06)</p> <p>■最大瞬間風速 25.1m/s (12日 20:05)</p> <p>・企業被害状況 (令和2年1月20日 13:30現在) 総額 450億 2,280万円</p> <p>・農業被害総額 (令和2年2月17日 14:00現在) 25億 16,22万 7,000円</p> <p>阿武隈川流域全体にわたり平均 253mmの激しい雨が降り、阿武隈川等の破堤による工場や家屋の床上床下浸水、道路・河川の損壊が発生し、戦後最大であった昭和61年8.5水害や平成の大改修の契機となった平成10年8.27洪水を上回る甚大な被害が発生した。</p>
--	--	---

1969 (昭和44) 年 磐光ホテル火災

磐光ホテル (磐梯国際観光ホテル) は、郡山市熱海町の磐梯熱海温泉にかつて存在したホテルです。

1969 (昭和44) 年2月5日の午後9時頃、ホテル1階の大広間から火災が発生しました。

当日の熱海町は最大瞬間風速 25メートルを超える暴風が吹き荒れており、火の手は瞬く間にホテル全体へ広がりました。

気温-3℃の猛吹雪の中での消火・救助活動は困難を極め、31名の尊い命が失われたほか、負傷者41名、焼損面積 15,511㎡、被害総額約 10億円にものぼり、当時としては戦後最大規模の大惨事となりました。



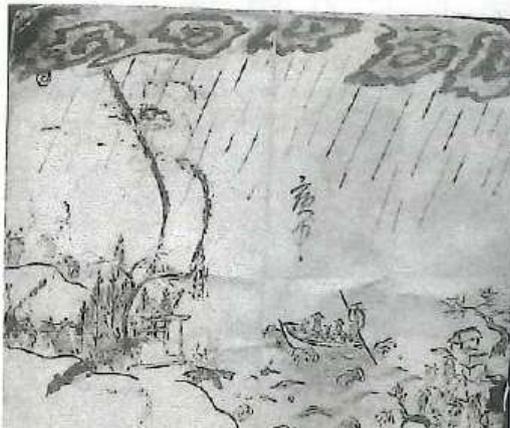
郡山の先人たちは、阿武隈川や支流の蛇行（曲流）のために起こる度々の洪水に悩まされ、その克服に向けて普請工事（土木工事）を行ってきました。

江戸時代の郡山の古文書等には「大隈川（おおくまがわ）」と表記されることが多く、「隈（くま）」の語源などから考えてみても「大隈川」とは、「大きく曲がって流れている川」として認識されていたと考えられ、明治時代の地形図を見ると、阿武隈川の曲流がはっきりと分かります。

- 数万年に及ぶ浸食活動により曲流となり、流路の狭隘部分が発生しました。
- 長年にわたる阿武隈川の氾濫により、その都度流路の変化と河岸段丘、氾濫原が形成されました。



- 小和田滝（西田町と日和田町の間）から安達郡にかけて流路が狭くなっています。
- 横塚町南部の「石渕」や小原田東部の「八作内」、金屋や徳定も含めた日出山東部が曲流部分となり、洪水の多発地帯となりました。



1723年（享保八年）、1731年（享保十六年）守山藩の木賊田（とくさだ）は二度の洪水により大きな被害を受けました。水害から村を守るため、川上に村を移転することとなり藩に許可されています（現在の徳定）。

木賊田村の洪水図
（郡山歴史資料館所蔵）

- 1919年（大正八年）、国の直轄事業として本格的な治水事業に着手
 - ・富久山町久保田から安積町笹川までの地域で掘削、築堤、護岸工事等が行われました。
 - ・支流である谷田川、逢瀬川、笹川も阿武隈川の曲流部分に注ぐため、一部工事の中に組み込まれました。

第3章

計画の基本的な考え方



▲郡山市国土強靱化地域計画策定推進本部による庁内研修会において、策定に向けての必要性を述べる品川市長（2018.8.6）

第3章 郡山市国土強靱化地域計画の基本的な考え方

1 郡山市国土強靱化地域計画の基本理念と基本目標

国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり施策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するものです。伊勢湾台風、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、北海道胆振地震等、災害のたびに多くの尊い命が奪われるとともに、莫大な経済的・社会的・文化的損失を被ってきました。本市においても、2011（平成23）年の東日本大震災、令和元年東日本台風による浸水被害等で甚大な被害を受けており、近年の異常気象に伴う台風の大型化や集中豪雨による浸水被害が懸念されています。

大規模自然災害発生の際に甚大な被害を受け、その都度長期間をかけて復旧・復興するといった「事後対策」の繰り返しではなく、常に最悪の事態を念頭に置き、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、平時から大規模自然災害に対する備えをまちづくり政策・産業政策も含めた地域づくりとして行っていくことが重要です。また、頻発化・激甚化する大規模自然災害等発生時においては、多くの死傷者の対応に追われ、公助（行政、消防、警察、自衛隊、医療機関）の機能に限界が発生するとともに、道路や橋梁等のインフラに大きな被害が出ると、食料品や日用品、薬等の物資を運ぶ物流機能も低下してしまいます。被害をできる限り少なく抑えるためには、平時から、「自分と家族の安全は自分で守る」の自助、「地域住民が助け合い、地域の安全を守る」の共助により、大規模災害に備えることが必要になります。そして、この自助・共助・公助が連携した地域づくりを通じて危機に翻弄されることなく打ち勝ち、その帰結として本市の持続的な成長を実現し、次代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる環境を獲得する必要があります。このような強さとしなやかさを持った安全・安心な地域社会の構築に向けた「地域強靱化」の構築に向けての基本目標として以下の4つを設定し、本市の強靱化に向けた取組を部局横断的かつ国、県、民間等と連携して総合的に推進していきます。

気候変動に対応した誰もが安心して快適に暮らせるまちの実現

●基本目標

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

過去の教訓を生かし、強さとしなやかさを備えた、災害耐性のある経済社会システムの構築

2 地域強靱化に向けての基本的な方針

地域強靱化の理念を踏まえ、過去の教訓を生かし、強さとしなやかさを備えた、災害耐性のある経済社会システムの構築に向けて、次の方針に基づき地域強靱化に向けた取組を推進していきます。

(1) 地域強靱化の取組姿勢

- ・市の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。
- ・強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念と EBPM (Evidence-based Policy Making : 証拠に基づく政策立案) 概念の双方を持ちつつ、予見可能性の高い課題から現在取り組むべき対策を考えるバックカスティング思考のもと、必要性や緊急性、波及効果の高いものから施策の優先度を定めるとともに、短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ・交通の要衝「陸の港」といった地域特性を活かして、災害に強い地域づくりを進め、地域活力を高めること。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ・災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保などのハード対策と訓練・防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせる効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。
- ・「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせ、国、県、市、市民、民間事業者等が適切に連携、役割分担して取り組むこと。
- ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

(3) 効率的・地域特性を活かした施策の推進

- ・人口の減少等に起因する市民の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ・既存の社会資本を有効活用することにより、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上させ、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ・人口減少や少子高齢化等、社会情勢の変化や地域の特性や課題に柔軟に対応し、女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮しつつ施策を推進すること。

3 想定する災害（リスク）と事前に備えるべき目標について

前述の基本目標と、あらゆる大規模自然災害に備えるという国土強靱化の趣旨を踏まえるとともに、本市の過去の災害歴等から、次の自然災害を想定災害（リスク）とします。

想定リスク（災害）	
地震、水害、土砂災害、雪害、火山噴火	
<ul style="list-style-type: none"> ・1981（昭和 56）年大雪による雪害 ・1986（昭和 61）年 8.5 水害 ・1998（平成 10）年 7 月豪雨 ・2011（平成 23）年 3 月東日本大震災 ・2011（平成 23）年 9 月台風 15 号による浸水被害 ・2019（令和元）年 10 月令和元年東日本台風による浸水被害 等 	

前述の基本目標の実現に向けて、国の国土強靱化基本計画、福島県国土強靱化地域計画を踏まえつつ、本市の地域特性および過去の災害において認識された課題や教訓を考慮し、より具体的な目標として次の「事前に備えるべき目標」を設定しました。

事前に備えるべき目標	
1	大規模自然災害等が発生しても人命の保護を最大限に図る
2	大規模自然災害等発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の避難・避難生活環境を確実に確保する
3	大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する
4	大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する
5	大規模自然災害等発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
6	大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8	大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

4 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）について

前述した4つの基本目標と8つの事前に備えるべき目標をもとに、国の国土強靱化基本計画、福島県国土強靱化地域計画のリスクシナリオや本市の地域特性および過去の災害において認識された課題や教訓を考慮し、23の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 大規模自然災害が発生しても人命の保護を最大限に図る	1-1	台風等の長雨による河川の氾濫や、短時間強雨（ゲリラ豪雨）による広域かつ長期的な市街地等の浸水被害及び死傷者の発生
	1-2	地震等に伴う建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生
	1-3	大規模な火山噴火・土砂災害による集落等の壊滅や死傷者の発生
	1-4	暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の避難・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	警察・消防等の被災による救助や救急活動の絶対的不足
	2-4	被災地における疾病・感染症等の大規模発生、避難所等における劣悪な生活環境や不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	経済活動の寸断等による企業の生産力の低下とそれによってもたらされる経済活動の低下・停滞
	5-2	食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	ライフライン（電気・石油・ガス等のエネルギー供給・ごみ焼却施設・污水处理施設等）の停止
	6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-2	有害物質の大規模拡散・流出、原子力発電所等からの放射性物質の飛散に伴う被ばく
	7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-4	風評等による地域経済等への甚大な影響の発生
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開や被災者支援に従事する人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化、被災者の生活再建に対する支援の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態

5 施策分野の設定

本市の強靱化に向けた取組を推進していくためには、国土強靱化基本法第 9 条に規定された脆弱性評価（リスクに対する課題の検討）を行い、現状の施策や事業の課題等を整理することが必要であることから、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する必要な施策分野として、下記の9の個別施策分野と2つの横断的分野を設定しました。

強靱化施策分野	強靱化に対する本市の関連施策・事業例
【個別施策分野】	
① 行政機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の耐震化 ・ 大規模自然災害時の迅速な罹災証明書の交付や被災家屋調査実施体制の整備 等
② 河川対策・都市機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水ハザードマップの見直し ・ 雨水貯留施設等の整備（ゲリラ豪雨対策9年プラン） 等
③ 土地利用・土地保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者・事業者の災害リスクの緩和 ・ 液状化・大規模造成盛土造成地マップ作成 等
④ 保健医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者に対する支援の強化 ・ 被災者の生活支援制度 等
⑤ ライフライン・情報通信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送路の整備 ・ 災害情報伝達手段の多元化・強度化 等
⑥ 経済・産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災事業者の事業継続に向けての支援策の拡充 ・ 被災農林業者の営農活動継続に向けての支援策の拡充 等
⑦ 交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無電柱化の促進 ・ 道路整備・橋りょうの整備 等
⑧ 農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ・ ため池ハザードマップの作成 ・ 地域農林業の基盤整備 等
⑨ 環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーの活用 ・ ごみの収集・し尿等関係団体との協定締結 等
【横断的分野（各施策にまたがるもの）】	
⑩ リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災訓練の実施 ・ 自主防災組織活動の支援 等
⑪ 長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設総合管理計画の推進 ・ 学校施設長寿命化改修 等

6 脆弱性の評価（リスクに対する課題の検討）

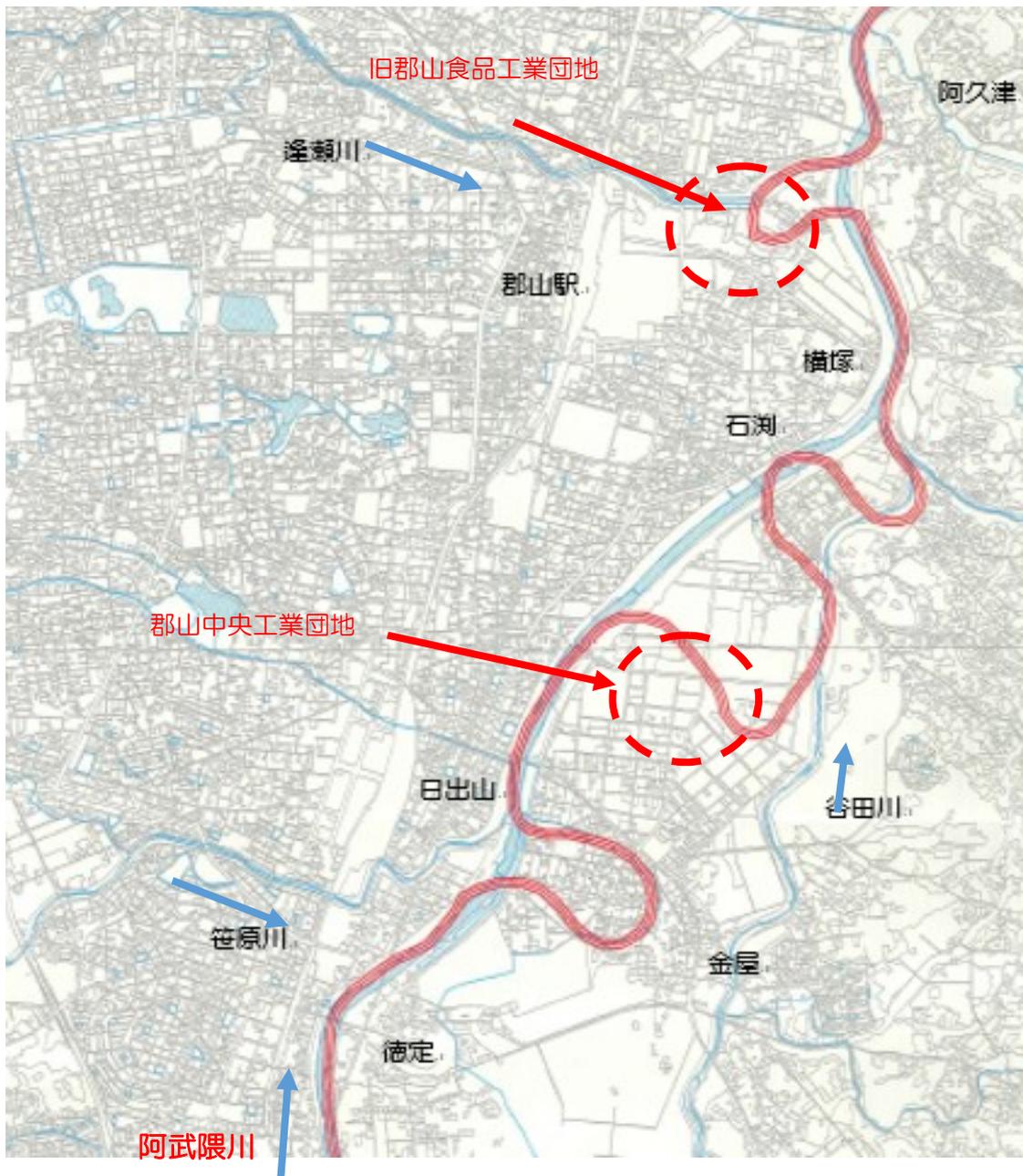
脆弱性の分析・評価（リスクに対する課題の検討）は、国土強靱化の取組の中で最も特徴的である部分です。これを出発点として、対応すべき課題を洗い出していきます。

国土強靱化の取組は、大規模自然災害等による被害を回避・軽減するために行っている本市の取組（施策）のどこに課題があるかを分析・評価し、本市の弱点を洗い出し今後の対応方策（強靱化推進方針）を取りまとめるものです。（→第4章脆弱性の分析・評価）

コラム 阿武隈川の流路の変化～阿武隈川の大改修～

長年苦しめられてきた洪水の被害に対し、国の直轄事業として1919年（大正8年）から大規模な河川改修工事が進められました。この大工事は、大正後半から昭和10年代までの、わが国の激動期中で行われたため予定通りに進まず、かなりの難工事でした。治水事業は掘削、築堤、護岸工事、樋管や橋梁の取り付けや付け替えなど莫大な費用と労力、時間を要するものであり、洪水で苦しんできた本市にあって、治水事業に向けて払われた先人たちの努力を忘れてはなりません。

【阿武隈川の流路の変化】（赤線は旧流路）



【郡山市建設交通部河川課「阿武隈川旧河道重ね図」をもとに作成】

第4章

脆弱性の分析・評価と強靱化推進方針



▲令和元年東日本台風により浸水被害を受けた田村町金屋周辺（写真提供：陰山建設）

目標 1

大規模自然災害等による直接死を
最大限防ぐ

<p style="text-align: center;">1 人命の保護</p>	<p style="text-align: center;">1-1 台風等の長雨による河川の氾濫や、短時間豪雨（ゲリラ豪雨）による広域かつ長期的な市街地等の浸水被害及び死傷者の発生</p>
	<p>【想定ケース】 異常気象の影響により、大型台風や、集中豪雨が発生し、市内を流れる各河川の堤防で越水・決壊が発生。大量の水が市街地まで流入し、長期間浸水する事態が発生した。</p> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">リスクシナリオを生じさせないための関連施策</p> </div>
<p>総務部 保健福祉部 こども部 建設部 学校教育部</p>	<p style="text-align: center;">■要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施</p>
<p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">保健医療・福祉</p>	<p>【現状】 2017（平成 29）年6月の水防法等の改正により、河川の氾濫による浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設（市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象）の管理事業者は、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられた。これに伴い、所管部局が該当施設を確認し、対象施設に対し避難確保計画の作成について通知するとともに、関係機関が連携し、計画の確認を行うなど、安全安心の確保を行っている。</p>
<p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">リスクコミュニケーション</p>	<p>【脆弱性評価】 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成にあたっては、関係各課の緊密な連携だけでなく、対象事業者の当該制度への理解が必要不可欠である。また、避難確保計画作成後も、対象事業者が確実な避難訓練の実施と防災対応環境の変化に対応した計画の見直しを行い、施設利用者の安全安心を確保できる体制を構築するよう、周知していく必要がある。</p>
	<p>【強靱化推進方針】 避難確保計画の作成を図るとともに、未作成施設や新規対象施設へ、その必要性について周知啓発を図るなど、支援・働きかけを推進していく。また、避難確保計画の作成後も、避難訓練の実施と計画の見直しについて周知徹底するとともに、対象施設の事業者に対し平時から防災啓発と防災情報等の提供を行い、防災・減災対策を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 国 県 市 防災関係機関 民間事業者 ◆ SDGs 11 13

総務部 建設部	<p>■郡山市タイムラインの策定</p> <p>【現状】 近年の気候変動等の影響により水災害が頻発していることを受けて、台風や前線など襲来の予測が可能な事象について、被害の発生前から、行政や住民などの各主体が迅速で的確な対応をとるために、タイムライン（防災行動計画）を策定した。</p> <p>【脆弱性評価】 タイムラインに基づいた防災行動計画について、関係機関での共有を徹底するとともに、適宜見直しを行い実効性のある運用を図っていく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 タイムラインに基づいた防災行動計画について、関係機関での共有を徹底するとともに、防災訓練や出水等の状況を踏まえて適宜見直しを行い、実効性のある運用を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 防災関係機関 市民 ◆ SDGs 11 13
総務部	<p>■地域防災充実事業</p> <p>【現状】 災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや各種防災啓発事業を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】 社会情勢の変化や、災害の発生状況等を踏まえて郡山市地域防災計画の見直しを行い、大規模自然災害等発生時の迅速かつ円滑な応急復旧業務等を行う体制の整備と、防災関係各機関との連携強化を図り、災害対応力の向上を図っていく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郡山市地域防災計画の見直し 1回/年：毎年度 ■ 郡山市防災会議の開催 1回/年：毎年度 </div> <p>【強靱化推進方針】 気候変動による大規模自然災害が激甚化・頻発化している状況のなか、災害発生時の迅速かつ円滑な応急復旧業務等を行う体制を整備する必要があることから、国や福島県の動向を踏まえた郡山市地域防災計画の改定や家族で散歩を行いながら避難経路を確認する公益社団法人 AC ジャパンの「防災さんぽ」、防災ハンドブック等の作成と普及啓発といった、市民の防災意識の高揚に向けた取り組みを推進していく。</p>

上下水道局	<p>【事業目標値】</p>
河川対策・都市機能	<p>■郡山市地域防災計画の見直し 1回/年：毎年度 ■郡山市防災会議の開催 1回/年：毎年度</p>
リスクコミュニケーション	<p>◆ 取組主体 市 防災関係機関 市民</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
	<p>■浸水ハザードマップ啓発（郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン）</p>
	<p>【現状】</p>
	<p>従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、ハード整備、ソフト対策の両面から住宅地や市街地の浸水被害を軽減する取り組みを実施しており、その中のソフト対策として内水ハザードマップの公表・周知、さらには市政きらめき出前講座において内水ハザードマップを活用した講義により啓発を行っている。</p>
	<p>【脆弱性評価】</p>
	<p>内水ハザードマップの市民への周知の徹底のほか、浸水実績に基づく内水被害の発生状況等を踏まえた見直しが必要である。</p>
	<p>【現状値】</p>
	<p>■市政きらめき出前講座等実施回数 4回/年：2022（令和4）年度</p>
	<p>【強靱化推進方針】</p>
	<p>浸水実績に基づく内水被害の発生状況等を踏まえ、適宜内水ハザードマップを更新するとともに、市民への周知の徹底に向けた取り組みを推進していく。</p>
	<p>【事業目標値】</p>
	<p>■市政きらめき出前講座等実施回数 6回/年以上：2029（令和11）年度</p>
	<p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>

<p>上下水道局</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<p>■雨水貯留施設等整備事業（ゲリラ豪雨対策9年プラン）・公共下水道雨水対策整備事業</p> <p>【現状】</p> <p>これまでの計画降雨を超過する局所的な短時間集中豪雨等、雨水流出量の増大により発生する浸水被害を軽減するため、雨水貯留施設等の整備を行うとともに、浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線等の整備を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>①郡山市ゲリラ豪雨対策9年プランの計画期間である2022年度までに集中豪雨（いわゆるゲリラ豪雨）等による浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設等の整備を進めており、整備の効果について検証を行い、事業の進め方等を検討していく必要がある。</p> <p>②市街地等の浸水状況の軽減を図るため、雨水幹線等の整備を進めており、事業を着実に進める必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【現状値】</p> <p>■貯留施設整備に伴う浸水被害軽減面積累計 44.0ha：2022（令和4）年度</p> <p>■整備面積 2,055.2ha（進捗率37.4%）：2022（令和4）年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>近年の集中豪雨や大雨の頻発化、都市化による降雨時の雨水浸透機能の低下による出水量の増加により溢水等が発生していることから、過去の浸水履歴、地形条件、土地利用等のもとに、低地盤地区や浸水の危険性が高い地区を中心に、雨水貯留施設や雨水幹線の整備と雨水ポンプ場の機能向上等を着実に推進していく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■貯留施設整備に伴う浸水被害軽減面積累計 170.0 ha：2022（令和4）年度</p> <p>■整備面積（都市浸水対策達成率算定対象面積） 5,501.0ha：2024（令和6）年度（下水道法事業計画期間）</p> </div> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
-------------------------------	--

<p>上下水道局</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<p>■雨水流出抑制施設整備促進事業（ゲリラ豪雨対策9年プラン）</p> <p>【現状】</p> <p>洪水、浸水被害の軽減及び良好な水循環の維持回復に向けた水資源の有効利用を図るため、公共下水道への接続により不用となった浄化槽を雨水流出抑制施設へ転用するための費用及び浸透枳等を設置するための費用、及び貯留タンクを購入する費用の一部を補助している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>市民が主体となり実施する市民協働推進事業であるため、実施者それぞれが事業を行うことで洪水・浸水防止の意識向上が図られるが、本事業が市民等により一層浸透する必要がある。</p> <p>【現状値】</p> <p>■浄化槽転用等設置補助基数 51基：2022（令和4）年度 2,118基（累計）：1996～2022（令和4）年度</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>市内の住居等で雨水を貯留浸透することで、流域河川への流入量の軽減を図り、下流域での洪水や浸水の軽減を目的とすることから、市民等への設置支援制度の普及啓発を行う必要がある。</p> <p>【事業目標値】</p> <p>■浄化槽転用等設置補助基数 110基（累計）：2029（令和11）年度</p> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
<p>上下水道局</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<p>■止水板設置補助事業（ゲリラ豪雨対策9年プラン）</p> <p>【現状】</p> <p>建物等の浸水被害を軽減するため、郡山市内で、浸水被害があったと郡山市上下水道事業管理者が認める区域における建物等の所有者又は使用者を対象に、止水板設置等工事費の一部補助を実施している。</p>

<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<p>【脆弱性評価】</p> <p>止水板設置補助の推進に向け、WEB ページ等によりPRを図っている。今後も引き続き、更なる普及を図るため、市民へ向けた啓蒙活動の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>建築物等の浸水被害の防止対策として止水板設置補助を実施しているが、今後も更なる普及を図るため、市民へ向けた周知活動の充実・強化に向けた取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11
	<p>■浸水対策推進事業（水位観測システムの運用）</p> <p>【現状】</p> <p>災害の発生防止及び迅速な初動を可能とするため、一級河川南川と準用河川愛宕川（善宝池）に水位計を設置している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>気象変動に伴い災害の激甚化が進む現状において、深刻な浸水被害を防止するため、リアルタイムな河川情報の伝達を行っていく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■水位計設置個所数 2 か所：2021（令和3）年度 ■Web カメラ設置 4 か所：2021（令和3）年度 </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>防災情報の発信が遅れ甚大な被害が発生することを防止するとともに、迅速な初動を可能とするため、Web カメラや回転灯も併せて設置し、リアルタイム水位観測システムの効果的な運用を図っていく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■水位計設置個所数 準用河川 14 か所：2025（令和7）年度 </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体

<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<p>市</p> <p>◆ SDGs</p> <p>11 13</p>
	<p>■河川改修事業</p> <p>【現状】</p> <p>堤防整備や洪水調節施設整備を実施し、河道の目標流量を安全に流下させ、氾濫危険性の解消を図る。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>浸水被害による被害軽減のため、国による財政支援を受けながら治水安全度の向上のための河川改修に取り組んでいくとともに、堤防や洪水調整施設といった河川管理施設についても計画的な補修や更新を行い、災害発生時においても機能が十分に発揮できるよう、施設の安全性や信頼性を確保しておく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 準用河川愛宕川河川改修事業改修率 73%：2022 年度 ■ 準用河川徳定川河川改修事業改修率 76%：2022 年度 ■ 準用河川照内川河川改修事業改修率 8%：2022 年度 ■ 準用河川愛宕川改修事業・準用河川徳定川河川改修事業改修率 28.4%：2022 年度 </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>一級河川阿武隈川をはじめ、南川や逢瀬川、谷田川等の氾濫によって生じた深刻な浸水被害の軽減に向け、国による財政支援を受けながら治水安全度の向上のため、照内川を始めとした準用河川や普通河川の河道掘削、樹木伐採等の河川改修に取り組んでいくとともに、堤防や洪水調整施設といった河川管理施設についても計画的な補修や更新により流下能力の向上を図り、災害発生時においても機能が十分に発揮できるよう施設の安全性や信頼性の確保に取り組んでいく。</p> <p>また、令和元年東日本台風の被害を踏まえ、気候変動に伴い頻発・激甚化している大規模自然災害への更なる対応強化のため、引き続き河川改修を推進する。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 準用河川愛宕川河川改修事業改修率 100%：2028 年度 ■ 準用河川徳定川河川改修事業改修率 100%：2035 年度 ■ 準用河川徳定川河川改修事業改修率 100%：2027 年度 </div>

<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p> <p>リスクコミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13 <p>■洪水ハザードマップ改訂事業</p> <p>【現状】 水害等の発生時において、住民の迅速かつ安全な避難につながるように、浸水想定区域や避難所等を示した地図と気象情報の入手先や避難に役立つ情報を記載するハザードマップを作成し住民に配布するとともに、平時にはハザードマップを活用した防災訓練や講習等を開催することで住民の防災意識向上に努めている。</p> <p>【脆弱性評価】 気象変動に伴い災害の激甚化が進む現状において、ハザードマップの重要性は増しているが、住民の防災意識の向上に直結するように、ハザードマップの普及・啓発活動により周知度を向上させていく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】 ■洪水ハザードマップ改訂：2022年4月（五百川・藤田川・谷田川・笹原川を追加） 改訂版の配布：2022年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】 住民の防災意識の向上に直結するように、ハザードマップの普及・啓発活動を継続して推進していく（令和2年4月に改訂版を全戸配布済み）。</p> <p>【強靱化推進方針】 住民の防災意識の向上に直結するように、ハザードマップの普及・啓発活動を継続して推進していく。 令和3年5月の水防法一部改正によりそれまで対象とされていなかった中小河川についても洪水浸水想定区域を指定することとなったため、福島県による新たな区域指定に併せ洪水ハザードマップの改訂を進めていく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】 ■桜川・天神川・八島河を追加した洪水ハザードマップの改訂：2023年度 改訂版の配布：2024年度</p> </div>
---	---

<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13 <p>■河道管理（河床整正・樹木伐採）</p> <p>【現状】</p> <p>本市においては、堤防整備や洪水調節施設整備が完了しても河道断面積が不足している箇所において、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じることから、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>河道掘削や樹木伐採は、河道管理に有効な手段であるが、掘削が必要な土砂は膨大な量であり、対策の実施には時間を要する。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と連携し、令和元年度当初に創設・周知された国の「緊急自然災害防止対策事業債」や、令和2年度に創設された「緊急浚渫推進事業債」の活用により、市管理河川の河道掘削を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13
<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<p>■国・県との連携による一級河川阿武隈川等における河道掘削・樹木伐採の推進</p> <p>【現状】</p> <p>国・県においては、堤防整備や洪水調節施設整備が完了しても河道断面積が不足している箇所において、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じることから、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>令和元年東日本台風では、阿武隈川とその支川との合流点において、バックウォーターが発生し、支川の決壊や越水の要因となった。その対策として河道掘削や樹木伐採は有効な手段であるが、掘削が必要な土砂は膨大な量であり、対策の実施には時間を要する。</p>

<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【現状値】</p> <p>■2022年(令和4)度末に約150万^m (約7割) 完了</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>国・県へ継続的に河道掘削や樹木伐採の早期実施を要望していくとともに、対策が円滑に進むように、地元調整や残土捨場の選定などへの協力を行う。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■阿武隈川河道掘削(県内) 約220万^m : 2028年度 (郡山市内分は2023年度内に完了)</p> </div> <p>◆ 取組主体 国 県 市</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <p>■浸水対策事業(内水ポンプ設置樋管の商用電源化)</p> </div> <p>【現状】</p> <p>樋管へ設置する内水ポンプの電源確保及び使用の迅速化を図るため、商用電源化を行い、電源の副次化とポンプ稼働開始までの迅速化を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>樋管へ設置する内水ポンプの電源確保及び使用の迅速化を図るため、商用電源化を行い、電源の副次化とポンプ稼働開始までの迅速化を図ってきたところであり、2019(令和元年)で市内23か所すべての樋管の商用電源化が終了した。今後は、浸水被害防止のため、適切な維持管理および更新を行っていく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【現状値】</p> <p>■設備の巡回監視 2019年度に事業完了</p> <p>■設備の点検 2019年度に事業完了</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>樋管へ設置する内水ポンプの電源確保及び使用の迅速化を図るため、商用電源化を行い、電源の副次化とポンプ稼働開始までの迅速化を図ってきたところであり、2019年度で市内23か所すべての樋管の商用電源化が終了した。今後は、浸水被害防止のため、適切な</p>

	<p>維持管理および更新を行っていく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備の巡回監視 2019 年度に事業完了 ■設備の点検 2019 年度に事業完了 </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11
<p>建設部</p> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">河川対策・都市機能</div>	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">■浸水対策事業（内水処理用電源設備改修）</div> <p>【現状】</p> <p>樋管に設置されている内水処理用ポンプについては、商用電源設備の水没が原因による損傷により排水作業に支障が生じるおそれがあり、内水処理用電源設備改修の検討を進めている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>市内 25 箇所のうち 18 箇所の樋管に設置されている内水処理用ポンプの商用電源設備について、稼働時の水没による設備の損傷による浸水被害の軽減を図るため、電源設備改修の必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■電源設備改修設計：5 箇所：2022（令和 4）年度 </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>市内 18 箇所の樋管に設置されている内水処理用ポンプ（8 インチ）の商用電源設備について、稼働時の水没による設備の損傷、電力供給停止の未然防止及び安定した排水作業による浸水被害の軽減を図るため、電源設備や開閉器盤を浸水しない堤防天端の高さまで移設するなど内水処理用電源設備の改修を推進する。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■電源設備改修：5 箇所：2022（令和 4）年度 </div>
<p>建設部</p> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">河川対策・都市機能</div>	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">■地下道冠水対策事業（冠水警告板改修）</div> <p>【現状】</p> <p>郡山市が管理する地下道（アンダーパス）は、令和元年台風 19 号をはじめとする台風やゲリラ豪雨等によりポンプの排水能力を超える雨が降った場合、冠水被害が多く発生している状</p>

<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<p>況である。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>市内 13 箇所の地下道の多くが JR 東北本線のアンダーパスで有事の際の避難路等として利用されており、冠水が起因した人的被害等を未然に防止する必要があるため、通行規制を迅速に行う必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■地下道冠水警告板改修 1 箇所 4 枚：2022（令和 4）年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>市内 13 箇所に設置されてる冠水警告板について、地下道が冠水し進入禁止であることを道路利用者に周知するため、LED 化及び地下道冠水警告板の改修を推進する。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■地下道冠水警告板改修 1 箇所 4 枚：2022（令和 4）年度</p> </div>
	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">■地下道冠水対策事業（地下道排水ポンプ設備改修）</div> <p>【現状】</p> <p>郡山市が管理する地下道（アンダーパス）は、令和元年台風 19 号をはじめとする台風やゲリラ豪雨等によりポンプの排水能力を超える雨が降った場合、冠水被害が多く発生している状況である。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>市内 13 箇所の地下道の多くが JR 東北本線のアンダーパスで有事の際の避難路等として利用されており、冠水が起因した人的被害等を未然に防止する必要があるため、排水ポンプ施設の改修を行う必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■地下道排水ポンプ設備改修 3 箇所：2022（令和 4）年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>市内 13 箇所に設置されてる地下道の排水ポンプ設備について、冠水が起因した人的被害等を未然に防止するため、地下道排水ポンプ設備の改修を推進する。</p>

<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p> <p>リスクコミュニケーション</p> <p>■再掲 1-3</p>	<div data-bbox="316 181 1497 322" style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■地下道排水ポンプ設備改修 3 箇所：2022（令和 4）年度</p> </div> <div data-bbox="316 645 1509 689" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;"> <p>■土砂災害ハザードマップ作成事業</p> </div> <p>【現状】</p> <p>土石流等の土砂災害が発生する前に、住民の迅速かつ安全な避難につながるように、土砂災害（特別）警戒区域や避難所等を示した地図と気象情報の入手先や避難に役立つ情報を記載するハザードマップを作成し住民に配布する。また、平時にはハザードマップを活用した防災訓練や講習等を開催することで住民の防災意識向上を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>土砂災害ハザードマップの戸別配布や、ハザードマップを活用した防災訓練や講習等において、土砂災害の危険性や早期避難の重要性に関する啓発等を行うとともに、土砂災害の防災情報を迅速かつ的確に市民へ提供するための手段や体制整備を推進していく必要がある。</p> <div data-bbox="316 1328 1505 1456" style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■2021（令和 3）年 3 月に公表、対象町内会に配布</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>土砂災害ハザードマップの窓口配布や、ハザードマップを活用した防災訓練・講習等において、土砂災害の危険性や早期避難の重要性、適切な避難行動に関するより一層の周知啓発を継続していくとともに、土砂災害の防災情報を迅速かつ的確に市民へ提供するための手段や体制整備を推進していく。</p> <p>福島県による新たな土砂災害警戒区域の指定に併せ随時ハザードマップ改訂を進めていく。</p> <div data-bbox="316 1843 1505 1984" style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■福島県による新たな土砂災害警戒区域の指定に併せ随時改訂</p> </div>
--	---

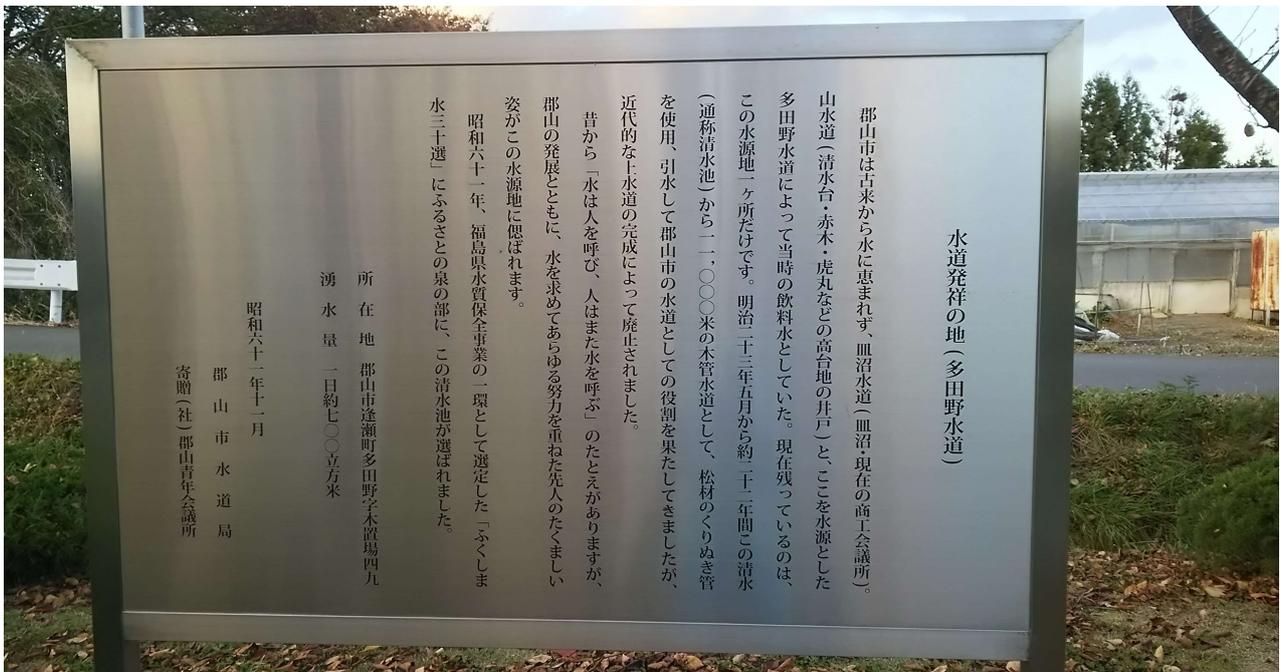
<p>農林部</p> <p>農林水産</p> <p>■再掲 1-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13 <p>■田んぼダム実証事業</p> <p>【現状】 都市部における浸水被害を軽減するため、水田がもつ貯水力を活用する「田んぼダム」について、日本大学工学部と連携した実証研究により、その流出抑制効果を検証し、事業展開を図ることにより、本市の浸水対策を推進している。</p> <p>【脆弱性評価】 水田に器具を設置することにより畦畔の草刈り等に不便を来たす一面もあることから、水田の地権者及び耕作者に対して効果の周知と事業への理解促進に努めていく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 日本大学工学部と連携協定を締結した「田んぼダムの実証事業」の実証結果を踏まえ、多面的機能支払交付金事業、ほ場整備事業等を活用し、流出抑制効果が期待できる水田へ田んぼダムの普及等を進めていくとともに、水田の地権者及び耕作者に対して効果の周知と事業への理解促進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 地権者 耕作者 ◆ SDGs 11 13
<p>建設部</p> <p>行政</p>	<p>■水防団の水防力の向上（消防団水防用装備の拡充）</p> <p>【現状】 西日本豪雨や令和元年東日本台風による浸水被害等、大規模自然災害が頻発する中、発災時に消防団（水防団）が迅速かつ効果的に救助活動が行えるよう、救助用資機材の整備を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】 気候変動による大規模自然災害等の頻発化・激甚化に備え、総合水防演習への参加や、令和元年東日本台風による浸水被害時の活動や経験を踏まえた装備品・資機材等の拡充を推進し、水防力の向上を図っていく必要がある。</p>

<p>都市構想部</p> <p>河川対策・都市機能</p> <p>■再掲</p> <p>8-3</p>	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■R4. 5月 第14回東北水防技術協議大会に参加</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>気候変動による大規模自然災害等の頻発化・激甚化に対する備えが喫緊の課題となっている中、令和元年東日本台風による浸水被害時の活動や経験を踏まえ、排水ポンプ車等の水防機材の整備、水害時の土嚢設置及び水防資機材の備蓄等、装備品や資機材等の拡充を推進し、団員の安全確保と水防力の向上を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13
	<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;"> <p>■令和元年東日本台風の被災者に対する移転促進支援事業</p> </div> <p>【現状】</p> <p>令和元年東日本台風による浸水被害をはじめ、近年、気候変動に対応した居住環境対策が急務となっている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>河川や下水道整備等の水害対策には膨大な経費と期間が必要となる。また、被害想定区域が居住を制限する（できる）地域でないことから、短期間に被害解消・軽減に向けた対策を講じることが困難である。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>気候変動に対応した居住環境対策が急務となっていることから、生活の再建及びより安全な居住環境の確保を図る取組みを推進していく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>■令和3年度（令和4年3月31日）事業完了</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13

<p>都市構想部</p> <p>河川対策・都市機能</p> <p>5-1</p> <p>8-3</p>	<p>■被災建築物における市街化調整区域への移転許可基準の新設</p> <p>【現状】</p> <p>市街化調整区域において、被災建築物を移転する開発許可基準がないことから、同じ建築物が繰り返し被災している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>繰り返しの被災を回避するため、市街化調整区域での建築物移転のための対応が必要である。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>被災建築物を対象とした、市街化調整区域での移転許可基準を新設することで、将来における建築物の被災軽減を図っていく。</p> <p>■令和4年度（令和4年10月）事業完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11
---	--

コラム 郡山市発展の基礎 多田野水道～良質多量の水を求めて～

1887（明治20）年ごろの郡山町は、製糸業が盛んとなり、人口が増加してきたことから、良質で多量の水が必要となりました。そこで当時の富商たちが資金を持ち寄り、「郡山水道会社」を設立。現在の逢瀬町多田野地内3か所から木管約10kmをつないだ多田野水道をつくり、1890（明治23）年に完成しました。



<p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">1</p> <p style="text-align: center; color: green;">人命の保護</p>	<p>1-2 地震等に伴う建物、交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生</p>
	<p>【想定ケース】</p> <p>巨大大地震の発生により、東日本大震災を超える最大震度 7 を観測。建物の倒壊や火災が発生し、道路が寸断、多くの死傷者が発生した。</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; display: inline-block;">リスクシナリオを生じさせないための関連施策</div> </div>
<p>関係部局</p> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">行政</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">長寿命化</div> <p>■再掲 3-1</p>	<p>■公共施設の耐震化と浸水対策</p>
	<p>【現状】</p> <p>公共施設は、多くの市民が利用し、災害時の活動拠点や広域的な重要施設であることから、「郡山市耐震改修促進計画」を策定し耐震化を推進している。公共施設の耐震化については、2016 年（平成 28 年）に耐震化計画の改定を行い、その中で 2020（令和 2）年度までに耐震化率を 95%にすることを目標としているが、公共施設の耐震化は、現在約 98.6%（2019（令和元）年度）である。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>公共施設は大規模自然災害等発生時の防災拠点施設であり、応急復旧・救援救護活動だけでなく、避難者や帰宅困難者を受け入れる必要があることから、耐震性能を十分に確保する必要がある。また、令和元年東日本台風による大雨時に安積行政センターにおいて浸水による被害が発生したことから、公共施設の浸水対策についても対応していく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>公共施設は大規模自然災害等発生時の防災拠点施設であり、応急復旧・救援救護活動だけでなく、避難者や帰宅困難者を受け入れる必要があることから、耐震性能の確保とともに、将来的な浸水想定区域の見直しや河川流域の特性なども十分考慮し、浸水想定区域内の公共施設においては止水版や土嚢の設置等を始めとした浸水対策についても推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11
<p>関係部局</p> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">行政</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center;">長寿命化</div>	<p>■公共施設の効率的・効果的な維持管理</p>
	<p>【現状】</p> <p>個別計画に基づき、施設ごとの具体的な検討の方向性、検討開始時期に基づき、各施設所管課における個別計画等をもとに効率的・効果的な維持管理を進めている。</p>

<p>■再掲 3-1</p> <p>総務部 行政</p>	<p>【脆弱性評価】</p> <p>公共施設の老朽化対策については、維持補修等必要な取り組みを進めているが、今後更新時期を迎える施設も見込まれることから、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点のもと、施設の最適化を図りながら、更新・統廃合・長寿命化等の取組を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>本市が保有する公共施設やインフラ施設の多くは、高度経済成長や昭和40年代から50年代の急激な人口増加と都市化に伴い市民ニーズに応える形で集中的に整備されてきたが、今後一斉に耐用年数を迎えることが予想されることから、「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の効率的・効果的なマネジメントを図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 <p>■救急安心お願いカードの普及</p> <p>【現状】</p> <p>市民の体調が急変し、救急搬送が必要となった場合に、自らの既往歴、服薬状況、緊急時の連絡先等を救急隊員にいち早く伝えることができるよう、これらの情報をカード形式の用紙に書き留めるものであり、市役所窓口、行政センター、消防署等に配置、町内会連合会総会においてカードを紹介し配布している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>外出時に被災した際には、周囲の環境が普段と大きく異なり、より一層周囲の人の支援や協力が必要となることから、周囲の人に速やかに、自らの既往歴、服薬状況、緊急時の連絡先等を伝えるため、同カードのさらなる普及を図る必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>外出時に被災した際には、周囲の環境が普段と大きく異なり、より一層周囲の人の支援や協力が必要となることから、周囲の人に速やかに、自らの既往歴、服薬状況、緊急時の連絡先等を伝えるため、同カードのさらなる普及を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13
--------------------------------------	---

<p>郡山市地方広域消防本部</p>	<p>■住宅用火災警報器の設置</p> <p>【現状】 2011（平成 23）年度から、消防法によりすべての住宅の寝室、階段の上部（寝室が2階以上にある場合）等に住宅用火災警報器設置が義務化されており、広報や、WEB、各種イベント等の機会を通じて普及・啓発活動を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】 住宅で火災発生した時の「逃げ遅れ」を防ぐことで大切な命を守るため、すべての住宅での住宅用火災警報器の設置が義務付けられたが、法律による義務化以前に建築された住宅への設置も含め更なる普及・啓発を図っていく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 住宅用火災警報器は、火災から命を守る重要な設備であり、広報誌や各種イベント等の機会をはじめ、消防本部による指導等を継続して実施し、設置率の向上を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 市民 ◆ SDGs 11 13 						
<p>建設部</p>	<p>■橋りょう長寿命化</p> <p>【現状】 本市が管理する橋梁の多くで老朽化が進んでおり、劣化・損傷に起因する第三者への事故や地域住民の生活環境に大きな影響を与える恐れが生じているため、5年に1回の定期点検の実施及び予防保全を基本とした長寿命化対策を進めている。</p> <p>【脆弱性評価】 橋りょうの長寿命化対策については、5年に1回の法定点検を実施し、道路の重要性を勘案しながら損傷度が高い橋梁から修繕を行い、維持管理費用の縮減と通行の安全・安心の確保を図るとともに、施設の最適化を図りながら、長寿命化・更新・統廃合の取り組みを計画的に進めていく必要がある。</p>						
<p>■再掲 2-2</p>	<p>【現状値】</p> <table border="1" data-bbox="327 1592 1500 1688"> <tr> <td>■ 橋梁法定点検数</td> <td>720 橋</td> <td>：2022（令和 4）年度</td> </tr> <tr> <td>■ 修繕工事を実施した橋梁数</td> <td>32 橋</td> <td>：2022（令和 4）年度</td> </tr> </table> <p>【強靱化推進方針】 本市が管理する橋梁の多くで老朽化が進んでおり、劣化・損傷に起因する第三者への事故や地域住民の生活環境に大きな影響を与える恐れが生じているため、橋梁の定期点検の実施及び予防保全を基本とした長寿命化対策により、維持管理費用の縮減と通行の安全・安心の確保を図るとともに、河川管理者や NEXCO 東日本、JR 東日本等の関係機関との事前協議・調整を滞りなく進めながら緊急輸送道路上や鉄道や高速道路を跨ぐ橋梁など重要度の高い施設への対</p>	■ 橋梁法定点検数	720 橋	：2022（令和 4）年度	■ 修繕工事を実施した橋梁数	32 橋	：2022（令和 4）年度
■ 橋梁法定点検数	720 橋	：2022（令和 4）年度					
■ 修繕工事を実施した橋梁数	32 橋	：2022（令和 4）年度					

建設部	河川対策・都市機能	■再掲 1-4	<p>策を優先的に行ない、緊急輸送ネットワークの機能強化を図っていく。</p>
			<p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 橋梁法定点検（5年に1回） 812 橋：2019（令和元）～2023（令和5）年度 ■ 修繕工事を実施した橋梁数 82 橋：2029（令和11）年度
			<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11
			<p>■空家等対策事業</p>
			<p>【現状】</p> <p>大規模自然災害発生時の倒壊や火災発生・道路閉塞の危険性を防止するため、空き家に関する各種相談（建物の破損、樹木の繁茂や利活用等）について対応し、問題等の改善、解決に努めている。また、官民で連携した取り組みを進めるため、郡山市建築行政協力会や全日本不動産協会福島県本部、福島県宅地建物取引業協会郡山支部などの事業者等が参加する「NPO 法人こおりやま空家バンク」と連携協定を締結し、空家等対策を推進している。平成 29 年 3 月の協定締結後、NPO 法人こおりやま空家バンク内に空き家の相談窓口を設置し、これまで、相続問題等を抱えた困難事案等の解決に結びついており、空き家の有効活用や危険な空き家の減少を図っている。</p>
			<p>【脆弱性評価】</p> <p>「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」である特定空家等は現在まで認定実績がないものの、本市の空き家は、今後更に増加していくことが見込まれることから、所有者等による適正管理の促進や NPO 法人こおりやま空家バンクを始めとした関係団体との更なる連携した取り組みの推進が必要である。</p>
			<p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 空き家数 1,144 件：2023（令和5）年度
			<p>【強靱化推進方針】</p> <p>空き家所有者等による適正管理の促進や NPO 法人こおりやま空家バンクを始めとした関係団体等との連携の強化を図る。また、広く市民等に対して空家等対策に係る普及啓発を行い、問題意識の醸成や空き家化の予防を図っていくとともに、所有者等に対しては、市や空家バンク等の相談窓口や各種支援制度等について、効果的な情報提供に努め、安全・安心で住み続けられるまちづくりを推進する。</p>
			<p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 改善件数 24 件/年：2024（令和6）年度

<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 NPO法人 ◆ SDGs 11 <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 社会資本総合整備計画 地域住宅計画 郡山地域（第6期） </div>							
	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">■市営住宅ストック総合改善事業</div> <p>【現状】</p> <p>市営住宅入居者の居住環境の向上や安全性の確保を図るため、経年劣化した市営住宅の外壁及び屋上防水、エレベーターの改修工事について年次計画的に実施している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>昨今の厳しい経済・財政状況により社会資本整備総合交付金・予算の確保が困難であることから、地域住宅計画に沿った改修が難しい状況ではあるが、躯体の長寿命化・予防保全的な観点から各棟の状況を踏まえ外壁・屋上防水・エレベーター改修工事を実施し、市営住宅の劣化防止及び耐久性の向上を図ることが必要である。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">■市営住宅の外壁・屋上防水改修状況</td> <td>91棟：2023（令和5）年度</td> </tr> <tr> <td>■市営住宅のエレベーター耐震改修状況</td> <td>10棟：2023（令和5）年度</td> </tr> </table> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>昨今の厳しい経済・財政状況により社会資本整備総合交付金・予算の確保が困難であることから、地域住宅計画に沿った改修が難しい状況ではあるが、躯体の長寿命化・予防保全的な観点から各棟の状況を踏まえ外壁・屋上防水・エレベーターの改修工事を実施し、市営住宅の劣化防止及び耐久性の向上を図ることが必要である。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">■市営住宅の外壁・屋上防水改修状況</td> <td>95棟(8棟改修)：2024（令和6）年度</td> </tr> <tr> <td>■市営住宅のエレベーター耐震改修状況</td> <td>13棟(6棟改修)：2024（令和6）年度</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郡山市営住宅長寿命化計画 ■ 社会資本総合整備計画 地域住宅計画 郡山地域 (第6期)(防災・安全) ■ 郡山市公共施設等総合管理計画 個別計画(市営住宅) </div>	■市営住宅の外壁・屋上防水改修状況	91棟：2023（令和5）年度	■市営住宅のエレベーター耐震改修状況	10棟：2023（令和5）年度	■市営住宅の外壁・屋上防水改修状況	95棟(8棟改修)：2024（令和6）年度	■市営住宅のエレベーター耐震改修状況
■市営住宅の外壁・屋上防水改修状況	91棟：2023（令和5）年度							
■市営住宅のエレベーター耐震改修状況	10棟：2023（令和5）年度							
■市営住宅の外壁・屋上防水改修状況	95棟(8棟改修)：2024（令和6）年度							
■市営住宅のエレベーター耐震改修状況	13棟(6棟改修)：2024（令和6）年度							

<p>都市構想部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 <p>■市街地再開発事業</p> <p>【現状】 都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を行うことにより、密集市街地の基盤整備改善を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】 再開発建築物は、敷地周囲に空地や緑地を設けることで都市環境及び景観形成のみならず、火災の延焼遅延や、災害発生時の避難場所等といった、都市防災機能を備えた公共施設部分を有しているため、市街地再開発事業・優良建築物等整備事業を活用した老朽建築物の耐震化・不燃化等の取組促進により、計画的に事業を推進していく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 密集市街地等における老朽化した建築物に対しては、市街地再開発事業の制度を活用し、火災の延焼遅延や、災害発生時の避難場所等といった、都市防災機能を備えた公共施設部分の整備と、老朽建築物の耐震化・不燃化・建替等の改修促進を図り、災害に強いまちづくりを推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11
<p>都市構想部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<p>■優良建築物等整備事業</p> <p>【現状】 密集市街地において、老朽化した建築物を再建築することで市街地環境の向上を図る事業に対して支援を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】 老朽化した密集市街地において民間事業者が主体となり、市街地環境の向上を図る事業に対して支援を行うことにより、建築物の耐震化や防災力の強化など災害に強いまちづくりを促進する必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 老朽化した密集市街地において民間事業者が主体となり、市街地環境の向上を図る事業に対して支援を行うことにより、建築物の耐震化や防災力の強化など災害に強いまちづく</p>

<p>都市構想部</p> <p>土地利用・土地保全</p>	<p>りを促進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 民間事業者 ◆ SDGs 11 <p>■土地区画整理事業</p> <p>【現状】</p> <p>道路等の公共施設の整備が必要とされる区域において、減歩と換地により宅地の整備改善と公共施設の整備を一体的に行うことで、都市基盤の整備と併せた防災・減災対策を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害発生時に、未整備の道路や住宅密集地において、道路の寸断や大規模火災の発生による被害の拡大が想定されることから、土地区画整理事業を施行することで、狭あい道路の解消や、宅地整備による火災の延焼防止を図り、安全で安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進する必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 10px;"> <p>【現状値】</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">■伊賀河原土地区画整理事業</td> </tr> <tr> <td>進捗率（事業費ベース）</td> <td>87.3%：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>仮換地指定率</td> <td>87.5%：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>道路整備延長</td> <td>8,277.5m：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">■徳定土地区画整理事業</td> </tr> <tr> <td>進捗率（事業費ベース）</td> <td>65.9%：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>仮換地指定率</td> <td>59.2%：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>道路整備延長</td> <td>6,819.4m：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">■大町土地区画整理事業</td> </tr> <tr> <td>進捗率（事業費ベース）</td> <td>83.3%：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>仮換地指定率</td> <td>61.3%：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>道路整備延長</td> <td>256.0m：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">■富田第二土地区画整理事業</td> </tr> <tr> <td>進捗率（事業費ベース）</td> <td>99.0%：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>仮換地指定率</td> <td>99.6%：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>道路整備進捗率</td> <td>100%：2018（平成30）年度完了</td> </tr> </table> </div>	■伊賀河原土地区画整理事業		進捗率（事業費ベース）	87.3%：2022（令和4）年度	仮換地指定率	87.5%：2022（令和4）年度	道路整備延長	8,277.5m：2022（令和4）年度	■徳定土地区画整理事業		進捗率（事業費ベース）	65.9%：2022（令和4）年度	仮換地指定率	59.2%：2022（令和4）年度	道路整備延長	6,819.4m：2022（令和4）年度	■大町土地区画整理事業		進捗率（事業費ベース）	83.3%：2022（令和4）年度	仮換地指定率	61.3%：2022（令和4）年度	道路整備延長	256.0m：2022（令和4）年度	■富田第二土地区画整理事業		進捗率（事業費ベース）	99.0%：2022（令和4）年度	仮換地指定率	99.6%：2022（令和4）年度	道路整備進捗率	100%：2018（平成30）年度完了
■伊賀河原土地区画整理事業																																	
進捗率（事業費ベース）	87.3%：2022（令和4）年度																																
仮換地指定率	87.5%：2022（令和4）年度																																
道路整備延長	8,277.5m：2022（令和4）年度																																
■徳定土地区画整理事業																																	
進捗率（事業費ベース）	65.9%：2022（令和4）年度																																
仮換地指定率	59.2%：2022（令和4）年度																																
道路整備延長	6,819.4m：2022（令和4）年度																																
■大町土地区画整理事業																																	
進捗率（事業費ベース）	83.3%：2022（令和4）年度																																
仮換地指定率	61.3%：2022（令和4）年度																																
道路整備延長	256.0m：2022（令和4）年度																																
■富田第二土地区画整理事業																																	
進捗率（事業費ベース）	99.0%：2022（令和4）年度																																
仮換地指定率	99.6%：2022（令和4）年度																																
道路整備進捗率	100%：2018（平成30）年度完了																																

都市構想部 河川対策・都市機能	<p>【強靱化推進方針】</p> <p>公共施設や宅地の整備は、良好な市街地の形成だけでなく、大規模自然災害発生時のリスク軽減のためにも重要であることから、今後も土地区画整理事業を継続し、都市防災機能を向上させ、安全で安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進していく。</p> <p>【事業目標値】</p> <p>■伊賀河原土地区画整理事業</p> <table border="0"> <tr> <td>進捗率（事業費ベース）</td> <td>100%：2031（令和13）年度</td> </tr> <tr> <td>仮換地指定率</td> <td>100%：2031（令和13）年度</td> </tr> <tr> <td>道路整備延長</td> <td>10,989m：2031（令和13）年度</td> </tr> </table> <p>■徳定土地区画整理事業</p> <table border="0"> <tr> <td>進捗率（事業費ベース）</td> <td>100%：2028（令和10）年度</td> </tr> <tr> <td>仮換地指定率</td> <td>100%：2028（令和10）年度</td> </tr> <tr> <td>道路整備延長</td> <td>14,214.5m：2028（令和10）年度</td> </tr> </table> <p>■大町土地区画整理事業</p> <table border="0"> <tr> <td>進捗率（事業費ベース）</td> <td>100%：2030（令和12）年度</td> </tr> <tr> <td>仮換地指定率</td> <td>100%：2030（令和12）年度</td> </tr> <tr> <td>道路整備延長</td> <td>848.8m：2030（令和12）年度</td> </tr> </table> <p>■富田第二土地区画整理事業</p> <table border="0"> <tr> <td>進捗率（事業費ベース）</td> <td>100%：2028（令和10）年度</td> </tr> <tr> <td>仮換地指定率</td> <td>100%：2028（令和10）年度</td> </tr> <tr> <td>道路整備進捗率</td> <td>100%：2018（平成30）年度完了</td> </tr> </table> <p>◆ 取組主体 県 市</p> <p>◆ SDGs 11</p>	進捗率（事業費ベース）	100%：2031（令和13）年度	仮換地指定率	100%：2031（令和13）年度	道路整備延長	10,989m：2031（令和13）年度	進捗率（事業費ベース）	100%：2028（令和10）年度	仮換地指定率	100%：2028（令和10）年度	道路整備延長	14,214.5m：2028（令和10）年度	進捗率（事業費ベース）	100%：2030（令和12）年度	仮換地指定率	100%：2030（令和12）年度	道路整備延長	848.8m：2030（令和12）年度	進捗率（事業費ベース）	100%：2028（令和10）年度	仮換地指定率	100%：2028（令和10）年度	道路整備進捗率	100%：2018（平成30）年度完了
	進捗率（事業費ベース）	100%：2031（令和13）年度																							
仮換地指定率	100%：2031（令和13）年度																								
道路整備延長	10,989m：2031（令和13）年度																								
進捗率（事業費ベース）	100%：2028（令和10）年度																								
仮換地指定率	100%：2028（令和10）年度																								
道路整備延長	14,214.5m：2028（令和10）年度																								
進捗率（事業費ベース）	100%：2030（令和12）年度																								
仮換地指定率	100%：2030（令和12）年度																								
道路整備延長	848.8m：2030（令和12）年度																								
進捗率（事業費ベース）	100%：2028（令和10）年度																								
仮換地指定率	100%：2028（令和10）年度																								
道路整備進捗率	100%：2018（平成30）年度完了																								
<p>■公園整備事業</p> <p>【現状】</p> <p>大規模災害時には、市街地での大規模火災等の発生が想定されるため、都市公園整備事業の推進により、災害発生時の避難と救助活動の場となる都市公園や緑地の整備を推進している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>都市公園は住民のレクリエーションの活動の場所や都市における環境保全・景観形成の役割を有する他、都市火災の延焼遅延や災害発生時の避難場所等としての防災機能を備えた公共施設であり、不特定多数の者が利用する施設であることを踏まえた災害への備えが</p>																									

<p>都市構想部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<p>必要である。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■Park-PFI や指定管理者制度を導入する都市公園・緑地数</p> <p>9箇所：2023年度</p> <p>年間の防災訓練実施公園数</p> <p>0箇所：2023年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>○都市公園は住民のレクリエーションの活動の場所や都市における環境保全・景観形成の役割を有する他、都市火災の延焼遅延や災害発生時の避難場所としての防災機能を備えた公共施設であり、不特定多数の者が利用する施設であることを踏まえた災害への備えが必要である。このため、老朽化した公園施設については、長寿命化計画を策定するとともに、同計画に基づき、施設の更新や適正な維持管理に継続して取り組み、都市公園の機能保全及び災害時における市民の安全確保を推進していく。なお、整備にあたっては、Park-PFI 等を活用した民間活力の導入も検討していく。</p> <p>○公園の樹木については、腐朽が進行しているものも有るため、樹木の危険度調査等点検を適宜実施し、危険な樹木は撤去するなど安全な避難場所としての機能維持を図っていく。</p> <p>○令和元年東日本台風の経験を踏まえ、広い敷地や屋内施設を有する公園については、災害時の活動拠点等の有効活用に向けた対応策を検討していく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【目標値】</p> <p>■Park-PFI や指定管理者制度を導入する都市公園・緑地数</p> <p>19箇所：2030年度</p> <p>年間の防災訓練実施公園数</p> <p>13箇所：2030年度</p> </div> <p>◆ 取組主体</p> <p>市</p> <p>◆ SDGs</p> <p>11</p> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;"> <p>■住宅・建築物耐震化事業</p> </div> <p>【現状】</p> <p>耐震基準に適合しない木造住宅等について、耐震化に要する費用（耐震診断、補強設計、耐震改修工事）の一部を補助し、安全安心なまちづくりの推進を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p>
-------------------------------	---

郡山市耐震改修促進計画において、令和 12 年度までに住宅・耐震診断義務付け対象建築物の耐震化を推進し概ね解消することを目標としているが、建築物の耐震化は、改修費用が膨大になることから、所有者が耐震化の重要性を理解しつつも実施できないケースも見受けられるため、住宅・建築物安全ストック形成事業・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を活用した各種支援制度の周知・耐震化の重要性に関する普及啓発に取り組み、耐震化の促進を図る必要がある。

【現状値】

- 住宅耐震化率 90.5%：2018（平成 30）年度
- 耐震診断義務付け対象大規模建築物耐震化率 78%：2022（令和 4）年度
- 耐震診断義務付け対象避難路沿道建築物耐震化率 33.3%：2022（令和 4）年度

【強靱化推進方針】

大規模な地震等による建物被害を軽減させるため、所有者に対する各種支援制度の周知・耐震化の重要性に関する普及啓発に継続して取り組み、耐震化を促進していく。

【事業目標値】

- 住宅耐震化率 95%：2025（令和 7）年度
- 耐震診断義務付け対象大規模建築物耐震化率 90%：2025（令和 7）年度
- 耐震診断義務付け対象避難路沿道建築物耐震化率 約 60～70%：2025（令和 7）年度

- ◆ 取組主体
市
民間事業者
- ◆ SDGs
11

■ブロック塀等の安全確保に関する緊急対策

【現状】

大規模な地震の際、ブロック塀等が地震の揺れにより倒壊・破損し甚大な被害が発生することが考えられるため、安全・安心なまちづくりに向けて、地震により倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去を実施しようとする所有者等に対し、費用を補助する制度を実施している。

都市構想部

河川対策・都市機能

<p>都市構想部</p> <p>ライフライン・情報 通信</p> <p>交通・物流</p>	<p>【脆弱性評価】</p> <p>倒壊の恐れがあるブロック塀は、下敷きになり死傷する危険性や、避難・救援活動に支障をきたすことから、平時から所有者に対し、点検・管理を促し、防災意識の向上や防災対策の検討を周知するとともに、住宅・建築物安全ストック形成事業を活用したブロック塀等安全対策事業補助制度の利用促進を図っていく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>ブロック塀の安全対策として、平時から所有者に対し点検・管理を促し、防災意識の向上や防災対策の検討を周知するとともに、ブロック塀等安全対策事業補助制度の利用促進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 民間事業者 ◆ SDGs 11
	<p>■緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化（福島県耐震改修促進計画により路線指定）</p> <p>【現状】</p> <p>大規模な地震の際には、建築物等が地震の揺れにより倒壊し、甚大な被害が発生することが考えられる。特に、耐震診断義務付け対象避難路沿道建築物については、倒壊等によるがれきにより、電柱等の通信設備への損傷、緊急車両・物資搬入車両の通行及び住民の円滑な避難の妨げとなることが想定されるため、耐震化の促進に取り組んでいる。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>耐震診断義務付け対象避難路沿道建築物の耐震化を促進させるための支援を行っているが、改修費用が膨大になることから、所有者が耐震化の重要性を理解しつつも実施できないケースも見受けられ、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を活用した各種支援制度の周知・耐震化の重要性に関する普及啓発に継続的に取り組み耐震化の促進を図っていく必要がある。</p> <p>【現状値】</p> <p>■耐震診断義務付け対象避難路沿道建築物耐震化率 33.3%：2022（令和4）年度</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>耐震診断義務付け対象避難路沿道建築物の耐震化を促進させるための支援を推進していくとともに、支援制度の周知・耐震化の重要性に関する普及啓発を継続的に実施して建物の耐震化を促進していく。</p>

<p>保健福祉部</p> <p>保健医療・福祉</p>	<div data-bbox="316 210 1503 389" style="border: 2px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■耐震診断義務付け対象避難路沿道建築物耐震化率</p> <p style="text-align: right;">約 60～70%：2025（令和 7）年度</p> </div> <p>◆ 取組主体</p> <p style="padding-left: 20px;">市</p> <p style="padding-left: 20px;">民間事業者</p> <p>◆ SDGs</p> <p style="padding-left: 20px;">11</p> <div data-bbox="316 741 1503 786" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;"> <p>■高齢者福祉施設等の安全確保（災害対策）</p> </div> <p>【現状】</p> <p>高齢者施設等の入所者は、大規模自然災害等発生時自力での避難が困難であり、ブロック塀の倒壊や電力の喪失、断水による甚大な被害が予想されることから、施設利用者等の安全安心の確保、停電・断水時の医療的ケアの継続及び福祉避難所としての電源確保・給水継続のため、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、非常用自家発電設備及び給水設備の整備や、地震の際倒壊の恐れがあるブロック塀の撤去等に係る工事費の一部を助成し施設利用者等の安全確保を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>高齢者施設等の入所者は、自力での避難が困難であり、大規模自然災害等発生時にはブロック塀の倒壊や電力の喪失、断水等により甚大な被害が予想される。このため、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、近年の災害の頻発化・激甚化の状況を踏まえ、老朽施設の防災対策や停電・断水時の医療的ケアの継続及び福祉避難所としての電源確保や給水継続のため、大規模修繕及び非常用自家発電設備等の整備や地震の際倒壊の恐れがあるブロック塀の撤去等に係る工事費の一部を助成することにより施設利用者の安全確保を図っている。今後も支援制度の周知を行い、大規模自然災害等発生時の安全確保に向けた取り組みを推進していく必要がある。</p>
-----------------------------	--

<p>保健福祉部</p> <p>保健医療・福祉</p>	<div style="border: 2px solid green; padding: 10px;"> <p>【現状値】</p> <p>2020（令和2）年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家発電整備 7件 ・大規模修繕等 1件 ・個室化改修支援 1件 <p>2021（令和3）年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕等 3件 ・ブロック塀等改修 1件 <p>2022（令和4）年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家発電整備 1件 </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害等発生時に、自力で避難することが困難な高齢者が利用する高齢者施設等の利用者の安全・安心を確保するため、先進的事業支援特例交付金の交付対象事業を基本とする「先進的市町村事業整備計画」に基づき、事業者に対し、倒壊の恐れがあるブロック塀の撤去や非常用自家発電機導入等に係る工事費の一部助成を実施しており、今後とも事業の更なる推進を図るとともに、事業者に対する支援制度の周知を強化し、高齢者施設等の防災・減災対策を促進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 民間事業者 ◆ SDGs 3 13
	<p>■高齢者福祉施設等の安全確保（被災後の応急復旧）</p> <p>【現状】</p> <p>大規模自然災害発生後、被災した高齢者福祉施設等に対し復旧費用の一部を補助することで、被害の拡大を防ぎ、施設利用者の安全確保を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害発生直後、甚大な被害を受けた高齢者福祉施設においては費用がネック</p>

となり、復旧が遅滞し余震等により更なる被害拡大の恐れもあることから、平時のみならず、発生後においても高齢者福祉施設等の事業者と情報共有を密にし、施設利用者の安全安心の確保を図っていく必要がある。

【現状値】

■令和3年福島県沖地震により被害を受けた介護老人福祉施設等 13施設等に対し、復旧費用の一部を補助

【強靱化推進方針】

大規模自然災害発生に備え、平時から高齢者福祉施設等の事業者との連絡体制を確保し、発生後の応急復旧工事を迅速に実施できる体制を構築しておくとともに、施設が実施している防災・避難訓練の定期的な実施等により、施設利用者等の安全安心の確保に向けた取り組みを周知徹底していく必要がある。

- ◆ 取組主体
市 民間事業者
- ◆ SDGs
3 13

■小中学校施設環境整備事業

【現状】

大規模災害時に指定避難所等としての使用が想定される小中学校施設においては、高齢者や障がい者等の災害時要援護者が使用困難とされる和式トイレが約31%を占めている。また、令和元年東日本台風の被害により、赤木小学校等では学校機能の一部が数か月にわたり停止した。

【脆弱性評価】

和式トイレについては、高齢者、障がい者等の災害時要援護者の使用を想定し、ニーズに合わせて洋式化率を推進し、避難所機能の充実を図る必要がある。また、大規模災害等発生時に、被害を最小限に抑え、学校機能を継続するとともに、省エネルギー設備の導入等により、避難所機能の強化を図る必要がある。

【現状値】

■トイレの洋式化率 68.7%：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

教育総務部

行政

<p>建設部</p> <p>交通・物流</p> <p>長寿命化</p> <p>■再掲 2-2 6-3</p>	<p>学校施設の和式トイレについては、計画的かつ効果的な改修を実施していく。また、省エネルギーで稼働できる避難所運営を目指し、照明設備のLED化を推進するとともに、大規模災害に備え、学校施設の長寿命化改修内容の充実を図ると同時に、受変電設備の嵩上げなど、気候変動に対応した改修を実施していく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■トイレの洋式化率 84.3%：2025（令和7）年度</p> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【関連事業】</p> <p>■長寿命化改修事業（赤木小学校ほか56校）</p> <p>■LED照明設備改修事業</p> <p>■セーフコミュニティ推進事業</p> </div> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 4 7 13</p> <p>◆ セーフコミュニティ推進事業</p> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>■道路ストック整備事業</p> </div> <p>【現状】</p> <p>市道の舗装やトンネル等の道路主要施設及び道路案内標識や側溝等の道路附属施設における道路ストックの整備として、郡山市道路施設修繕計画等に基づき、定期的な点検やパトロールを実施することで健全性を確認し、効率的・効果的な修繕・更新を実施するなど予防保全を基本とした維持管理を進めている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>道路ストックの整備については、施設の老朽化対策及び道路環境の施設整備の取り組みをすすめているが、郡山市道路施設修繕計画等に基づき定期的な点検やパトロールを実施し健全性を確認するとともに、損傷等による機能不全にならないよう施設の最適化を図りながら修繕・更新を実施するなど予防保全を基本とした維持管理を行い道路機能の保全を図っていく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【現状値】</p> <p>■点検実施路線 235km：2022（令和4）年度</p> <p>■点検結果に基づく舗装修繕延長 16,937m：2022（令和4）年度</p> </div>
--	--

<p>建設部</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">交通・物流</p> <p>■再掲 4-1 6-3</p>	<p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害等発生時、道路の損壊による交通障害は救援・救護活動等に支障をきたし迅速な復興の妨げとなるため、引き続き予防保全を基本とした維持管理・更新等の整備を推進し、更なる道路機能の保全を図っていく。</p> <div style="border: 2px solid #008000; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■点検実施路線 292km：2025（令和7）年度</p> <p>■点検結果に基づく舗装修繕延長 21,238m：2025（令和7）年度</p> </div> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 11</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">■無電柱化促進事業</p> <p>【現状】</p> <p>大規模自然災害等発生時、電柱の倒壊が懸念されており、交通障害やライフラインの供給停止の長期化を防ぐとともに、更には安全・円滑な交通、景観形成・観光振興等に寄与する道路空間を確保するため無電柱化を推進している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害等が発生した場合、電柱の倒壊等による交通障害の発生や、ライフラインの供給停止長期化のリスクを最小化するなど防災性の向上を図るとともに、安全・円滑な道路空間の確保及び良好な景観の向上のため、電線事業者との情報共有と連携強化を図り、引き続き無電柱化への取り組みを推進していく必要がある。</p> <div style="border: 2px solid #008000; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【現状値】</p> <p>■市道の無電柱化した路線延長 6.27 km：2022(令和4)年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>電柱の倒壊等による交通障害の発生やライフラインの供給停止長期化のリスクを最小化するなど防災性の向上を図るとともに安全・円滑な道路空間の確保及び良好な景観の向上のため、電線事業者との情報共有と連携強化を図り、国や県の無電柱化推進に向けた動向や、緊急輸送路、防災拠点の見直しを踏まえ、無電柱化を推進する。</p>
---	---

<p>建設部</p> <p>交通・物流</p> <p>長寿命化</p> <p>■再掲 2-2</p>	<div data-bbox="319 190 1508 324" style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■市道の無電柱化した路線延長 6.42 km：2024(令和6) 年度</p> </div> <p>◆ 取組主体 市 民間事業者</p> <p>◆ SDGs 11 13</p> <div data-bbox="316 645 1508 689" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;"> <p>■橋りょう耐震整備事業</p> </div> <p>【現状】</p> <p>災害時における被災地への救援ルートの確保や、落橋による東北新幹線への二次災害の防止などのため、東日本旅客鉄道株式会社と工事委託協定を締結し、橋りょうの耐震整備を実施した。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>災害時における被災地への救援ルートの確保や、落橋による東北新幹線への二次災害の防止などのため、東日本旅客鉄道株式会社と工事委託協定を締結し、橋りょうの耐震整備を実施し、2018(平成30)年度までに東北新幹線を跨ぐ5橋の落橋防止工事を実施した。今後とも橋りょうの定期点検の実施及び予防保全を基本とした長寿命化対策により安全・安心の確保を図っていくとともに、計画的かつ効率的な予防保全を行い、緊急輸送道路上や鉄道、及び高速道路を跨ぐ橋梁など重要度の高い施設への対策を優先的に行ない、緊急輸送ネットワークの機能強化を推進する必要がある。</p> <div data-bbox="319 1310 1508 1444" style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■事業完了</p> </div> <p>老朽化等により橋梁が定期点検の実施及び予防保全を基本とした長寿命化対策により安全・安心の確保を図っていくとともに、計画的かつ効率的な予防保全を行い、緊急輸送道路上や鉄道、及び高速道路を跨ぐ橋梁など重要度の高い施設への対策を優先的に行ない、緊急輸送ネットワークの機能強化を推進していく。</p> <div data-bbox="319 1691 1508 1825" style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■事業完了</p> </div> <p>◆ 取組主体 市</p>
--	--

<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<p>◆ SDGs 11</p> <p>■郡山市液状化マップの作成</p> <p>【現状】 北海道胆振東部地震による被害等を踏まえ、本市における液状化の危険度を示したハザードマップの作成に取り組んでいる。</p> <p>【脆弱性評価】 地震発生時に、液状化による建物被害を軽減するため市域の液状化ハザードマップを作成し、液状化対策の重要性について理解促進に努めるとともに、市民の「自助」と「共助」による取り組みを推進するため、液状化の可能性のある地域への普及・啓発に努める必要がある。</p> <p>【現状値】 ■令和3年3月に公表</p> <p>【強靱化推進方針】 地震発生時に、液状化による建物被害を軽減するため市域の液状化ハザードマップを作成し、液状化対策の重要性について理解促進に努めるとともに、市民の「自助」と「共助」による取り組みを推進するため、液状化ハザードマップの戸別配布や市民を対象とした出前講座、HP等での情報発信により液状化の可能性のある地域への普及・啓発を行い、防災意識の高揚にむけて取り組んでいく。</p> <p>【事業目標値】 ■令和2年度完了</p> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p>	<p>■通学路安全対策事業</p> <p>【現状】 登下校中の児童を巻きこむ、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、「郡山市通学路安全プログラム」に基づき、通学路における危険箇所について関係者との合同点検により、道路整備や交通安全施設の整備を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】</p>

■脆弱性評価と強靱化推進方針 リスクシナリオ 1-2

災害発生時における通学路の安全を確保するため、道路や交通安全施設の整備を推進するとともに、道路の健全性の確保や安全施設の改善を図りながら、維持管理を行っていく必要がある。

【現状値】

■合同点検に基づく通学路の安全対策の実施率（市道に関するもの）
93.7%：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

通学路における危険箇所について合同点検により把握し、出来る対策を各関係者と検討しながら、対策の実施と適切な施設の維持管理を推進していく。

【事業目標値】

■合同点検に基づく通学路の安全対策の実施率 100%：毎年度

【関連事業】

■セーフコミュニティ推進事業

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
11
- ◆セーフコミュニティ推進事業

<p>1 人命の保護</p>	<p>1-3 大規模な火山噴火・土砂災害による集落等の壊滅や死傷者の発生</p>
	<p>【想定ケース】 安達太良山の噴火により、噴石、火砕流、融雪型火山泥流、溶岩流、火山灰、火山ガス等の減少が発生し山麓にかかる市町村や登山者に被害が発生した。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
<p>総務部 リスクコミュニケーション</p>	<p>■安達太良山火山防災マップの啓発</p> <p>【現状】 安達太良山は過去に噴火を繰り返してきた火山であるため、過去の噴火史、火山災害に関する基礎情報、火山災害が及ぶ可能性のある区域、避難所の位置を示し、注意喚起を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】 安達太良山は、過去に噴火を繰り返してきた活火山であるため、関係市町村や防災関係機関等による安達太良山火山防災連絡会議を設置して火山防災マップの作成等を行い、注意喚起と警戒避難体制の検討を行っているところである。今後とも安達太良山火山防災連絡会議との連携を強化し、警戒避難体制の検討を進めるとともに、火山防災マップの配布による注意喚起と防災意識の啓発を行い、火山災害に対する安全対策を強化していく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【現状値】 ■火山連絡協議会開催数 1 回/年：毎年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】 安達太良山火山防災連絡会議において、山麓にかかる市町村との連携を強化し警戒避難体制の強化を進めるとともに、火山防災マップの配布による注意喚起と防災意識の啓発、避難情報伝達体制の強化等、火山災害に対する安全対策を強化していく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【事業目標値】 ■火山連絡協議会開催数 1 回/年：毎年度</p> </div>

<p>建設部</p> <p>河川対策・都市機能</p> <p>リスクコミュニケーション</p> <p>■再掲 1-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 各自治体 ◆ SDGs 11 <p>■土砂災害ハザードマップ作成事業</p> <p>【現状】 土石流等の土砂災害が発生する前に、住民の迅速かつ安全な避難につながるように、土砂災害（特別）警戒区域や避難所等を示した地図と気象情報の入手先や避難に役立つ情報を記載するハザードマップを作成し住民に配布する。また、平時にはハザードマップを活用した防災訓練や講習等を開催することで住民の防災意識向上に努めている。</p> <p>【脆弱性評価】 土砂災害ハザードマップの戸別配布や、ハザードマップを活用した防災訓練・講習等において、土砂災害の危険性や早期避難の重要性に関する啓発等を行うとともに、土砂災害の防災情報を迅速かつ的確に市民へ提供するための手段や体制整備を推進していく必要がある。</p> <p>【現状値】 ■2021（令和3）年3月に公表、対象町内会に配布</p> <p>【強靱化推進方針】 土砂災害ハザードマップの戸別配布や、ハザードマップを活用した防災訓練・講習、避難案内看板設置等において、土砂災害の危険性や早期避難の重要性、適切な避難行動に関するより一層の周知啓発を継続していくとともに、土砂災害の防災情報を迅速かつ的確に市民へ提供するための手段や体制整備を推進していく。</p> <p>【事業目標値】 ■福島県による新たな土砂災害警戒区域の指定に併せ随時改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13
--	--

1

人命の保護

1-4 暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生

【想定ケース】

暴風雪及び豪雪により、市域各地で交通障害や住宅の倒壊が発生し多数の死傷者が発生した。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■ 除雪事業

【現状】

除雪事業計画書、除雪支援システムの活用に基づき、効果的・効率的な除雪作業を実施し、冬季間の安全かつ安心な道路交通を確保し、市民の安全確保と経済活動の安定を図っている。

【脆弱性評価】

降雪の状況や気象状況を正確かつ迅速に把握し、国・県及び関係機関との道路情報の収集・除雪作業における連携体制を強化し、効果的・効率的な除雪を実施する体制を整備していく必要がある。

【現状値】

- 広報活動 4回/年：2022（令和4）年度
- 除雪作業 78社（業者確保数）：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

冬季間の市民生活の安全確保と経済産業活動の安定のため、国や県、及び関係機関との連携の強化による道路管理者の相互応援の確保や、福島地方気象台及び郡山市雪氷体制判断支援サービス等の降雪観測機関からの迅速な情報の入手、道路パトロールによる積雪・路面状況の把握を実施していく等、迅速かつ的確な除雪作業を可能とする体制の強化を図っていく。

【事業目標値】

- 広報活動 4回/年：2022（令和4）年度
- 除雪作業 78社（業者確保数）：2022（令和4）年度

- ◆ 取組主体
国 県 市

建設部

河川対策・都市機能

リスクコミュニケーション

■再掲
1-2

大規模自然災害発生時の倒壊や火災発生・道路閉塞の危険性を防止するため、空き家に関する各種相談（建物の破損、樹木の繁茂や利活用等）について対応し、問題等の改善、解決に努めている。また、官民で連携した取り組みを進めるため、郡山市建築行政協力会や全日本不動産協会福島県本部、福島県宅地建物取引業協会郡山支部などの事業者等が参加する「NPO 法人こおりやま空家バンク」と連携協定を締結し、空家等対策を推進している。平成 29 年 3 月の協定締結後、NPO 法人こおりやま空家バンク内に空き家の相談窓口を設置し、これまで、相続問題等を抱えた困難事案等の解決に結びついており、空き家の有効活用や危険な空き家の減少を図っている。

【脆弱性評価】

「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」である特定空家等は現在まで認定実績がないものの、本市の空き家は、今後更に増加していくことが見込まれることから、所有者等による適正管理の促進や NPO 法人こおりやま空家バンクを始めとした関係団体との更なる連携した取り組みの推進が必要である。

【現状値】

■空き家数 1,144 件：2023（令和 5）年度

【強靱化推進方針】

空き家所有者等による適正管理の促進や NPO 法人こおりやま空家バンクを始めとした関係団体等との連携の強化を図る。また、広く市民等に対して空家等対策に係る普及啓発を行い、問題意識の醸成や空き家化の予防を図っていくとともに、所有者等に対しては、市や空家バンク等の相談窓口や各種支援制度等について、効果的な情報提供に努め、安全・安心で住み続けられるまちづくりを推進する。

【事業目標値】

■改善件数 24 件/年：2024（令和 6 年）年度

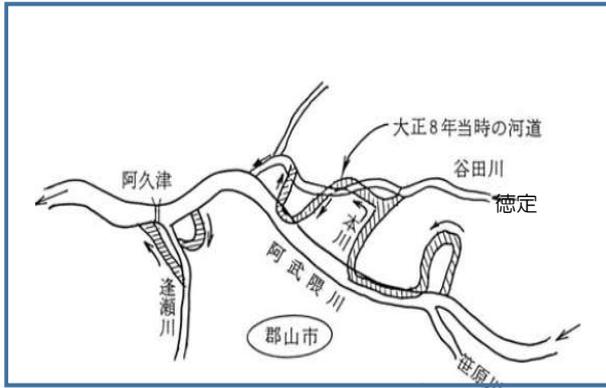
- ◆ 取組主体
市 NPO 法人
- ◆ SDGs
11

【関連事業】

社会資本総合整備計画
地域住宅計画 郡山地域（第 6 期）

長い間苦しまされてきた阿武隈川の氾濫に対し、国の直轄事業として1919（大正8）年から本格的な治水事業に着手しましたが、2019年（令和元）年はそれから100年の節目の年です（奇しくもこの年に令和元年東日本台風の被害が発生）。

○阿武隈川郡山地区の河道変遷（資料提供：国土交通省水管理・国土保全局）



◀ 徳定～阿久津間の大規模なショートカットにより、現河道となった

その後、1998（平成10）年8月末豪雨の被害を受けて河川整備率の向上にむけた改修工事（平成の大改修）が行われました。

現在、帝京安積高校の北側に残る大きな水路はかつての阿武隈川の名残であり、このような旧流路は「古川」といった地名や、行政の境界線となって現在でも残っています。

●地形に由来する地名（郡山市HPより）

洪水氾濫区域内の地名	アイダ、アガワ、アサイ・アサヒ、アソ・アゾ・アサ、アナ、アマ、アヲキ・オオギ・アヲギ、イナ、イノ・イノウ、イマイ・イモイ、ウタ・ウダ、エガワ、エダ（江田、枝）・エド、エムラ・エノムラ、カガ（加賀）、カセ・カゼ、カチ・ガチ、カマ、カモ、キライ、クキ・クグ、コウチ・カワチ・カワウチ、ゴミ・ゴモウ・ゴミョウ、サコ、シバ、スカ・スガ・ズカ（菅、須賀、須加）、スノウチ・スナワチ、ソウタ・ソウダ、ソオツ、ソネ、タイ（田井、台、平、堆：河川周辺で段丘上の平地）、タキ・ダキ・タケ（滝、岳、高、竹）、タト・タド、ダン、ツボ、テシマ、ドテ、ドメキ・ドメキ、トミ、ナダ、ナガハマ、ナカ・ナカムラ、ナガレダ、ナベ・ナメ、ナラ、ニタ・ニイダ・ニュータ（牟田、無田、仁田、仁井田）、ヌタ、ニュー・ニフ、ノダ、ハイバラ・ハイバル、ハキ・ハギ、ハヤシ・ハイシ、ヒジ、ヒロ、フクラ、フケ（沮沢、掛）、フタ・フダ・フタ、フワ・フバ、ミスキ・ミズ（ツ）キ（三好、水剝）、ミノ、ミマ・ミヨシ、モチ、ヤス（野洲、夜須、安）、ワダ（和田、和太、曲浦、浦）、ワタリ、ワジキ
崩壊に関する地名	アズ（ツ）・アツ（小豆、厚、熱、篤、安土）、アマ・アマベ、アラシ、アワ、イタ、ウメ、カキ・カギ、カツラ・カツウラ、カノ、カンカケ・カギカケ、キツ、クエ・クイ、クキ、クリクマ、クレ・クリ、クワ、ケタ、サル・ザレ・サレ、ソガ（曾我）、タキ・タケ・ダケ、チ（ジ）ツキ、ツエ、ツカ、ツバ・ツバキ、ハカ・ハガ・ハゲ、ホキ・ホケ、ハクチ、フキ・フケ（吹、保木、蒔）、ヒラ（平、比羅）、ミマキ

1

人命の保護

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

【想定ケース】

大規模自然災害等発生時、情報通信の途絶や、避難勧告・指示等の発表が遅れたことにより、市民の避難行動が遅れ、多数の死傷者が発生した。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■地域防災充実事業

【現状】

災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや各種防災啓発事業を行っている。

【脆弱性評価】

社会情勢の変化や、災害の発生状況等を踏まえて郡山市地域防災計画の見直しを行い、大規模自然災害等発生時の迅速かつ円滑な応急復旧業務等を行う体制の整備と、防災関係各機関との連携強化を図り、災害対応力の向上を図っていく必要がある。

【現状値】

- 郡山市地域防災計画の見直し 1回/年：毎年度
- 郡山市防災会議の開催 1回/年：毎年度

【強靱化推進方針】

気候変動による大規模自然災害が激甚化・頻発化している状況のなか、災害発生時の迅速かつ円滑な応急復旧業務等を行う体制を整備する必要があることから、国や福島県の動向を踏まえた郡山市地域防災計画の改定や家族で散歩を行いながら避難経路を確認する公益社団法人 AC ジャパンの「防災さんぽ」、防災ハンドブック等の作成と普及啓発といった、市民の防災意識の高揚に向けた取り組みを推進していく。

【事業目標値】

- 郡山市地域防災計画の見直し 1回/年：毎年度
- 郡山市防災会議の開催 1回/年：毎年度

総務部

リスクコミュニケーション

■再掲
1-1

<p>総務部</p> <p>リスクコミュニケーション</p> <p>■再掲 2-2 8-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 防災関係機関 市民 ◆ SDGs 11 13 <p>■自主防災組織活動支援事業</p> <p>【現状】</p> <p>各地区の防災体制を強化するため、自主防災組織に対する支援を行う。また、地域の防災リーダーを育成するため、「市民防災リーダー」と「応急手当普及員」の養成講習を実施する。さらに、地域住民同士が協力して作成する「地区防災マップ」への支援を行い、地域防災力の向上を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>自主防災組織については、いずれの地区も高齢化や後継者不足等が課題となっており、さらなる普及啓発や活動の充実等により、特に若い世代の地域活動への参加を促していくとともに、郡山市総合防災訓練への参加だけではなく、各地区での防災訓練実施を呼びかけ、地域防災力の向上を図る必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <table border="0"> <tr> <td>■補助金交付団体数</td> <td>33 団体：2022（令和 4）年度</td> </tr> <tr> <td>■市民防災リーダー養成人数（累計）</td> <td>845：2022（令和 4）年度</td> </tr> <tr> <td>■応急手当普及員新規養成人数（累計）</td> <td>107 人：2022（令和 4）年度</td> </tr> <tr> <td>■地区防災マップ作成団体数（累計）</td> <td>14 団体：2022（令和 4）年度</td> </tr> </table> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>本市の自主防災組織率は 100%であるが、さらなる地域防災力の充実を図るため、自主防災組織の訓練実施率を向上させていくとともに、「市民防災リーダー養成事業」、「応急手当普及員養成事業」の実施や、地域住民・関係機関・団体と連携し作成する「地区防災マップ」への積極的な支援を行い、自主防災組織の更なるレベルアップと地域防災力の向上に向けた取り組みを推進する。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <table border="0"> <tr> <td>■補助金交付団体数</td> <td>42 団体：2023（令和 5）年度</td> </tr> <tr> <td>■市民防災リーダー養成人数（累計）</td> <td>900 人：2023（令和 5）年度</td> </tr> <tr> <td>■応急手当普及員新規養成人数（累計）</td> <td>120 人：2023（令和 5）年度</td> </tr> <tr> <td>■地区防災マップ作成団体数（累計）</td> <td>15 団体：2023（令和 5）年度</td> </tr> </table> </div>	■補助金交付団体数	33 団体：2022（令和 4）年度	■市民防災リーダー養成人数（累計）	845：2022（令和 4）年度	■応急手当普及員新規養成人数（累計）	107 人：2022（令和 4）年度	■地区防災マップ作成団体数（累計）	14 団体：2022（令和 4）年度	■補助金交付団体数	42 団体：2023（令和 5）年度	■市民防災リーダー養成人数（累計）	900 人：2023（令和 5）年度	■応急手当普及員新規養成人数（累計）	120 人：2023（令和 5）年度	■地区防災マップ作成団体数（累計）	15 団体：2023（令和 5）年度
■補助金交付団体数	33 団体：2022（令和 4）年度																
■市民防災リーダー養成人数（累計）	845：2022（令和 4）年度																
■応急手当普及員新規養成人数（累計）	107 人：2022（令和 4）年度																
■地区防災マップ作成団体数（累計）	14 団体：2022（令和 4）年度																
■補助金交付団体数	42 団体：2023（令和 5）年度																
■市民防災リーダー養成人数（累計）	900 人：2023（令和 5）年度																
■応急手当普及員新規養成人数（累計）	120 人：2023（令和 5）年度																
■地区防災マップ作成団体数（累計）	15 団体：2023（令和 5）年度																

総務部	ライフライン・情報通信	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 自主防災組織 ◆ SDGs 11 13 															
	リスクコミュニケーション	■防災啓発事業															
	■再掲 2-1 2-2	<p>【現状】 総合防災訓練の実施、啓発用資料の作成配布、出前講座の実施、体験活動の実施など、応急対応訓練や啓発事業を行うことにより、市民一人ひとりの災害対応能力の向上と防災意識を高める取り組みを実施している。</p> <p>【脆弱性評価】 ○総合防災訓練については、訓練会場が小学校であることから、児童とその保護者は一定数の参加が見込めるが、高齢者等の要配慮者の参加が少ないため、地元の団体及び支援者（町内会、自主防災組織、消防団、民生員等）にも協力を要請し、要配慮者の参加を促していく必要がある。また、出前講座については、市全域を対象に周知しており、年々申込者が増加しているものの、若年層の割合が極めて低いことから、内容の見直し等も含め更なる申込者の増加を図り、市民全体の防災意識の高揚と地域防災力の向上を促進していく必要がある。</p> <p>○災害による被害を未然に、または最小限に防ぎ、安全で安心なまちづくりを進めるためには、自分と家族の安全は自分で守る「自助」の取り組みと、地域住民が手を取り助け合う「共助」の連携が重要であることから、郡山市総合防災訓練をはじめ、防災出前講座や市防災 Web サイト・防災ハンドブックや広報紙等のあらゆる手段・機会を通じて「自助」・「共助」に関する周知と啓発を行っていく必要がある。</p>															
<p>【現状値】</p> <table border="0"> <tr> <td>■総合防災訓練参加者数</td> <td>240人：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>■総合防災訓練参加団体数</td> <td>36団体：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（2022年度はコロナ感染症拡大防止のため、開催日を変更したうえで、自主防災組織を中心に参加団体を変更（制限）し実施した。）</td> </tr> <tr> <td>■きらめき出前講座実施回数</td> <td>29回：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>■きらめき出前講座受講者数</td> <td>1,570人：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>■親子体験講座実施回数</td> <td>1回：2019（令和元）年度</td> </tr> <tr> <td>■親子体験講座参加者数</td> <td>1,000人：2019（令和元）年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（2020～2022年度はコロナ感染症拡大により親子体験講座未開催）</td> </tr> </table>		■総合防災訓練参加者数	240人：2022（令和4）年度	■総合防災訓練参加団体数	36団体：2022（令和4）年度	（2022年度はコロナ感染症拡大防止のため、開催日を変更したうえで、自主防災組織を中心に参加団体を変更（制限）し実施した。）		■きらめき出前講座実施回数	29回：2022（令和4）年度	■きらめき出前講座受講者数	1,570人：2022（令和4）年度	■親子体験講座実施回数	1回：2019（令和元）年度	■親子体験講座参加者数	1,000人：2019（令和元）年度	（2020～2022年度はコロナ感染症拡大により親子体験講座未開催）	
■総合防災訓練参加者数	240人：2022（令和4）年度																
■総合防災訓練参加団体数	36団体：2022（令和4）年度																
（2022年度はコロナ感染症拡大防止のため、開催日を変更したうえで、自主防災組織を中心に参加団体を変更（制限）し実施した。）																	
■きらめき出前講座実施回数	29回：2022（令和4）年度																
■きらめき出前講座受講者数	1,570人：2022（令和4）年度																
■親子体験講座実施回数	1回：2019（令和元）年度																
■親子体験講座参加者数	1,000人：2019（令和元）年度																
（2020～2022年度はコロナ感染症拡大により親子体験講座未開催）																	
<p>【強靱化推進方針】 災害による被害を未然に、または最小限に防ぎ、安全で安心なまちづくりを進めるため</p>																	

には、自分と家族の安全は自分で守る「自助」の取り組みと、地域住民が手を取り助け合う「共助」の連携が重要であることから、全市一斉の郡山市総合防災訓練をはじめ、防災出前講座や市 Web サイト・防災ハンドブックや広報紙等のあらゆる手段・機会を通じて「自助」・「共助」に関する周知と啓発を行い、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図っていく。

【事業目標値】

■総合防災訓練参加者数	5,000 人：2023（令和 5）年度
■総合防災訓練参加団体数	77 団体：2023（令和 5）年度
■きらめき出前講座実施回数	20 回：2023（令和 5）年度
■きらめき出前講座受講者数	800 人：2023（令和 5）年度
■親子体験講座実施回数	1 回：2023（令和 5）年度
■親子体験講座参加者数	1,000 人：2023（令和 5）年度

- ◆ 取組主体
市 市民
- ◆ SDGs
11 13

■観光地整備事業

【現状】

災害発生以降、災害の危険性がなくなるまで滞在し避難生活を送る避難所・避難場所（防災拠点）もしくは被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的な拠点（観光拠点）に対して、外国人観光客が利用しやすい Wi-Fi 環境等を整備している。

【脆弱性評価】

Wi-Fi 環境整備により、観光客及び市民の利便性が向上していると考えられる。大規模自然災害等発生時には、安否確認等を始めとしたライフラインとして活用が見込まれることから、利用者数の増加のため、周知啓発を図っていく必要がある。

【強靱化推進方針】

観光客及び外国人観光客の安全・安心の確保と安全かつ迅速な避難のため、市内観光地における Wi-Fi 環境の整備拡大等、災害情報の伝達体制を強化していく。

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
11

産業観光部

ライフライン・情報通信

<p>総務部</p> <p>ライフライン・情報通信</p> <p>リスクコミュニケーション</p> <p>■再掲 2-2 4-1</p>	<p>■防災情報発信事業</p> <p>【現状】</p> <p>災害発生時は、災害情報や避難情報等を確実に市民へ伝達する必要があるため、多様な手段（防災 Web サイト、防災タウンページ、X（旧 Twitter）、Facebook、防災メールマガジン、コミュニティ FM、電話ガイダンス、防災行政無線、L アラートの運用、緊急速報メール等）で一斉に情報伝達するシステムを整備・運用している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>○平常時は配信する内容の充実を図るとともに、災害時は情報を整理の上、迅速かつ正確な配信に努める必要がある。また、登録者数の増加を図るため、周知の機会を増やすとともに、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、災害情報伝達手段の見直しを図り、防災情報の発信力を強化することにより、市民の防災意識の向上を図り、市民総参加による地域防災力の強化を推進していく必要がある。</p> <p>○令和元年度台風第 19 号の経験から、大規模自然災害等の発生時には、本市 HP へのアクセスが集中し、閲覧しにくい状況となり、さらには HP サーバーがダウンする可能性が想定される。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 配信登録者数（メルマガ等） 5,030 人：2022（令和 4）年度 ■ X（旧 Twitter）と Facebook の登録者数 7,625 人：2022（令和 4）年度 ■ 災害情報提供者数（メルマガ・X（旧 Twitter）と Facebook の合計） 12,655 人：2022（令和 4）年度 ■ 災害情報提供回数 286 回：2022（令和 4）年度 ■ のべ情報提供回数（災害情報提供者数×災害情報提供回数） 3,619,330 回：2022（令和 4）年度 </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>○令和元年東日本台風の経験を踏まえ、大規模自然災害等による被害の未然防止と被害拡大を防ぐため、テレビやラジオ、Web サイトや衛星携帯電話、J アラート、L アラート、Em-Net 等、多様なメディアを活用し災害時の情報を市民や関係機関に迅速に発信する情報発信体制の拡充に向けた取組を推進していく。</p> <p>○市民に避難指示等の防災情報を確実に伝達するため、登録制メール「防災こおりやま」や、SNS などを利用した情報伝達手段の多重化・複数化の更なる推進を図っていく。</p> <p>○情報通信手段の多重化・複数化を図っていくとともに、サーバーの負荷低減に向けた対策を検討していく。</p>
--	--

総務部 ライフライン・情報通信	<p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■配信登録者数（メルマガ等） 3,200人：2023（令和5）年度 ■X（旧 Twitter）と Facebook の登録者数 3,400人：2023（令和5）年度 ■災害情報提供者数（メルマガ・X（旧 Twitter）と Facebook の合計） 6,600人：2023（令和5）年度 ■災害情報提供回数 50回：2023（令和5）年度 ■のべ情報提供回数（災害情報提供者数×災害情報提供回数） 330,000回：2023（令和5）年度 <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
	<p>■災害時優先電話の整備と携帯電話会社による携帯電話の配布</p> <p>【現状】 大規模自然災害発生時には、電話通信が制御されることから、救援救助や応急復旧等の情報連絡のため、衛星電話や電話の発信が優先される災害時優先電話を整備している。また、携帯電話会社との協定により、大規模自然災害発生時、応急復旧業務を行う職員との連絡に使用する携帯電話の提供を受けている。</p> <p>【脆弱性評価】 災害時優先電話については、大規模自然災害発生時に備え、いつでも利用できる体制を整備しておく必要がある。また、平時から携帯電話会社との連携・連絡体制を強化し、大規模自然災害発生時でも迅速に携帯電話の提供を受けることができる体制を整備していく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 郡山市総合防災訓練や、防災会議等を通じ、平時から携帯電話会社との連携・連絡体制を強化し大規模自然災害発生時でも迅速に携帯電話の提供を受けることができる体制を整備していく。</p> <p>◆ 取組主体 市 民間事業者</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>

都市構想部	<p>■宅地耐震化推進事業</p>
河川対策・都市機能	<p>【現状】 大規模盛土造成地の中には、大規模な地震の際に地震の揺れにより崩落し、甚大な被害が発生するおそれがある脆弱なものが含まれている可能性がある。そのため、大規模盛土造成地マップを作成・公表し、市民が宅地の状況への関心を持つことで、普段からの点検管理を促している。それにあわせて、安全対策が必要な盛土の有無を把握するための調査を行っている。</p>
リスクコミュニケーション	<p>【脆弱性評価】 大規模盛土造成地マップの普及・啓発により、平時から防災意識の向上を図っていく必要がある。また、盛土の安全性を確認するためには、詳細な調査（第二次スクリーニング）が必要となるが、当該盛土箇所数が多いため、ふるい分け作業（第二次スクリーニング計画の作成）により評価した優先度の高い盛土から、順次、第二次スクリーニングを実施している。</p>
	<p>【現状値】 ■第二次スクリーニング計画の作成 100%：2022（令和4）年度</p>
	<p>【強靱化推進方針】 大規模盛土造成地マップの普及・啓発により、平時から防災意識の向上を図っていく。また、第二次スクリーニング計画の作成及び第二次スクリーニングの結果、危険性が高いと判断された大規模盛土造成地について、対策工事の検討を実施する。</p>
	<p>【事業目標値】 ■第二次スクリーニングの実施 100%：2025（令和7）年度</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13
保健福祉部	<p>■避難行動要支援者支援体制管理事業</p>
保健医療・福祉	<p>【現状】 本人等からの申請により、要支援者の避難支援に必要な情報を台帳に登載するとともに、民生委員、町内会、自主防災組織等の避難支援等関係者や、警察署、消防本部等の関係機関へ情報提供し、共有することにより、避難所までの支援体制を整備している。</p>
■再掲 2-2	<p>【脆弱性評価】</p>

年に一度、民生委員、町内会、自主防災組織等の避難支援等関係者や、警察署、消防本部等の関係機関に避難行動要支援者名簿を配布しているが登録者数はほぼ横ばいの状況である。制度利用は任意であるため、新規対象者に対して勧奨通知を送付するなど、制度の周知に向けた取り組みを推進していく必要がある。

【現状値】

- 要支援者名簿登録者数 16,427人：2022（令和4）年度
- 要支援者名簿配布数 1,090団体：2022（令和4）年度
- 登録勧奨通知発送数 新規勧奨 3,041人：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

民生委員、町内会、自主防災組織等の避難支援等関係者や、警察署、消防本部等の関係機関に避難行動要支援者名簿を配布するとともに、新規対象者に対して勧奨通知を送付するなど、地域との連携による支援体制を整備していく。

【事業目標値】

- 要支援者名簿登録者数 18,000人：2023（令和5）年度
- 要支援者名簿配布数 1,250団体：2023（令和5）年度
- 登録勧奨通知発送数 新規勧奨約 3,000人：2023（令和5）年度

- ◆ 取組主体
市 関係機関 市民
- ◆ SDGs
3

■避難行動要支援者避難支援体制整備業務に係るシステム化

【現状】

大規模自然災害時における迅速な対応を可能にするため、避難行動要支援者について、個別避難計画の作成が努力義務化した。これに伴い、避難行動要支援者名簿管理の効率化及び地図情報を活用した個別避難計画を作成する為に必要となる新規システムを令和5年度より導入することで、効率的かつ効果的な避難支援を推進する。

【脆弱性評価】

要支援者の情報登録・更新と要支援者に対する支援者・民生委員等との協力体制の管理、作

保健福祉部

保健医療・福祉

■再掲
2-2

<p>文化スポーツ部</p> <p>リスクコミュニケーション</p>	<p>成された個別避難計画の共有等、地域の支援者や関係者と連携し、要支援者に対する支援活動を円滑に実施できる体制を整備していく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>避難行動要支援者制度に関する新たなシステムを導入することにより、要支援者の情報管理や、関係機関及び要支援者に対する支援者との個別避難計画の共有化を図り、地域の支援者や関係機関と連携した支援体制の構築に向けて取り組んでいく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>個別避難計画の作成数：約 30 件</p> </div> <p>◆ 取組主体 市 関係機関 市民</p> <p>◆ SDGs 3</p>
	<p>■多文化共生推進事業</p> <p>【現状】</p> <p>国際化及びユニバーサルデザイン推進の観点から、外国人住民等の利便性の向上と観光客及び交流人口の増加を目的に、情報の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力を向上させるとともに、防災・医療等の観点からも国際化の推進を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害等発生時において、言語、生活習慣、防災意識の異なる外国人が安全かつ迅速に避難できるよう、必要な安全確保対策に取り組んでいく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■多文化共生に係る研修会（外国人住民参加防災ワークショップ） 1 回/年・参加人員 49 名：2022（令和 4）年度</p> <p>■多言語防災動画再生回数 2,319 回：2022（令和 4）年度：3 言語合計（やさしい日本語・英語・ベトナム語）</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害等発生時において、言語、生活習慣、防災意識の異なる外国人が迅速かつ確かな避難行動を行えるよう、やさしい日本語*や多言語による情報提供や、外国人を含めた防災訓練・防災教育等を実施するなど、防災意識の啓発や支援を推進していく。 （*普通の日本語よりも簡単で、外国人にも分かりやすい日本語のこと）</p>

【事業目標値】

■多言語防災動画再生回数

500回：毎年度：3言語合計（やさしい日本語・英語・ベトナム語）

◆ 取組主体

市

◆ SDGs

10 11 17

岩手県釜石市は、過去に明治三陸地震大津波（1896年）、昭和三陸地震大津波（1933年）、チリ地震津波（1960年）と、三度も大津波に襲われています。こうした背景もあって三陸地方には「いのちてんでんこ」という言い伝えがあります。「津波が来たら、家族がてんでバラバラでも、とにかく逃げろ」という教訓です。

この教訓を生かし、市内の小中学校では、日ごろから防災教育や防災・避難訓練を通して、「いのちてんでんこ」に取り組んできました。東日本大震災では、大津波が東北地方沿岸部に甚大な被害を及ぼしましたが、岩手県釜石市内の児童・生徒の多くが無事でした。釜石市立釜石東中学校と鶴住居（うのすまい）小学校は、海からわずか500m足らずの近距離に位置しているにもかかわらず、児童・生徒、約570名が地震発生と同時に全員が迅速に避難し、押し寄せる津波から生き延びることができました。これは「釜石の奇跡」と呼ばれ、現在でも大きな反響を呼んでいます。



（写真提供：群馬大学 片田教授）



（写真提供：岩手県 釜石市）

津波を見て、さらに高台に避難する小中学校の児童・生徒たち

目標 2

大規模自然災害等発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の避難・避難生活環境を確実に確保する

<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">救助・救急活動等の迅速な実施</p>	<p>2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</p>
	<p>【想定ケース】</p> <p>大規模自然災害等の発生により、橋・道路等交通インフラの被害により物資の輸送が困難な状況に陥り、食料や飲料水等の物資に不足が生じた。</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; display: inline-block; border-radius: 5px;">リスクシナリオを生じさせないための関連施策</div> <div style="font-size: 2em; color: #0056b3; margin-top: 10px;">↓</div> </div> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">■防災啓発事業</p> <p>【現状】</p> <p>総合防災訓練の実施、啓発用資料の作成配布、出前講座の実施、体験活動の実施など、応急対応訓練や啓発事業を行うことにより、市民一人ひとりの災害対応能力の向上と防災意識を高める取り組みを実施している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>○総合防災訓練については、訓練会場が小学校であることから、児童とその保護者は一定数の参加が見込めるが、高齢者等の要配慮者の参加が少ないため、地元の団体及び支援者（町内会、自主防災組織、消防団、民生員等）にも協力を要請し、要配慮者の参加を促していく必要がある。また、出前講座については、市全域を対象に周知しており、年々申込者が増加しているものの、若年層の割合が極めて低いことから、内容の見直し等も含め更なる申込者の増加を図り、市民全体の防災意識の高揚と地域防災力の向上を促進していく必要がある。</p> <p>○災害による被害を未然に、または最小限に防ぎ、安全で安心なまちづくりを進めるためには、自分と家族の安全は自分で守る「自助」の取り組みと、地域住民が手を取り助け合う「共助」の連携が重要であることから、郡山市総合防災訓練をはじめ、防災出前講座や市防災 Web サイト・防災ハンドブックや広報誌等のあらゆる手段・機会を通じて「自助」・「共助」に関する周知と啓発を行っていく必要がある。</p>
<p>総務部</p> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>ライフライン・情報通信</p> </div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>リスクコミュニケーション</p> </div> <p>■再掲</p> <p>1-5</p> <p>2-2</p>	

【現状値】

■総合防災訓練参加者数	240人：2022（令和4）年度
■総合防災訓練参加団体数	36団体：2022（令和4）年度 （2022年度はコロナ禍感染症拡大防止のため、開催日を変更したうえで、自主防災組織を中心に参加団体を変更（制限）し実施した。）
■きらめき出前講座実施回数	29回：2022（令和4）年度
■きらめき出前講座受講者数	1,570人：2022（令和4）年度
■親子体験講座実施回数	1回：2019（令和元）年度
■親子体験講座参加者数	1,000人：2019（令和元）年度 （2020～2022年度はコロナ禍感染症拡大により親子体験講座未開催）

【強靱化推進方針】

災害による被害を未然に、または最小限に防ぎ、安全で安心なまちづくりを進めるためには、自分と家族の安全は自分で守る「自助」の取り組みと、地域住民が手を取り助け合う「共助」の連携が重要であることから、全市一斉の郡山市総合防災訓練をはじめ、防災出前講座や市 Web サイト・防災ハンドブックや広報誌等のあらゆる手段・機会を通じて「自助」・「共助」に関する周知と啓発を行い、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図っていく。

【事業目標値】

■総合防災訓練参加者数	5,000人：2023（令和5）年度
■総合防災訓練参加団体数	77団体：2023（令和5）年度
■きらめき出前講座実施回数	20回：2023（令和5）年度
■きらめき出前講座受講者数	800人：2023（令和5）年度
■親子体験講座実施回数	1回：2023（令和5）年度
■親子体験講座参加者数	1,000人：2023（令和5）年度

- ◆ 取組主体
市 市民
- ◆ SDGs
11 13

■災害時用備蓄品整備事業

【現状】

大規模自然災害等の発生時に迅速かつ確実に備蓄品を配布するため計画的に更新するとともに、家庭内での備蓄も推進するため、出前講座等による周知・啓発活動を実施している。

総務部

ライフライン・情報通信

<p>■再掲 2-2 5-2</p>	<p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模災害時、被害が広範囲にわたった場合の備蓄品の運搬・配布について関係機関との連携強化が必要である。また、本市は広い市域を有しており、大規模自然災害時の様々な被害を想定し、物資供給体制の停滞に陥ることがないように、拠点備蓄庫の増設と必要な備蓄食料数を検討していく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <table border="0"> <tr> <td>■備蓄食料の購入数</td> <td>7,500食：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>■備蓄食料の配備数</td> <td>45,610食：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>■きらめき出前講座実施回数</td> <td>29回：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>■きらめき出前講座受講者数</td> <td>1,570人：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>■災害時応援協定締結団体数（単年）</td> <td>1団体：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>■災害時応援協定締結団体数（累計）</td> <td>140団体：2022（令和4）年度</td> </tr> </table> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模災害時、被害が広範囲にわたった場合の備蓄品の運搬・配布に係る体制の強化を図るとともに、物資供給体制を確保するため、拠点備蓄庫の増設や使用期限が到来する備蓄物資の適切な更新を進め、救援対策の充実を図っていく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <table border="0"> <tr> <td>■備蓄食料の購入数</td> <td>5,000食：2023（令和5）年度</td> </tr> <tr> <td>■備蓄食料の配備数</td> <td>30,000食：2023（令和5）年度</td> </tr> <tr> <td>■きらめき出前講座実施回数</td> <td>20回：2023（令和5）年度</td> </tr> <tr> <td>■きらめき出前講座受講者数</td> <td>800人：2023（令和5）年度</td> </tr> <tr> <td>■災害時応援協定締結団体数（単年）</td> <td>2団体：2023（令和5）年度</td> </tr> <tr> <td>■災害時応援協定締結団体数（累計）</td> <td>138団体：2023（令和5）年度</td> </tr> </table> </div> <p>◆ 取組主体 市 民間事業者 市民</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>	■備蓄食料の購入数	7,500食：2022（令和4）年度	■備蓄食料の配備数	45,610食：2022（令和4）年度	■きらめき出前講座実施回数	29回：2022（令和4）年度	■きらめき出前講座受講者数	1,570人：2022（令和4）年度	■災害時応援協定締結団体数（単年）	1団体：2022（令和4）年度	■災害時応援協定締結団体数（累計）	140団体：2022（令和4）年度	■備蓄食料の購入数	5,000食：2023（令和5）年度	■備蓄食料の配備数	30,000食：2023（令和5）年度	■きらめき出前講座実施回数	20回：2023（令和5）年度	■きらめき出前講座受講者数	800人：2023（令和5）年度	■災害時応援協定締結団体数（単年）	2団体：2023（令和5）年度	■災害時応援協定締結団体数（累計）	138団体：2023（令和5）年度
■備蓄食料の購入数	7,500食：2022（令和4）年度																								
■備蓄食料の配備数	45,610食：2022（令和4）年度																								
■きらめき出前講座実施回数	29回：2022（令和4）年度																								
■きらめき出前講座受講者数	1,570人：2022（令和4）年度																								
■災害時応援協定締結団体数（単年）	1団体：2022（令和4）年度																								
■災害時応援協定締結団体数（累計）	140団体：2022（令和4）年度																								
■備蓄食料の購入数	5,000食：2023（令和5）年度																								
■備蓄食料の配備数	30,000食：2023（令和5）年度																								
■きらめき出前講座実施回数	20回：2023（令和5）年度																								
■きらめき出前講座受講者数	800人：2023（令和5）年度																								
■災害時応援協定締結団体数（単年）	2団体：2023（令和5）年度																								
■災害時応援協定締結団体数（累計）	138団体：2023（令和5）年度																								
<p>建設部 交通・物流</p> <p>■再掲 5-2 6-3</p>	<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">■緊急輸送道路の整備</div> <p>【現状】</p> <p>緊急輸送道路となっている路線について、平時から安全点検等を行い安全性を確認しておくとともに、大規模自然災害発生時の安全点検に係る実施体制について整備している。また、緊急輸送道路上の街路樹については、倒木により交通の妨げとなる恐れがあるため、街路樹管理業務委託を締結している業者との連携を図り、非常における安全点検等の実施体制を構築している。</p>																								

2

救助・救急活動等の迅速な実施

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生による土砂崩れや浸水等により、交通被害が発生。陸路が寸断され孤立集落や、孤立世帯への救助が必要な事態となった。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■自主防災組織活動支援事業

【現状】

各地区の防災体制を強化するため、自主防災組織に対する支援を行う。また、地域の防災リーダーを育成するため、「市民防災リーダー」と「応急手当普及員」の養成講習を実施する。さらに、地域住民同士が協力して作成する「地区防災マップ」への支援を行い、地域防災力の向上を図っている。

【脆弱性評価】

自主防災組織については、いずれの地区も高齢化や後継者不足等が課題となっており、さらなる普及啓発や活動の充実等により、特に若い世代の地域活動への参加を促していくとともに、郡山市総合防災訓練への参加だけでなく、各地区での防災訓練実施を呼びかけ、地域防災力の向上を図る必要がある。

【現状値】

■補助金交付団体数	33 団体：2022（令和 4）年度
■市民防災リーダー養成人数（累計）	845：2022（令和 4）年度
■応急手当普及員新規養成人数（累計）	107 人：2022（令和 4）年度
■地区防災マップ作成団体数（累計）	14 団体：2022（令和 4）年度

【強靱化推進方針】

本市の自主防災組織率は 100%であるが、さらなる地域防災力の充実を図るため、自主防災組織の訓練実施率を向上させていくとともに、「市民防災リーダー養成事業」、「応急手当普及員養成事業」の実施や、地域住民・関係機関・団体と連携し作成する「地区防災マップ」への積極的な支援を行い、自主防災組織の更なるレベルアップと地域防災力の向上に向けた取り組みを推進する。

総務部

リスクコミュニケーション

■再掲

1-5

8-3

総務部	ライフライン・情報通信	【事業目標値】								
	報通信	<table border="0"> <tr> <td>■補助金交付団体数</td> <td>42 団体：2023（令和 5）年度</td> </tr> <tr> <td>■市民防災リーダー養成人数（累計）</td> <td>900 人：2023（令和 5）年度</td> </tr> <tr> <td>■応急手当普及員新規養成人数（累計）</td> <td>120 人：2023（令和 5）年度</td> </tr> <tr> <td>■地区防災マップ作成団体数（累計）</td> <td>15 団体：2023（令和 5）年度</td> </tr> </table>	■補助金交付団体数	42 団体：2023（令和 5）年度	■市民防災リーダー養成人数（累計）	900 人：2023（令和 5）年度	■応急手当普及員新規養成人数（累計）	120 人：2023（令和 5）年度	■地区防災マップ作成団体数（累計）	15 団体：2023（令和 5）年度
	■補助金交付団体数	42 団体：2023（令和 5）年度								
	■市民防災リーダー養成人数（累計）	900 人：2023（令和 5）年度								
■応急手当普及員新規養成人数（累計）	120 人：2023（令和 5）年度									
■地区防災マップ作成団体数（累計）	15 団体：2023（令和 5）年度									
リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 自主防災組織 ◆ SDGs 11 13 									
■再掲 1-5 2-1	■防災啓発事業									
		【現状】								
		総合防災訓練の実施、啓発用資料の作成配布、出前講座の実施、体験活動の実施など、応急対応訓練や啓発事業を行うことにより、市民一人ひとりの災害対応能力の向上と防災意識を高める取り組みを実施している。								
		【脆弱性評価】								
		○総合防災訓練については、訓練会場が小学校であることから、児童とその保護者は一定数の参加が見込めるが、高齢者等の要配慮者の参加が少ないため、地元の団体及び支援者（町内会、自主防災組織、消防団、民生員等）にも協力を要請し、要配慮者の参加を促していく必要がある。また、出前講座については、市全域を対象に周知しており、年々申込者が増加しているものの、若年層の割合が極めて低いことから、内容の見直し等も含め更なる申込者の増加を図り、市民全体の防災意識の高揚と地域防災力の向上を促進していく必要がある。								
		○災害による被害を未然に、または最小限に防ぎ、安全で安心なまちづくりを進めるためには、自分と家族の安全は自分で守る「自助」の取り組みと、地域住民が手を取り助け合う「共助」の連携が重要であることから、郡山市総合防災訓練をはじめ、防災出前講座や市防災 Web サイト・防災ハンドブックや広報誌等のあらゆる手段・機会を通じて「自助」・「共助」に関する周知と啓発を行っていく必要がある。								

【現状値】

- 総合防災訓練参加者数 240人：2022（令和4）年度
- 総合防災訓練参加団体数 36団体：2022（令和4）年度
（2022年度はコロナ感染症拡大防止のため、開催日を変更したうえで、自主防災組織を中心に参加団体を変更（制限）し実施した。）
- きらめき出前講座実施回数 29回：2022（令和4）年度
- きらめき出前講座受講者数 1,570人：2022（令和4）年度
- 親子体験講座実施回数 1回：2019（令和元）年度
- 親子体験講座参加者数 1,000人：2019（令和元）年度
（2020～2022年度はコロナ感染症拡大により親子体験講座未開催）

【強靱化推進方針】

災害による被害を未然に、または最小限に防ぎ、安全で安心なまちづくりを進めるためには、行政機関等による「公助」とともに、自分と家族の安全は自分で守る「自助」の取り組みと、地域住民が手を取り助け合う「共助」の連携が重要であることから、全市一斉の郡山市総合防災訓練をはじめ、防災出前講座や市 Web サイト・防災ハンドブックや広報誌等のあらゆる手段・機会を通じて「自助」・「共助」に関する周知と啓発を行い、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図っていく。

【事業目標値】

- 総合防災訓練参加者数 5,000人：2023（令和5）年度
- 総合防災訓練参加団体数 77団体：2023（令和5）年度
- きらめき出前講座実施回数 20回：2023（令和5）年度
- きらめき出前講座受講者数 800人：2023（令和5）年度
- 親子体験講座実施回数 1回：2023（令和5）年度
- 親子体験講座参加者数 1,000人：2023（令和5）年度

- ◆ 取組主体
市 市民
- ◆ SDGs
11 13

■災害時用備蓄品整備事業

【現状】

大規模自然災害等の発生時に迅速かつ確実に備蓄品を配布するため計画的に更新するとともに、家庭内での備蓄も推進するため、出前講座等による周知・啓発活動を実施している。

【脆弱性評価】

大規模災害時、被害が広範囲にわたった場合の備蓄品の運搬・配布について関係機関と

総務部

ライフライン・情報通信

リスクコミュニケーション

■再掲
2-1
5-2

の連携強化が必要である。また、本市は広い市域を有しており、大規模自然災害時の様々な被害を想定し、物資供給体制の停滞に陥ることがないように、拠点備蓄庫の増設と必要な備蓄食料数を検討していく必要がある。

【現状値】

■備蓄食料の購入数	7,500食：2022（令和4）年度
■備蓄食料の配備数	45,610食：2022（令和4）年度
■きらめき出前講座実施回数	29回：2022（令和4）年度
■きらめき出前講座受講者数	1,570人：2022（令和4）年度
■災害時応援協定締結団体数（単年）	1団体：2022（令和4）年度
■災害時応援協定締結団体数（累計）	140団体：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

大規模災害時、被害が広範囲にわたった場合の備蓄品の運搬・配布に係る体制の強化を図るとともに、物資供給体制を確保するため、拠点備蓄庫の増設や使用期限が到来する備蓄物資の適切な更新を進め、救援対策の充実を図っていく。

【事業目標値】

■備蓄食料の購入数	5,000食：2023（令和5）年度
■備蓄食料の配備数	30,000食：2023（令和5）年度
■きらめき出前講座実施回数	20回：2023（令和5）年度
■きらめき出前講座受講者数	800人：2023（令和5）年度
■災害時応援協定締結団体数（単年）	2団体：2023（令和5）年度
■災害時応援協定締結団体数（累計）	138団体：2023（令和5）年度

- ◆ 取組主体
市 民間事業者 市民
- ◆ SDGs
11 13

■橋りょう長寿命化

【現状】

本市が管理する橋梁の多くで老朽化が進んでおり、劣化・損傷に起因する第三者への事故や地域住民の生活環境に大きな影響を与える恐れが生じているため、5年に1回の定期点検の実施及び予防保全を基本とした長寿命化対策を進めている。

【脆弱性評価】

橋りょうの長寿命化対策については、5年に1回の法定点検を実施し、道路の重要性を勘案しながら損傷度が高い橋梁から修繕を行い、維持管理費用の縮減と通行の安全・安心の確保を図るとともに、施設の最適化を図りながら、長寿命化・更新・統廃合の取り組みを計画的に進

建設部

交通・物流

長寿命化

■再掲
1-2

めていく必要がある。

【現状値】

- 橋梁法定点検数 720 橋：2022（令和 4）年度
- 修繕工事を実施した橋梁数 32 橋：2022（令和 4）年度

【強靱化推進方針】

本市が管理する橋梁の多くで老朽化が進んでおり、劣化・損傷に起因する第三者への事故や地域住民の生活環境に大きな影響を与える恐れが生じているため、橋梁の定期点検の実施及び予防保全を基本とした長寿命化対策により、維持管理費用の縮減と通行の安全・安心の確保を図るとともに、河川管理者や NEXCO 東日本、JR 東日本等の関係機関との事前協議・調整を滞りなく進めながら緊急輸送道路上や鉄道や高速道路を跨ぐ橋梁など重要度の高い施設への対策を優先的に行ない、緊急輸送ネットワークの機能強化を図っていく。

【事業目標値】

- 橋梁法定点検（5年に 1 回） 812 橋：2019（令和元）～2023（令和 5）年度
- 修繕工事を実施した橋梁数 82 橋：2029（令和 11）年度

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
11

■道路ストック整備事業

【現状】

市道の舗装やトンネル等の道路主要施設及び道路案内標識や側溝等の道路付属施設における道路ストックの整備として、郡山市道路施設修繕計画等に基づき、定期的な点検やパトロールを実施することで健全性を確認し、効率的・効果的な修繕・更新を実施するなど予防保全を基本とした維持管理を進めている。

【脆弱性評価】

道路ストックの整備については、施設の老朽化対策及び道路環境の施設整備の取り組みをすすめているが、郡山市道路施設修繕計画等に基づき定期的な点検やパトロールを実施し健全性を確認するとともに、損傷等による機能不全にならないよう施設の最適化を図りながら修繕・更新を実施するなど予防保全を基本とした維持管理を行い道路機能の保全を図っていく必要がある。

【現状値】

- 点検実施路線 235km：2022（令和 4）年度
- 点検結果に基づく舗装修繕延長 16,937m：2022（令和 4）年度

建設部

交通・物流

長寿命化

- 再掲
1-2
6-3

<p>建設部</p> <p>交通・物流</p> <p>長寿命化</p> <p>■再掲</p> <p>1-2</p>	<p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害等発生時、道路の損壊による交通障害は救援・救護活動等に支障をきたし迅速な復興の妨げとなるため、引き続き予防保全を基本とした維持管理・更新等の整備を推進し、更なる道路機能の保全を図っていく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>点検実施路線 292km : 2025 (令和 7) 年度</p> <p>点検結果に基づく舗装修繕延長 21,238m : 2025 (令和 7) 年度</p> </div> <p>◆ 取組主体</p> <p>市</p> <p>◆ SDGs</p> <p>11</p> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;"> <p>■橋りょう耐震整備事業</p> </div> <p>【現状】</p> <p>災害時における被災地への救援ルートの確保や、落橋による東北新幹線への二次災害の防止などのため、東日本旅客鉄道株式会社と工事委託協定を締結し、橋りょうの耐震整備を実施した。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>災害時における被災地への救援ルートの確保や、落橋による東北新幹線への二次災害の防止などのため、東日本旅客鉄道株式会社と工事委託協定を締結し、橋りょうの耐震整備を実施し、2018(平成 30)年度までに東北新幹線を跨ぐ5橋の落橋防止工事を実施した。今後とも橋梁の定期点検の実施及び予防保全を基本とした長寿命化対策により安全・安心の確保を図っていくとともに、計画的かつ効率的な予防保全を行い、緊急輸送道路上や鉄道、及び高速道路を跨ぐ橋梁など重要度の高い施設への対策を優先的に行ない、緊急輸送ネットワークの機能強化を推進する必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■事業完了</p> </div> <p>老朽化等により橋梁が定期点検の実施及び予防保全を基本とした長寿命化対策により安全・安心の確保を図っていくとともに、計画的かつ効率的な予防保全を行い、緊急輸送道路上や鉄道、及び高速道路を跨ぐ橋梁など重要度の高い施設への対策を優先的に行ない、緊急輸送ネットワークの機能強化を推進していく。</p>
---	---

総務部	ライフライン・情報通信	【事業目標値】										
		■事業完了										
	◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11											
リスクコミュニケーション	■防災情報発信事業											
	【現状】											
■再掲 1-5 4-1	災害発生時は、災害情報や避難情報等を確実に市民へ伝達する必要があるため、多様な手段（防災ウェブサイト、防災タウンページ、X（旧 Twitter）、Facebook、防災メールマガジン、コミュニティFM、電話ガイダンス、防災行政無線、Lアラートの運用、緊急速報メール等）で一斉に情報伝達するシステムを整備・運用している。											
	【脆弱性評価】											
○平常時は配信する内容の充実を図るとともに、災害時は情報を整理の上、迅速かつ正確な配信に努める必要がある。また、登録者数の増加を図るため、周知の機会を増やすとともに、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、災害情報伝達手段の見直しを図り、防災情報の発信力を強化することにより、市民の防災意識の向上を図り、市民総参加による地域防災力の強化を推進していく必要がある。 ○令和元年度台風第 19 号の経験から、大規模自然災害等の発生時には、本市HPへのアクセスが集中し、閲覧しにくい状況となり、さらにはHPサーバーがダウンする可能性が想定される。												
【現状値】												
<table border="0"> <tr> <td>■配信登録者数（メルマガ等）</td> <td>5,030 人：2022（令和 4）年度</td> </tr> <tr> <td>■X（旧 Twitter）と Facebook の登録者数</td> <td>7,625 人：2022（令和 4）年度</td> </tr> <tr> <td>■災害情報提供者数（メルマガ・X（旧 Twitter）と Facebook の合計）</td> <td>12,655 人：2022（令和 4）年度</td> </tr> <tr> <td>■災害情報提供回数</td> <td>286 回：2022（令和 4）年度</td> </tr> <tr> <td>■のべ情報提供回数（災害情報提供者数×災害情報提供回数）</td> <td>3,619,330 回：2022（令和 4）年度</td> </tr> </table>			■配信登録者数（メルマガ等）	5,030 人：2022（令和 4）年度	■X（旧 Twitter）と Facebook の登録者数	7,625 人：2022（令和 4）年度	■災害情報提供者数（メルマガ・X（旧 Twitter）と Facebook の合計）	12,655 人：2022（令和 4）年度	■災害情報提供回数	286 回：2022（令和 4）年度	■のべ情報提供回数（災害情報提供者数×災害情報提供回数）	3,619,330 回：2022（令和 4）年度
■配信登録者数（メルマガ等）	5,030 人：2022（令和 4）年度											
■X（旧 Twitter）と Facebook の登録者数	7,625 人：2022（令和 4）年度											
■災害情報提供者数（メルマガ・X（旧 Twitter）と Facebook の合計）	12,655 人：2022（令和 4）年度											
■災害情報提供回数	286 回：2022（令和 4）年度											
■のべ情報提供回数（災害情報提供者数×災害情報提供回数）	3,619,330 回：2022（令和 4）年度											
【強靱化推進方針】												
○令和元年東日本台風の経験を踏まえ、大規模自然災害等による被害の未然防止と被害拡												

大を防ぐため、テレビやラジオ、Web サイトや衛星携帯電話、Jアラート、Lアラート、Em-Net 等、多様なメディアを活用し災害時の情報を市民や関係機関に迅速に発信する情報発信体制の拡充に向けた取組を推進していく。

○令和元年東日本台風の経験を踏まえ、市民に避難指示等の防災情報を確実に伝達するため、登録制メール「防災こおりやま」や、SNS などを利用した情報伝達手段の多重化・複数化の更なる推進を図っていく。

○令和元年東日本台風の経験を踏まえ、情報通信手段の多重化・複数化を図っていくとともに、サーバーの負荷低減に向けた対策を検討していく。

【事業目標値】

■配信登録者数（メルマガ等）	3,200 人：2023（令和 5）年度
■X（旧 Twitter）と Facebook の登録者数	3,400 人：2023（令和 5）年度
■災害情報提供者数（メルマガ・X（旧 Twitter）と Facebook の合計）	6,600 人：2023（令和 5）年度
■災害情報提供回数	50 回：2023（令和 5）年度
■のべ情報提供回数（災害情報提供者数×災害情報提供回数）	330,000 回：2023（令和 5）年度

◆ 取組主体
市

◆ SDGs
11 13

■避難行動要支援者支援体制管理事業

【現状】

本人等からの申請により、要支援者の避難支援に必要な情報を台帳に登載するとともに、民生委員、町内会、自主防災組織等の地域支援者や、警察署、消防本部等の関係機関へ情報提供し、共有することにより、避難所までの支援体制を整備する。

【脆弱性評価】

年に一度、民生委員、町内会、自主防災組織等の地域支援者や、警察署、消防本部等の関係機関に避難行動要支援者名簿を配布しているが登録者数はほぼ横ばいの状況である。制度利用は任意であるため、新規対象者に対して勧奨通知を送付するなど、制度の周知に向けた取り組みを推進していく必要がある。

【現状値】

■要支援者名簿登録者数	16,427 人：2022（令和 4）年度
■要支援者名簿配布数	1,090 団体：2022（令和 4）年度
■登録勧奨通知発送数	新規勧奨 3,041 人：2022（令和 4）年度

保健福祉部

保健医療・福祉

■再掲
1-5

<p>保健福祉部</p> <p>保健医療・福祉</p> <p>■再掲 1-5</p>	<p>【強靱化推進方針】</p> <p>民生委員、町内会、自主防災組織等の地域支援者や、警察署、消防本部等の関係機関に避難行動要支援者名簿を配布するとともに、新規対象者に対して勧奨通知を送付するなど、地域との連携による支援体制を整備していく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■要支援者名簿登録者数 18,000人：2023（令和5）年度 ■要支援者名簿配布数 1,250団体：2023（令和5）年度 ■登録勧奨通知発送数 新規勧奨約 3,000人：2023（令和5）年度 </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 関係機関 市民 ◆ SDGs 3 <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px 5px; margin: 10px 0;"> <p>■避難行動要支援者避難支援体制整備業務に係るシステム化</p> </div> <p>【現状】</p> <p>大規模自然災害時における迅速な対応を可能にするため、避難行動要支援者について、個別避難計画の作成が努力義務化した。これに伴い、避難行動要支援者名簿管理の効率化及び地図情報を活用した個別避難計画を作成する為に必要となる新規システムを令和5年度より導入することで、効率的かつ効果的な避難支援を推進する。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>要支援者の情報登録・更新と要支援者に対する支援者・民生委員等との協力体制の管理、作成された個別避難計画の共有等、地域の支援者や関係者と連携し、要支援者に対する支援活動を円滑に実施できる体制を整備していく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>避難行動要支援者制度に関する新たなシステムを導入することにより、要支援者の情報管理や、関係機関及び要支援者に対する支援者との個別避難計画の共有化を図り、地域の支援者や関係機関と連携した支援体制の構築に向けて取り組んでいく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別避難計画の作成数：約 30 件 </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 関係機関 市民
--	---

◆ SDGs
3

次の日は大成公民館。

そこで原発がやられたって話で。

そこでもテレビを見ていて、見ていたばかりじゃないですけど。

そこで水が出なかったので、プールからトイレの水用の水全部持ってきましたね。でっかいゴミを捨てるような青いポリバケツに水を運んでたりして。

気がつくことをやっていた、必要なことをやっていました、トイレの水を汲んだり、食料がきたら配ったり。

（中略）

避難所業務をしながら、見えた問題や課題ですが、いかに冷静になるかということだと思います。

とりあえず、指示がきても100%それが正しいというのは、分からないんで、自分で冷静に判断して、何が必要かって、その場所場所によっても全然違うんで。

（中略）

いかに自分で考えて対応していくかというのが大事なのかなと思いました。全部が全部信じないで。本当はそれはいいことではないと思うんですけど、やってみました。

（中略）

震災から学んだことは、災害はいつ起こるか分からないって頭の中で自覚はしていたんですけど、結局いざ起きてしまうと本当に何をやっていいのかわからない状況になるっていうのが、分かりました。ですので、震災前と震災後はそういう意味で意識の持ちようが変わってきましたね。例えば、今何かが起きたら何をしなくちゃいけないっていうのを頭に入れておくようにはしています。ただ時間の経過とともに、そういったものは薄れてしまうので、それをいかに意識付けできるかというのが、課題なのかなと思います。

後は、自分が経験したことを、新しく入ってきた、くる職員とかに伝える必要があるのかなと、これからの人達に伝えていく必要があるのかなと思います。

不測の事態に備えて、いつでも自分自身で行動できるようにしなくちゃいけないというのは、震災前から幾分かはやりましたが、人に頼るんじゃなくて、自分で判断するということが大事なんだと思いました。

2

救助・救急活動等の迅速な実施

2-3 警察・消防等の被災による救助や救急活動の絶対的不足

【想定ケース】

大規模自然災害等発生により、警察・消防・自衛隊をはじめ、医療・福祉機関等が被災し施設や資機材に被害が発生、さらには関係者にも多数の死傷者が発生し、救助・救急、医療活動等の対応が追い付かない状況となった。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策

■消防力整備事業（消防車両等整備事業）

【現状】

配置後20年以上経過している消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプは、代替部品等が生産されていない可能性が高く、故障時の修繕が不可能になるため、災害対応に支障を来たさぬようにするため、配置後20年以上経過した消防車両等を計画的に更新している。

【現状値】

- 消防ポンプ自動車の更新台数 2台：2022（令和4）年度
- 小型動力ポンプ積載車の更新台数 4台：2022（令和4）年度
- 小型動力ポンプの更新台数 2台：2022（令和4）年度

【脆弱性評価】

大規模自然災害発生時等に備え、計画的に消防装備品の充実と消防車両の更新を行い、消防体制の強化と、消防力の整備を図る必要がある。

【強靱化推進方針】

大規模自然災害発生時、被害発生個所が広範囲に及んだ場合に備え、計画的な消防団装備品の充実強化と消防車両の更新を行い、消防体制の充実強化を推進していく。

【事業目標値】

- 消防ポンプ自動車の更新台数 12台：2027（令和9）年度
- 小型動力ポンプ積載車の更新台数 19台：2027（令和9）年度
- 小型動力ポンプの更新台数 4台：2027（令和9）年度

総務部

行政

<p>総務部</p> <p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13 <p>■消防力整備事業（消火栓・防火水槽の整備）</p> <p>【現状】 大規模自然災害等発生時に、消防水利が確保できず迅速な消火活動が不能になるのを防ぐため、消火栓・防火水槽等、消防水利の整備を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】 大規模自然災害発生時等に備え、計画的な消火栓と防火水槽の整備を行い、消防水利施設の増強を図る必要がある。</p> <p>【現状値】 ■防火水槽・消火栓設置数（延べ） 4,085 基：2022（令和4）年度</p> <p>【強靱化推進方針】 大規模自然災害発生時、広域的な火災により被害発生個所が広範囲に及んだ場合に備え、計画的な消火栓と防火水槽の整備・充実強化を行い地域消防力及び消防活動体制のさらなる強化を図っていく。</p> <p>【事業目標値】 ■防火水槽・消火栓設置数（延べ） 4,160 基：2025（令和7）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13
<p>総務部</p> <p>行政</p>	<p>■消防力整備事業（郡山市消防団サポート事業）</p> <p>【現状】 活動可能な消防団員を確保できず、火災や大規模災害に対応できない事態を防ぐため、郡山市消防団員及び郡山市消防団員と同居する家族に対する優遇措置を実施する市内の事業所、店舗等を認定し、消防団員等の福利厚生を充実させることにより、消防団員の継続</p>

<p>総務部</p> <p>行政</p>	<p>的な確保と地域防災力の向上及び地域の活性化に取り組んでいる。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>本市の消防団員は、近年の少子高齢化や就業形態の変化等により、消防団員が減少し条例に規定する定数を満たしていないことから、事業者等の協力を得ながら団員数の確保に努めて行く必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■登録事業所数 64 店舗：2022 年度（令和 4）年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>消防団は地域に密着し災害時に重要な役割を果たすことから、地域の実情に応じた取組を行い、県や事業者等、関係団体と連携しながら加入の働きかけを行い団員の確保を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13 <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">■消防署所・詰所等の施設整備</p> <p>【現状】</p> <p>災害対応の拠点となる消防署所・詰所等の適切な維持管理及び電源の確保を行うとともに、防災拠点としての地域バランスを考慮し、市民の安全・安心に寄与するため、市内富久山町に新設消防署を設置するなど、救護・救援体制の強化を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>消防署所・詰所等の改修・改築等を計画的に進め施設保全に努めるとともに、建築経過年数、適正配置、消防団員の充足率、規模適正及び所属団員の平均年齢や地域のバランスを踏まえ、車庫詰所の更新及び統廃合を計画的に実施し、地域消防力のさらなる強化を図っていく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>消防署所・詰所等の改修・改築等を計画的に進め施設保全に努めるとともに、建築経過年数、適正配置、消防団員の充足率、規模適正及び所属団員の平均年齢や地域のバランスを踏まえ、車庫詰所の更新及び統廃合を計画的に実施し、地域消防力及び消防活動体制のさらなる強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市
----------------------	--

<p>総務部</p>	<p>行政</p>	<p>◆ SDGs 11 13</p>
<p>■防災会議等による関係行政機関やライフライン事業者との連携強化</p>		
<p>【現状】</p>		
<p>防災に関する重要事項の審議等のため、有識者による「郡山市防災会議」の設置や関係機関・民間事業者・市民が参加する「郡山市総合防災訓練」等の機会を通じて、自助・共助・公助が一体となった災害対応のための連携強化を図っている。</p>		
<p>【脆弱性評価】</p>		
<p>「郡山市防災会議」では、警察や自衛隊を始めとした国や県の関係行政機関のほか、消防・交通・通信・医療・電力等のライフライン事業者等が参加して連携強化を図っている。今後も、同会議や、総合防災訓練等の機会を通じてさらなる連携強化に努め、災害対応の実効性を向上させていく必要がある。</p>		
<p>【強靱化推進方針】</p>		
<p>「郡山市防災会議」や総合防災訓練等の機会を通じて、警察や自衛隊を始めとした国や県の関係行政機関のほか、消防・交通・通信・医療等のライフライン事業者等とのさらなる連携強化に努め、災害対応の実効性を向上させていく。</p>		
<p>◆ 取組主体 市 防災関係機関 民間事業者 市民</p>		
<p>◆ SDGs 11 13</p>		
<p>■自衛隊体制の維持・拡充</p>		
<p>総務部</p>	<p>行政</p>	<p>【現状】</p>
<p>本市に所在する陸上自衛隊第六師団の削減や部隊の統廃合が生じた場合、迅速な救援・救護等の対応が困難になることが予想される。大規模自然災害等が発生した場合、自衛隊が果たす役割は大きいことから、国や県等と連携し、自衛隊体制の維持・拡充に向けた取り組みを行っている。</p>		
<p>■再掲 8-2</p>	<p>【脆弱性評価】</p>	
<p>本市に所在する陸上自衛隊第六師団の削減や部隊の統廃合が生じた場合、人員や機材の不足により、迅速な救援・救護等の対応が困難になることが予想され、被害の拡大と復興の遅れが生じることが予想される。</p>		
<p>【強靱化推進方針】</p>		
<p>大規模自然災害発生時、自衛隊は救援・救護活動で期待される役割が大きいことから、本</p>		

<p>総務部</p> <p>行政</p> <p>■再掲</p> <p>3-1</p> <p>5-2</p> <p>8-2</p>	<p>市に所在する陸上自衛隊第六師団の配備態勢の維持・拡充に向けて、国や県等の関係機関と連携した取組を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 国 県 市 ◆ SDGs 11 13 <p>■相互応援協定締結自治体や民間事業者との連携強化</p> <p>【現状】</p> <p>大規模自然災害等の影響が広範囲に及ぶ場合には、本市単独で災害対策を実施することが困難な状況になることが想定されるため、協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加により連携強化を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加や、郡山市総合防災訓練の機会を得られた知見を活かし、平時から協定締結自治体や民間事業者との連携を強化していくとともに、応援職員が円滑に業務を実施できるように、受け入れ体制や指揮命令系統の事前確認を行い、大規模自然災害発生時における、相互応援協定の効果的な運用を行うための受援体制を整備する必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■協定締結自治体との総合防災訓練の相互参加（民間事業者含む）</p> <p>福島県総合防災訓練、宇都宮市総合防災訓練 各 1 回/年：2019（令和元）年度（2020～2022 年度はコロナ禍等により未参加）</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加や、郡山市総合防災訓練の機会を得られた知見を活かし、平時から協定締結自治体や民間事業者との連絡体制の構築等を行い連携を強化していくとともに、応援職員が円滑に業務を実施できるように、受け入れ体制や指揮命令系統の事前確認を行い、大規模自然災害発生時における、相互応援協定の効果的な運用を行うための受援体制を整備していく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■協定締結自治体との総合防災訓練の相互参加（民間事業者含む）</p> <p>福島県総合防災訓練、宇都宮市総合防災訓練 各 1 回/年：2023（令和 5）年度</p> </div>
--	---

<p>政策開発部</p> <p>行政</p> <p>■再掲</p> <p>3-1</p> <p>5-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 協定締結自治体 市 民間事業者 ◆ SDGs 11 13 <p>■連携中枢都市圏推進事業</p> <p>【現状】 2015（平成 27）年度の総務省「新たな広域連携促進事業」の実施を契機に、圏域内市町村と連携中枢都市圏形成に向けた協議を重ね、2018（平成 30）年度には連携協約の締結、都市圏ビジョンの策定等を経て「こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）」を形成し、各種連携を推進している。</p> <p>【脆弱性評価】 こおりやま広域圏において、災害等発生時の応援・協力を効果的かつ効率的に実施するため、自治体間の円滑な連携を強化していく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 総務省の対口支援の補完を目的とし、圏域における災害等発生時に予め相手方を定め職員の派遣を行う相互応援について、令和 2 年 7 月に基本的な事項を定めた。地理的に隣接する強みを生かし、迅速かつきめ細かな支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 連携市町村 ◆ SDGs 17
<p>総務部</p> <p>行政</p>	<p>■福島県総合防災訓練への参加</p> <p>【現状】 広域な大規模自然災害が発生した場合であっても迅速かつ的確な災害対応を実現するため、福島県総合防災訓練への参加により、国・県・市町村のほか、県内の関係機関・各種団体等と連携して様々な避難訓練や情報伝達訓練を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】 広域的な防災訓練への参加で得られた知見や、関係団体との連携力を活かし、本市における災害対応に関して必要な見直しを積み重ね、防災力の向上に向けた取組みを推進していく必要がある。</p>

<p>保健福祉部</p> <p>保健医療・福祉</p> <p>■再掲 2-4</p>	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【現状値】</p> <p>■福島県総合防災訓練への参加回数 1回/年：2019（令和元）年度 （2020～2022年度はコロナ禍等により未参加）</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>広域的な防災訓練への参加で得られた知見や、関係団体との連携力を活かし、本市における災害対応に関して必要な見直しを積み重ね、防災力の向上に向けた取組みを推進していく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■福島県総合防災訓練への参加回数 1回/年：2023（令和5）年度</p> </div> <p>◆ 取組主体 県・市・民間事業者</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
	<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <p>■災害時の医療救護に関する協定</p> </div> <p>【現状】</p> <p>災害時の医療救護活動を円滑に実施するために、市と郡山医師会及び郡山薬剤師会と「災害時の医療救護に関する協定」を締結している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害発生時に、医療救護計画に基づき効率的に救護活動等を展開できるように、平時から関係医療機関等と調整を行うとともに、令和元年東日本台風の経験や総合防災訓練での知見を踏まえ、災害時の医療救護体制を確保する必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>令和元年東日本台風の経験を踏まえ、大規模自然災害発生時に、医療救護計画に基づき効率的に救護活動等を展開できるように、平時から関係医療機関等と調整を行うとともに、総合防災訓練での知見を踏まえ、JMAT等外部の保健医療組織との役割、連携を整理・調整できるよう災害時の医療救護体制を確保していく。</p> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 3</p>

<p>保健福祉部</p> <p>保健医療・福祉</p>	<p>■災害時における DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の活用</p> <p>【現状】</p> <p>災害時の避難所における救護活動等の人員不足に対しては、国の派遣制度を活用し保健師等の応援派遣を受け対応している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模災害時には職員の被災等により保健所機能の維持が困難な場合が想定されることから、平成 30 年 3 月に国が設置した DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の活用を図る必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模災害発災時には本市の地域防災計画に基づく対応を迅速に進めるとともに、保健所班において、DHEAT 派遣要請についての意思決定及び県との連絡調整を実施する。なお支援 DHEAT との調整を円滑に行うとともに、本市における災害時健康危機管理対応の人材育成及び体制強化を図るため、国等が実施する DHEAT 養成研修の受講を計画的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 3
-----------------------------	---

2

救助・救急活動等の迅速な実施

保健福祉部

保健医療・福祉

■再掲

2-3

上下水道局

環境

2-4 被災地における疫病、感染症等の大規模発生、避難所等における劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、上下水道施設・浄化槽等が損壊し不衛生な状況となった。また、避難所において避難生活のストレス・疲労から免疫力が低下しインフルエンザやノロウイルス等の感染症が拡大した。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策

■災害時の医療救護に関する協定

【現状】

災害時の医療救護活動を円滑に実施するために、市と郡山医師会及び郡山薬剤師会と「災害時の医療救護に関する協定」を締結している。

【脆弱性評価】

大規模自然災害発生時に、医療救護計画に基づき効率的に救護活動等を展開できるように、平時から関係医療機関等と調整を行うとともに、令和元年東日本台風の経験や総合防災訓練での知見を踏まえ、災害時の医療救護体制を確保する必要がある。

【強靱化推進方針】

令和元年東日本台風の経験を踏まえ、大規模自然災害発生時に、医療救護計画に基づき効率的に救護活動等を展開できるように、平時から関係医療機関等と調整を行うとともに、総合防災訓練での知見を踏まえ、JMAT 等外部の保健医療組織との役割、連携を整理・調整できるよう災害時の医療救護体制を確保していく。

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
3

■浄化槽設置整備事業

【現状】

公共下水道等の整備が見込まれない区域において、水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し設置費

<p>上下水道局</p> <p>環境</p> <p>ライフライン・ 情報通信</p> <p>■再掲 6-2</p>	<p>及び撤去費並びに宅内配管工事費の一部を補助し合併処理浄化槽の普及促進を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】 合併処理浄化槽の普及促進を図ることで、災害時における公共用水域の保全を図る必要がある。また、避難所等の浄化槽が使用できるかどうかを緊急に点検及び応急復旧等を行い、生活環境の改善を図る必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】 ■合併処理浄化槽人口 48,486人：2018（平成30）年度 ※郡山市循環型社会形成推進地域計画</p> </div> <p>【強靱化推進方針】 合併処理浄化槽は個別処理のため、長い管渠が不要であり、地震などの災害に強いという特徴があることから、下水道等処理区域外における設置及び適正管理に関する啓発を行い、災害時における生活排水の公共用水域への流出防止を図っていく。また、避難所等の浄化槽の緊急点検や応急復旧等に関し、福島県と公益社団法人福島県浄化槽協会が締結した協定を活用するなど、生活環境の改善を図っていく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】 ■合併処理浄化槽人口 53,323人：2025（令和7）年度</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 6 <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;"> <p>■下水道施設長寿命化・管路整備事業</p> </div> <p>【現状】 下水道施設・管路の老朽化による事故等の未然防止及びライフサイクルコストの低減を推進するため、「郡山市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設及び管路の持続的な機能確保を含めた長寿命化・耐震化等を図る計画的な改築を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】 安定した下水道施設の機能を維持し衛生環境を良好に保つため、管渠やポンプ場等をはじめとした下水道施設の計画的な点検・調査を行っており、その結果を踏まえ、修繕等による長寿命化と耐震補強を実施している。大規模自然災害発生時における管渠や下水道施設の信頼性及び安全性を確保するため、引き続き、適切な維持管理と計画的な長寿命化・</p>
---	---

耐震化、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた浸水対策についても対応していく必要がある。

【現状値】

- 下水道施設耐震化率 93.3%：2022（令和4）年度
- 管路耐震化率 41.0%：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

大規模自然災害発生時における管渠や下水道施設の信頼性及び安全性を確保するため、整備計画に基づいた計画的かつ効率的な更新・改築・修繕を実施するとともに、更新・改築等に合わせた施設及び管路の耐震化・浸水対策を推進していく。

【事業目標値】

- 下水道施設耐震化率 96.7%：2029（令和11）年度
- 管路耐震化率 43.1%：2029（令和11）年度

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
6 11

■郡山市下水道業務継続計画（下水道BCP）の適切な見直し

【現状】

東日本大震災と同程度の大地震を想定し、下水道施設が被災した場合であっても、速やかにかつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復するため、「郡山市下水道業務継続計画（下水道BCP）」を策定し、災害発生時の対応手順の定着と確実な実行に向けた取組みを推進している。

【脆弱性評価】

大規模自然災害等発生時における下水道機能の継続・早期回復のため、上下水道を取り巻く環境の変化等に応じたBCPの見直しと、職員の意識や理解の醸成、災害等発生時の実効性を高める取組みを推進していく必要がある。

【強靱化推進方針】

大規模自然災害等発生時における下水道機能の継続・早期回復のため、上下水道を取り巻く環境の変化等を踏まえ、定期的に見直しを行うとともに、発災時に迅速に対応できる

上下水道局

行政

環境

総務部	環境	<p>高い危機管理能力を備えた職員の養成に努めていく。</p> <p>■災害時における快適なトイレの環境の確保（マンホールトイレ・簡易トイレ等の備蓄）</p> <p>【現状】 大規模自然災害等発生時には、し尿処理施設や下水道処理施設等の被災や断水等によりトイレの使用ができなくなり、公衆衛生環境が悪化するため、簡易・携帯トイレ等の備蓄を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】 大規模自然災害等発生時のトイレの適正な管理は公衆衛生の管理・保全の面で重要であるため、断水やし尿・下水道処理施設被災等に備え、簡易・携帯トイレ等の備蓄を推進し、公衆衛生の確保と保全に向けた取組みが必要である。</p> <p>【強靱化推進方針】 大規模自然災害等発生時のトイレの適正な管理は公衆衛生の管理・保全の面で重要であるため、断水やし尿・下水道処理施設被災等に備え、簡易・携帯トイレ等の備蓄を推進し、公衆衛生の確保を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13
	保健福祉部	保健医療・福祉

保健福祉部	保健医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 1 3 10
		<p>■予防接種事業</p>
		<p>【現状】 感染症の発生及びまん延を予防するため、平時から予防接種を推進している。</p>
		<p>【脆弱性評価】 避難所を含む被災地では衛生状態が悪化し、感染症がまん延しやすい状況にあることから、広報こおりやまやウェブサイトへの掲示により予防接種を呼びかけ、接種率の向上に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
		<p>【現状値】</p> <p>■予防接種法に基づく麻しんの予防接種率 第1期 94.5% 第2期 94.1%：2022（令和4）年度</p>
		<p>【強靱化推進方針】 避難場所、被災地区での感染症の発生予防、まん延防止のため、平時から予防接種を促進するとともに、避難所における感染症予防体制の整備を推進していく。</p>
		<p>【事業目標値】</p> <p>■予防接種法に基づく麻しんの予防接種率 第1・2期 98%以上：2022（令和4）年度</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 1 3 10
保健福祉部	保健医療・福祉	<p>■高齢者等把握事業</p>
		<p>【現状】 平時から地域包括支援センター等において高齢者に対する相談等の支援を行っているが、令和元年東日本台風による大雨時、様々な支援が必要な高齢者に対し、専門職による避難所等への戸別訪問を行い、避難生活における相談支援、健康状態等の状況把握を行った。</p>

<p>農林部</p> <p>保健医療・福祉</p>	<p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害等発生時、被災した高齢者の生活環境が大きく変化することが考えられることから、安心した避難生活を確保していくため、生活上の相談支援や生活支援等に関する支援体制の整備が必要である。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害等発生時、支援の届かない被災者を発生させないようにするため、避難生活等による生活環境の変化に伴い健康状態等の悪化が予想される高齢者に対し、戸別訪問による状況把握や生活支援等を行い、必要な支援への提供へとつなげていく。</p> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 11</p>
	<p>■防疫体制の確保【浸水家屋の消毒】</p> <p>【現状】</p> <p>災害時における被災地の衛生条件の悪化に伴う感染症の発生及びまん延の防止のため、住居等の消毒を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害、特に台風等の大雨による河川の氾濫及び内水被害時において、浸水被害を受けた住居等の消毒が迅速かつ適切に実施されるような体制の確保に努める必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害、特に台風等の大雨による河川の氾濫及び内水被害時において、感染症の発生やまん延の防止を図るため、浸水被害を受けた住居等の衛生対策をする必要がある。浸水世帯の市民が自ら実施することを前提として、作業人員の確保、マスク・消毒剤の備蓄等といった作業を支援する体制の確保を図っていく。</p> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 1 3 10</p>

目標 3

大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する

3

行政樹機能の確保

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、災害対応の拠点となる市役所の庁舎をはじめ公共施設が多数被災するとともに、災害対応に従事する職員にも死傷者が発生し、一部では機能不全に陥った。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



公共施設の耐震化と浸水対策

【現状】

公共施設は、多くの市民が利用し、災害時の活動拠点や広域的な重要施設であることから、「郡山市耐震改修促進計画」を策定し耐震化を推進している。公共施設の耐震化については、2016年（平成28年）に耐震化計画の改定を行い、その中で2020（令和2）年度までに耐震化率を95%にすることを目標としているが、公共施設の耐震化は、現在約98.6%（2019（令和元）年度）である。

【脆弱性評価】

公共施設は大規模自然災害等発生時の防災拠点施設であり、応急復旧・救援救護活動だけでなく、避難者や帰宅困難者を受け入れる必要があることから、耐震性能を十分に確保する必要がある。また、令和元年東日本台風による大雨時に安積行政センターにおいて浸水による被害が発生したことから、公共施設の浸水対策についても対応していく必要がある。

【強靱化推進方針】

公共施設は大規模自然災害等発生時の防災拠点施設であり、応急復旧・救援救護活動だけでなく、避難者や帰宅困難者を受け入れる必要があることから、耐震性能の確保とともに、将来的な浸水想定区域の見直しや河川流域の特性なども十分考慮し、浸水想定区域内の公共施設においては止水版や土嚢の設置等を始めとした浸水対策についても推進していく。

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs

関係部局

行政

長寿命化

再掲

1-2

<p>関係部局</p> <p>行政</p> <p>長寿命化</p> <p>■再掲</p> <p>1-2</p>	<p>11</p> <p>■公共施設の効率的・効果的な維持管理</p> <p>個別計画に基づき、施設ごとの具体的な検討の方向性、検討開始時期に基づき、各施設所管課における個別計画等をもとに効率的・効果的な維持管理を進めている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>公共施設の老朽化対策については、維持補修等必要な取り組みを進めているが、今後更新時期を迎える施設も見込まれることから、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点のもと、施設の最適化を図りながら、更新・統廃合・長寿命化等の取組を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>本市が保有する公共施設やインフラ施設の多くは、高度経済成長や昭和40年代から50年代の急激な人口増加と都市化に伴い市民ニーズに応える形で集中的に整備されてきたが、今後一斉に耐用年数を迎えることが予想されることから、「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の効率的・効果的なマネジメントを図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11
<p>総務部</p> <p>行政</p> <p>■再掲</p> <p>2-3</p> <p>5-2</p> <p>8-2</p>	<p>■相互応援協定締結自治体や民間事業者との連携強化</p> <p>【現状】</p> <p>大規模自然災害等の影響が広範囲に及び場合には、本市単独で災害対策を実施することが困難な状況になることが想定されるため、協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加により連携強化を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加や、郡山市総合防災訓練の機会を得られた知見を活かし、平時から協定締結自治体や民間事業者との連携を強化していくとともに、応援職員が円滑に業務を実施できるように、受け入れ体制や指揮命令系統の事前確認を行い、大規模自然災害発生時における、相互応援協定の効果的な運用を行うための受援体制を整備する必要がある。</p>

<p>政策開発部</p> <p style="background-color: #008000; color: white; text-align: center; padding: 2px;">行政</p> <p>■再掲 2-3 5-2</p>	<p>【現状値】</p> <p>■協定締結自治体との総合防災訓練の相互参加（民間事業者含む） 福島県総合防災訓練、宇都宮市総合防災訓練 各 1 回/年：2019（令和元）年度 （2020～2022 年度はコロナ禍等により未参加）</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加や、郡山市総合防災訓練の機会を得られた知見を活かし、平時から協定締結自治体や民間事業者との連絡体制の構築等を行い連携を強化していくとともに、応援職員が円滑に業務を実施できるように、受け入れ体制や指揮命令系統の事前確認を行い、大規模自然災害発生時における、相互応援協定の効果的な運用を行うための受援体制を整備していく。</p> <p>【事業目標値】</p> <p>■協定締結自治体との総合防災訓練の相互参加（民間事業者含む） 福島県総合防災訓練、宇都宮市総合防災訓練 各 1 回/年：2023（令和 5）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 協定締結自治体・市・民間事業者 ◆ SDGs 11 13
	<p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">■連携中枢都市圏推進事業</p> <p>【現状】</p> <p>2015（平成 27）年度の総務省「新たな広域連携促進事業」の実施を契機に、圏域内市町村と連携中枢都市圏形成に向けた協議を重ね、2018（平成 30）年度には連携協約の締結、都市圏ビジョンの策定等を経て「こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）」を形成し、各種連携を推進している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>こおりやま広域圏において、災害等発生時の応援・協力を効果的かつ効率的に実施するため、自治体間の円滑な連携を強化していく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>総務省の対口支援の補完を目的とし、圏域における災害等発生時に予め相手方を定め職員の派遣を行う相互応援について、令和 2 年 7 月に基本的な事項を定めた。地理的に隣接する強みを生かし、迅速かつきめ細かな支援を行っていく。</p>

<p>総務部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市・連携市町村 ◆ SDGs 17
<p>行政</p>	<p>■郡山市業務継続計画（BCP）の見直し</p>
<p>■再掲 6-2</p>	<p>【現状】 大規模自然災害等発生時の業務継続体制を強化するため、業務継続計画及び業務継続対応マニュアルを策定するとともに、図上訓練や継続的な見直しを行うことで、実効性の向上を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】 ○図上訓練の実施や、必要な見直し・改善を継続的に行うことで郡山市業務継続計画の実効性を向上させ、本市における業務継続体制を確実に強化していく必要がある。 ○大規模自然災害等発生時には、安否確認や罹災証明書等の災害応急対策や復旧対策に必要な業務が増大することが予想されるため、必要な住民情報等データのバックアップや、システム停止による業務の停滞を防止するための体制を強化していく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】 ■業務継続計画の随時見直しと研修会 1回/年：毎年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】 ○図上訓練の実施や、必要な見直し・改善を継続的に行うことで郡山市業務継続計画の実効性を向上させ、本市における業務継続体制を確実に強化していく。 ○大規模自然災害等発生時には、安否確認や罹災証明書等の災害応急対策や復旧対策に必要な業務が増大することが予想されるため、必要な住民情報等データのバックアップや、システム停止による業務の停滞を防止するための体制を強化していく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】 ■業務継続計画の随時見直しと研修会 1回/年：毎年度</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体

総務部	行政	<p>市</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
		<p>■電力供給途絶等に備えた非常用電力の確保</p>
		<p>【現状】</p>
		<p>○本庁舎・西庁舎、各行政センターにおいて非常用自家発電機を設置し災害対策本部及び庁舎機能の維持を図っている。</p>
		<p>【脆弱性評価】</p>
		<p>○大規模自然災害等発生時における電力供給遮断を想定し、災害対応の拠点となる公共施設の非常用電源の確保を推進していく必要がある。</p>
		<p>○太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用について検討を進めていく必要がある。</p>
		<p>○災害対策本部や避難所等の運営に関し必要な資機材の整備や職員用食料等の備蓄など、執務環境の整備を図っていく必要がある。</p>
		<p>【強靱化推進方針】</p>
		<p>電力喪失による公共施設の機能マヒは、発災後のすべての応急復旧業務に支障をきたし復興にむけての回復速度が著しく低下することから、太陽光発電等の再生可能エネルギー代替電力の普及促進を図るとともに、電力供給停止に備え、非常用自家発電装置等の非常時のバックアップ体制を整備していく。</p>
		<p>◆ 取組主体</p> <p>市</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
		<p>■災害時の司令塔である災害対策室の整備</p>
		<p>【現状】</p>
		<p>市役所本庁舎は災害時の司令塔となる施設であるため、災害対策室を防災危機管理課内に常設し、災害発生時や災害の発生が見込まれる場合に、関係職員が速やかに参集し、情報共有や意思決定を行うために利用することとしており、テレビやインターネット等から災害情報の収集を行うほか、庁内や県・国とテレビ会議システムを利用し情報共有を行うことで、迅速かつ的確な災害対応を行う環境を整備している。</p>
		<p>【脆弱性評価】</p>
		<p>福島県との間で随時行われるテレビ会議を通じて、大規模自然災害等発生時の情報共有・連絡体制の実効性を深めるとともに、各種インターネット情報等について、必要に応じて更新の検討を行う等、引き続き防災拠点施設としての機能を充実させていく必要がある。</p>
総務部	行政	

<p>生活環境部</p> <p style="background-color: #008000; color: white; text-align: center; padding: 2px;">環境</p> <p>■再掲 6-1 8-1</p>	<p>【強靱化推進方針】</p> <p>福島県との間で随時行われるテレビ会議を通じて、大規模自然災害等発生時の情報共有・連絡体制の実効性を深めるとともに、各種インターネット情報等について、必要に応じて更新の検討を行う等、引き続き防災拠点施設としての機能を充実させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13 <p style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 2px;">■ごみの収集・し尿等関係団体との協定締結</p> <p>【現状】</p> <p>大規模自然災害等発生時における災害ごみ、し尿等収集運搬の協力に関する協定を締結し、ごみの収集と併せて避難所等のトイレ確保のため、汲み取り式仮設トイレの調達・収集に関する協力体制を構築している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害等発生時における災害ごみ、し尿の処分等を迅速に実施し、生活環境の保全、公衆衛生の確保、さらには被災地での応急復旧対策の円滑な実施を図るため、協定を締結している事業者との連携を深め、体制を強化していく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid #008000; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【現状値】</p> <p>大規模自然災害等発生時に備え、1 公社 4 組合と締結している。</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害等発生時の大量の災害廃棄物の発生に対応するため、収集・運搬・し尿処理について、協定締結事業者との連携を深化させ、協定の更なる実効性の向上に取り組んでいく。</p> <div style="border: 1px solid #008000; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【目標値】</p> <p>1 公社 4 組合と情報共有を密にし、連携・協力体制を構築していく。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 事業者 ◆ SDGs 11 12 13
--	--

全部局	<p>■代替施設の確保</p>
	<p>行政</p>
	<p>【現状】</p> <p>郡山市業務継続計画（BCP）のなかで、実際に代替施設への移転が迅速に決定・実施されるために必要な手順等について定めている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害時に庁舎や執務室等が被災し、重要書類の紛失及び十分な業務スペースが確保できず、初動態勢が整うまでに時間を要することが想定される。災害は時と場所を選ばないため、平時から業務再開のための基本条件（執務室被災の場合の代替スペースの検討・データのバックアップ等）を整備しておくとともに、建具・書庫等を始めとした什器や備品の耐震及び落下防止対策を推進する必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>郡山市業務継続計画（BCP）のなかで、実際に代替施設への移転が迅速に決定・実施されるために必要な手順等について定めているが、毎年見直しを実施していく中で更なる実効性向上のための検討を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 <ul style="list-style-type: none"> 市 ◆ SDGs <ul style="list-style-type: none"> 11 13

目標 4

大規模自然災害等発生直後から
必要不可欠な情報通信機能を
確保する

4

情報通信機能
の確保

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、電力供給施設が被災し、情報通信が機能不全に陥り命に関わる災害情報が伝達できない状況となった。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■防災拠点施設（災害対策本部・避難所等）の機能確保

【現状】

大規模自然災害等の発生時、迅速かつ的確な初動対応を行うためには、速やかな災害対策本部の設置が重要であり、防災拠点施設である市役所本庁舎及び災害対策室の機能維持のため、72 時間分の災害時の非常用電源を確保している。また、避難所等での電力喪失に備え、ポータブル発電機を備蓄している。

【脆弱性評価】

防災拠点施設である市役所本庁舎及び災害対策室の機能維持のため、72 時間分の災害時の非常用電源を確保しており、避難所等での非常用電源確保として、発電機・充電器を備蓄している。今後とも、施設・設備の定期点検・保守管理を適切に行い、機能維持に努めるとともに、長期間の電力供給途絶に備え、再生可能エネルギーの等の導入や発電機・充電器の整備充実、非常用電源設備の強度化について検討していく必要がある。

【強靱化推進方針】

- 大規模自然災害等の発生時、防災拠点施設である市役所本庁舎及び災害対策室の機能維持のため設置している非常用電源の定期点検・保守管理を適切に行い、機能維持に努めるとともに、避難所等での非常用電源確保として使用する発電機・充電器の備蓄を継続して進めていく。
- 施設・設備の長期間の電力供給途絶に備え、再生可能エネルギーの等の導入や発電機・充電器の整備充実と非常用電源設備の強度化について検討していく。

◆ 取組主体

市

◆ SDGs

11 13

総務部

行政

<p>総務部</p> <p>ライフライン・情報通信</p>	<p>■福島県総合防災情報ネットワークの整備</p> <p>【現状】</p> <p>民間通信事業者の回線が停止した場合においても、福島県をはじめ市町村や関係防災機関等との情報連携の手段として、福島県総合防災情報ネットワークを整備することで衛星系と地上系の通信回線を確保し、音声やFAXによる災害情報等の様々な情報の受伝達が行える体制を構築している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>民間通信事業者の回線が停止した場合においても、福島県をはじめ市町村や関係防災機関等との情報連携の手段として、福島県総合防災情報ネットワークを整備し、防災・行政情報に関する通信機能の強化及び効率的な伝達を図っており、大規模自然災害等発生時においても機能が喪失されないよう、適切な時期に点検を行う等、システムの維持管理を行っていく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>民間通信事業者の回線が停止した場合においても、福島県をはじめ市町村や関係防災機関等との情報連携の手段として、福島県総合防災情報ネットワークを整備し、防災・行政情報に関する通信機能の強化及び効率的な伝達を図っており、大規模自然災害等発生時においても機能が喪失されないよう、適切な時期に点検を行う等、システムの維持管理を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13
<p>政策開発部</p> <p>ライフライン・情報通信</p>	<p>■情報システムの業務継続体制の整備</p> <p>【現状】</p> <p>システム停止による業務の停滞から混乱を招くことが懸念されることから、大規模な被害が発生した場合にも対応できるように、業務継続計画、各業務システム実施手順を策定するとともに、情報システムのASP化・クラウド化・冗長化を推進している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>高度にシステム化、ネットワーク化された情報システムを基に業務が成り立っていることに鑑み、大規模自然災害等が発生した場合であっても、システムダウンや記憶媒体の喪失等による業務の中断や停滞の防止、及び迅速なシステム復旧のため、重要業務に係る情報システムの大規模自然災害等への対策に取り組む必要がある。</p>

<p>政策開発部</p> <p>ライフライン・情報通信</p>	<p>【強靱化推進方針】</p> <p>庁舎が被災し、システム停止による業務の停滞及び混乱を防ぐため、ICT 部門の業務継続計画、各業務システム実施手順をはじめ、情報システムの ASP 化・クラウド化・冗長化を図り、大規模自然災害に対する情報システムの機能維持・強化を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13 <p>■Wi-Fi 環境整備事業</p> <p>【現状】</p> <p>PC やタブレット端末等の普及に伴い、市民が集う窓口や施設等に Wi-Fi 拠点の整備を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>Wi-Fi 環境整備により、アクセス数は確実に増加しており、市民の利用頻度が確実に増加していると考えられる。Wi-Fi 環境整備により、大規模自然災害等発生時には安否確認等を始めとしたライフラインとして活用が見込まれることから、利用者数の増加のため、一層の効率性向上を図っていく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■Wi-Fi 環境整備箇所数 88 箇所：2022（令和 4）年度 ■Wi-Fi アクセス数 578,375 件：2022（令和 4）年度 </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>Wi-Fi 環境整備により、アクセス数は確実に増加しており、市民の利用頻度が確実に増加していると考えられる。Wi-Fi 環境整備により、大規模自然災害等発生時には安否確認等を始めとしたライフラインとして活用が見込まれることから、利用者数の増加のため、グローバルスタンダードに対応したインバウンド受け入れ態勢の推進を踏まえた環境整備及び環境の広報等を行い、より一層の効率性向上に向けた取り組みを推進していく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■Wi-Fi 環境整備箇所数 70 箇所：2025（令和 7）年度 ■Wi-Fi アクセス数 160,000 件：2025（令和 7）年度 </div>
---------------------------------	--

<p>総務部</p> <p>ライフライン・情報通信</p> <p>リスクコミュニケーション</p> <p>■再掲 1-5 2-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 9 <p>■防災情報発信事業</p> <p>【現状】</p> <p>災害発生時は、災害情報や避難情報等を確実に市民へ伝達する必要があるため、多様な手段（防災 Web サイト、防災タウンページ、X（旧 Twitter）、Facebook、防災メールマガジン、コミュニティ FM、電話ガイダンス、防災行政無線、L アラートの運用、緊急速報メール等）で一斉に情報伝達するシステムを整備・運用している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>○平常時は配信する内容の充実を図るとともに、災害時は情報を整理の上、迅速かつ正確な配信に努める必要がある。また、登録者数の増加を図るため、周知の機会を増やすとともに、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、災害情報伝達手段の見直しを図り、防災情報の発信力を強化することにより、市民の防災意識の向上を図り、市民総参加による地域防災力の強化を推進していく必要がある。</p> <p>○令和元年度台風第 19 号の経験から、大規模自然災害等の発生時には、本市HPへのアクセスが集中し、閲覧しにくい状況となり、さらにはHPサーバーがダウンする可能性が想定される。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 配信登録者数（メルマガ等） 5,030 人：2022（令和 4）年度 ■ X（旧 Twitter）と Facebook の登録者数 7,625 人：2022（令和 4）年度 ■ 災害情報提供者数（メルマガ・X（旧 Twitter）と Facebook の合計） 12,655 人：2022（令和 4）年度 ■ 災害情報提供回数 286 回：2022（令和 4）年度 ■ のべ情報提供回数（災害情報提供者数×災害情報提供回数） 3,619,330 回：2022（令和 4）年度 </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>○令和元年東日本台風の経験を踏まえ、大規模自然災害等による被害の未然防止と被害拡大を防ぐため、テレビやラジオ、Web サイトや衛星携帯電話、J アラート、L アラート、Em-Net 等、多様なメディアを活用し災害時の情報を市民や関係機関に迅速に発信する情報発信体制の拡充に向けた取組を推進していく。</p> <p>○令和元年東日本台風の経験を踏まえ、市民に避難指示等の防災情報を確実に伝達するた</p>
--	---

め、登録制メール「防災こおりやま」や、SNS などを利用した情報伝達手段の多重化・複数化の更なる推進を図っていく。
 ○令和元年東日本台風の経験を踏まえ、情報通信手段の多重化・複数化を図っていくとともに、HPサーバーの負荷低減に向けた対策を検討していく。

【事業目標値】

■配信登録者数（メルマガ等）	3,200 人：2023（令和 5）年度
■X（旧 Twitter）と Facebook の登録者数	3,400 人：2023（令和 5）年度
■災害情報提供者数（メルマガ・X（旧 Twitter）と Facebook の合計）	6,600 人：2023（令和 5）年度
■災害情報提供回数	50 回：2023（令和 5）年度
■のべ情報提供回数（災害情報提供者数×災害情報提供回数）	330,000 回：2023（令和 5）年度

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
11 13

■通信手段の迅速化

【現状】

本市では、1989(平成元)年度からアナログ系防災行政無線が整備されていたが、既設機器の老朽化や総務省の方針に基づく「デジタル化移行」を受け、また、2012(平成 24)年度の総務省「被災地域情報化推進事業」による「災害に強い情報連携システム」を運用してきたが、運用から5年目が経ち更新時期を迎えていること、既存システムでは、「防災行政無線」「災害に強い情報連携システム」の2種類のオペレーションを行っており、防災情報発信にタイムラグが発生していたことから、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて、「郡山市防災情報伝達システム」を一体的に整備した。

【脆弱性評価】

全国瞬時警報システム（Jアラート）から提供される気象情報や国民保護情報をはじめ、市内で発生した災害情報や避難勧告、避難指示等の避難情報について、防災行政無線や登録制メール、ウェブサイト等、各種情報伝達手段の多重化・迅速化のため、防災情報配信システムを構築し緊急速報メール等 16 の手段で市民に伝達することとしている。これらの伝達手段に関し、維持管理、体制確認を的確に行うとともに、さらなる情報配信の強度化にむけて取り組んでいく必要がある。

総務部

ライフライン・情報通信

<p>建設部</p> <p>交通・物流</p> <p>■再掲 1-2 6-3</p>	<p>【強靱化推進方針】</p> <p>全国瞬時警報システム（J アラート）から提供される気象情報や国民保護情報をはじめ、市内で発生した災害情報や避難勧告、避難指示等の避難情報について、防災行政無線や登録制メール、ウェブサイト等、各種情報伝達手段の多重化・迅速化のため、防災情報配信システムを構築し緊急速報メール等 16 の手段で市民に伝達することとしている。これらの伝達手段に関し、適切な保守による維持管理を行うとともに、さらなる情報配信の多様化・強度化にむけて取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13 <p>■無電柱化推進事業</p> <p>【現状】</p> <p>大規模自然災害等発生時、電柱の倒壊が懸念されており、交通障害やライフラインの供給停止の長期化を防ぐとともに、更には安全・円滑な交通、景観形成・観光振興等に寄与する道路空間を確保するため無電柱化を推進している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害等が発生した場合、電柱の倒壊等による交通障害の発生や、ライフラインの供給停止長期化のリスクを最小化するなど防災性の向上を図るとともに、安全・円滑な道路空間の確保及び良好な景観の向上のため、電線事業者との情報共有と連携強化を図り、引き続き無電柱化への取り組みを推進していく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■市道の無電柱化した路線延長 6.27 km：2022（令和 4）年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>電柱の倒壊等による交通障害の発生やライフラインの供給停止長期化のリスクを最小化するなど防災性の向上を図るとともに安全・円滑な道路空間の確保及び良好な景観の向上のため、電線事業者との情報共有と連携強化を図り、国や県の無電柱化推進に向けた動向や、緊急輸送路、防災拠点の見直しを踏まえ、無電柱化を推進する。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■市道の無電柱化した路線延長 3.85 km：2024（令和 6）年度</p> </div>
--	---

■脆弱性評価と強靱化推進方針 リスクシナリオ 4-1

- ◆ 取組主体
市 民間事業者
- ◆ SDGs
11 13

目標 5

大規模自然災害等発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5

経済活動の
機能維持

5-1 経済活動の寸断等による企業の生産力競争力の低下とそれによってもたらされる
経済活動の低下・停滞

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、企業の被災及び道路等の交通網の寸断により、企業の生産活動に必要な部品の調達等が困難になり、企業活動が停止した。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■被災企業の支援策の拡充

【現状】

令和元年東日本台風により、郡山中央工業団地の立地企業をはじめ多くの企業・事業者が被災したが、早期復旧・復興に向け、融資、移転補助などの財政支援を実施するとともに、経営相談を実施（2019/11/19～2020/12/25 産業観光部内に経営相談窓口開設、2020/4/1 産業団地室の設置など）している。

特に被害が大きかった郡山中央工業団地については、同団地内にサテライトオフィスを開設（2020/1/9～2020/12/25）や、産業団地室を設置（2020/4/1）し、支援策の総合的な案内や関係機関と連絡調整をするとともに、被災企業等を訪問し、要望・相談を伺うなど個別対応型の支援を実施した。

【脆弱性評価】

大規模災害に伴う経済環境の急変等により、影響を受けた企業に対して金融支援に取り組むと共に、各種支援制度の迅速な情報提供を行う必要がある。

【強靱化関連施策】

大規模災害に伴う経済環境の急変等により、影響を受けた企業に対して金融支援に取り組むと共に、各種支援制度の迅速な情報提供を実施していく。

◆ 取組主体
市

◆ SDGs
8 9 13

産業観光部

経済・産業

<p>産業観光部</p> <p>経済・産業</p>	<p>■中小企業災害対策資金融資</p> <p>【現状】</p> <p>市内中小企業者が災害（台風・地震等）により事業活動に影響を受けた場合に事業再開と早期の経営安定を図るため、災害対策資金融資、信用保証料補助・利子補助を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模災害に伴う経済環境の急変等により、影響を受けた企業に対して金融支援に取り組むと共に、各種支援制度の迅速な情報提供を行う必要がある。</p> <p>【強靱化関連施策】</p> <p>大規模災害に伴う経済環境の急変等により、影響を受けた企業に対して金融支援に取り組むと共に、各種支援制度の迅速な情報提供を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 8 9 13
<p>産業観光部</p> <p>経済・産業</p>	<p>■商店街等支援事業</p> <p>【現状】</p> <p>地域の活性化を図るため、商店街等が行う街並みの整備やイベントなどの賑わいを作るための事業を支援を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害等が発生した後は、食料や燃料、生活必需品等の物資の供給が不十分となる可能性が高い。そのため、常に物資が行き届いている状態にするためには、平常時に商店街が物資を確保しておくことが望ましい。これらのことから、商店街等の経営が維持され、常時、多くの商品がストックされるよう、商店街等の活性化へ向けた支援に取り組む必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害等が発生した後は、経済活動が寸断・停滞し食料や燃料、生活必需品等の物資の供給が不十分となる可能性が高い。そのため、常に物資が行き届いている状態にするためには、平常時に商店街が物資を確保しておくことが望ましいことから、商店街等の経営が維持され、常時、多くの商品がストックされるよう、商店街等の活性化へ向けた支援を推進していく。</p>

<p>産業観光部</p> <p>経済・産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 8 9 13 <p>■中小企業の国際化支援事業</p> <p>【現状】 中小企業の国際化を図るため、国際化を推進する団体の支援を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】 大規模自然災害等が発生した後は、経済活動が寸断・停滞し食料や燃料、生活必需品等の物資の供給が不十分となる可能性が高い。そのため、常に物資が行き届いている状態にするためには、国内からだけでなく、海外からも物資を確保しておくことが望ましい。これらことから、市内中小企業が海外展開し、海外の企業とのつながりを持ちながら、市内に物資が行き渡るよう、ジェットロやJICA等と連携し、市内中小企業の海外展開の支援に取り組む必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 大規模自然災害等が発生した後は、経済活動が寸断・停滞し食料や燃料、生活必需品等の物資の供給が不十分となる可能性が高い。そのため、常に物資が行き届いている状態にするためには、国内からだけでなく、海外からも物資を確保しておくことが望ましいことから、市内中小企業が海外展開し、海外の企業とのつながりを持ちながら、市内に物資が行き渡るよう、ジェットロやJICA等と連携し、市内中小企業の海外展開の支援を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 8 9 13
<p>産業観光部</p> <p>経済・産業</p>	<p>■企業BCPの策定にむけての啓発</p> <p>【現状】 大規模自然災害時に経済活動の保持・早期回復を早めるため、業務継続計画（BCP）の策定に向け、補助制度の創設やセミナーの開催など経済団体と連携して策定に向けた普及啓発活動等を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】</p>

	<p>大規模自然災害時に経済活動の保持・早期回復を早めるため、業務継続計画（BCP）の策定に向けた取り組みが必要であり、今後とも継続して経済団体と連携して策定に向けた普及啓発活動等を行う必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害時に経済活動の保持・早期回復を早めるため、業務継続計画（BCP）の策定に向けた取り組みが必要であることから、経済団体と連携して策定に向けた普及啓発活動等を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 8 9 13
産業観光部	<p>■企業誘致活動事業</p> <p>【現状】</p>
経済・産業	<p>地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、西部第一工業団地等への企業誘致活動を実施している。</p>
	<p>【脆弱性評価】</p>
	<p>大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥りにくくするためには、産業振興等の地域の経済力の強化が重要であり、企業に対する支援等を行いながら、力強い市内企業の育成に取り組む必要がある。</p>
	<p>【強靱化推進方針】</p>
	<p>大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥りにくくするためには、産業振興等の地域の経済力の強化が重要であり、企業に対する支援等を行いながら、力強い市内企業の育成に取り組んでいく。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 8 9 13
	<p>■被災建築物における市街化調整区域への移転許可基準の新設</p>
都市構想部	<p>【現状】</p>
経済・産業	<p>市街化調整区域において、被災建築物を移転する開発許可基準がないことから、同じ建築物が繰り返し被災している。</p>
1-1	<p>【脆弱性評価】</p>
8-3	

<p>農林部</p> <p>農林水産</p> <p>■再掲 7-3</p>	<p>繰り返しの被災を回避するため、市街化調整区域での建築物移転のための取組にむけた検討が必要である。</p> <p>【強靱化推進方針】 被災建築物を対象とした、市街化調整区域での移転許可基準を新設することで、将来における建築物の被災軽減を図っていく。</p>
	<p>■令和4年度（令和4年10月）施策完了</p> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 11 13</p> <p>■農林業の復旧支援</p> <p>【現状】 市内農林業者が災害（台風・地震等）により営農活動に影響を受けた場合に復旧支援を行い、早期の営農再開を支援する。</p> <p>【脆弱性評価】 台風等被害に伴う営農環境の悪化等により、影響を受けた農林業者に対して復旧支援や金融支援に取り組むと共に、農地・森林等の復旧に取り組む必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>○営農活動を再開する農林業者に対して、被災した農業用の施設や機械等の復旧に要する経費の補助や農地・森林や農業用施設等の復旧を行い、被災した農林業者の速やかな営農再開を支援していく。</p> <p>○令和元年東日本台風の経験を踏まえ、迅速な復旧のため、関係機関との連携を図り、情報共有・連携対応に係る体制の強化・充実に向けた取組を推進していく。</p> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 2</p>

5

経済活動の
機能維持

5-2 食料等の安定供給の停滞

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、道路等の交通網が寸断され、食料等の安定供給が停滞した。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■災害時用備蓄品整備事業

【現状】

大規模自然災害等の発生時に迅速かつ確実に備蓄品を配布するため計画的に更新するとともに、家庭内での備蓄も推進するため、出前講座等による周知・啓発活動を実施している。

【脆弱性評価】

大規模災害時、被害が広範囲にわたった場合の備蓄品の運搬・配布について関係機関との連携強化が必要である。また、本市は広い市域を有しており、大規模自然災害時の様々な被害を想定し、物資供給体制の停滞に陥ることがないように、拠点備蓄庫の増設と必要な備蓄食料数を検討していく必要がある。

【現状値】

■備蓄食料の購入数	7,500食：2022（令和4）年度
■備蓄食料の配備数	45,610食：2022（令和4）年度
■きらめき出前講座実施回数	29回：2022（令和4）年度
■きらめき出前講座受講者数	1,570人：2022（令和4）年度
■災害時応援協定締結団体数（単年）	1団体：2022（令和4）年度
■災害時応援協定締結団体数（累計）	140団体：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

大規模災害時、被害が広範囲にわたった場合の備蓄品の運搬・配布に係る体制の強化を図るとともに、物資供給体制を確保するため、拠点備蓄庫の増設や使用期限が到来する備蓄物資の適切な更新を進め、救援対策の充実を図っていく。

総務部

ライフライン・情報通信

リスクコミュニケーション

■再掲

2-1

2-2

<p>生活環境部</p> <p>ライフライン・情報通信</p> <p>■再掲 2-3 3-1 8-2</p>	<p>【事業目標値】</p> <table border="0"> <tr> <td>■備蓄食料の購入数</td> <td>5,000食：2023（令和5）年度</td> </tr> <tr> <td>■備蓄食料の配備数</td> <td>30,000食：2023（令和5）年度</td> </tr> <tr> <td>■きらめき出前講座実施回数</td> <td>20回：2023（令和5）年度</td> </tr> <tr> <td>■きらめき出前講座受講者数</td> <td>800人：2023（令和5）年度</td> </tr> <tr> <td>■災害時応援協定締結団体数（単年）</td> <td>2団体：2023（令和5）年度</td> </tr> <tr> <td>■災害時応援協定締結団体数（累計）</td> <td>138団体：2023（令和5）年度</td> </tr> </table> <p>◆ 取組主体 市 民間事業者 市民</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>	■備蓄食料の購入数	5,000食：2023（令和5）年度	■備蓄食料の配備数	30,000食：2023（令和5）年度	■きらめき出前講座実施回数	20回：2023（令和5）年度	■きらめき出前講座受講者数	800人：2023（令和5）年度	■災害時応援協定締結団体数（単年）	2団体：2023（令和5）年度	■災害時応援協定締結団体数（累計）	138団体：2023（令和5）年度
	■備蓄食料の購入数	5,000食：2023（令和5）年度											
■備蓄食料の配備数	30,000食：2023（令和5）年度												
■きらめき出前講座実施回数	20回：2023（令和5）年度												
■きらめき出前講座受講者数	800人：2023（令和5）年度												
■災害時応援協定締結団体数（単年）	2団体：2023（令和5）年度												
■災害時応援協定締結団体数（累計）	138団体：2023（令和5）年度												
<p>■相互応援協定締結自治体や民間事業者との連携強化</p> <p>【現状】</p> <p>大規模自然災害等の影響が広範囲に及ぶ場合には、本市単独で災害対策を実施することが困難な状況になることが想定されるため、協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加により連携強化を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加や、郡山市総合防災訓練の機会を得られた知見を活かし、平時から協定締結自治体や民間事業者との連携を強化していくとともに、応援職員が円滑に業務を実施できるように、受け入れ体制や指揮命令系統の事前確認を行い、大規模自然災害発生時における、相互応援協定の効果的な運用を行うための受援体制を整備する必要がある。</p> <p>【現状値】</p> <p>■協定締結自治体との総合防災訓練の相互参加（民間事業者含む） 福島県総合防災訓練、宇都宮市総合防災訓練 各1回/年：2019（令和元）年度 （2020～2022年度はコロナ禍等により未参加）</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加や、郡山市総合防災訓練の機会を得られた知見を活かし、平時から協定締結自治体や民間事業者との連絡体制の構築等を行い連携を強化していくとともに、応援職員が円滑に業務を実施できるように、受け入れ体制や指揮命令系統の事前確認を行い、大規模自然災害発生時における、相互応援協定の効果的な運用を行うための受援体制を整備していく。</p>													

建設部	交通・物流	【事業目標値】
	■再掲 2-1 6-3	<p>■協定締結自治体との総合防災訓練の相互参加（民間事業者含む） 福島県総合防災訓練、宇都宮市総合防災訓練 各 1 回/年：2023（令和 5）年度</p> <p>◆ 取組主体 協定締結自治体・市・民間事業者</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
		■緊急輸送道路の整備
		【現状】
		<p>緊急輸送道路となっている路線について、平時から安全点検等を行い安全性を確認しておくとともに、大規模自然災害発生時の安全点検に係る実施体制について整備している。また、緊急輸送道路上の街路樹については、倒木により交通の妨げとなる恐れがあるため、街路樹管理業務委託を締結している業者との連携を図り、非常における安全点検等の実施体制を構築している。</p>
		【脆弱性評価】
		<p>道路維持機能の維持のため、緊急輸送道路の整備等、道路防災対策を進めているが、それに繋がる幹線道路の整備や令和元年東日本台風による大雨時の道路法面の崩落を踏まえ、それらの対策についても必要性等を考慮し推進していく必要がある。</p>
		【現状値】
		<p>■橋梁法定点検 7 橋：2022（令和 4）年度</p> <p>■カルバート法定点検 1 箇所：2022（令和 4）年度</p>
		【強靱化推進方針】
		<p>○緊急輸送道路やそれに繋がる幹線道路に加えて、危険度の高い道路法面の防災対策を実施するなど、発生時の道路機能の維持に向けた取り組みを推進する。</p> <p>○迅速な復旧復興のためには、発災時の初動が重要であることから、緊急輸送道路やそれに繋がる幹線道路及びJR、国道、NEXCO及び阿武隈川を横断する構造物等の安全確認を効率的に実施できる体制を整備していく。</p>
		【事業目標値】
		<p>■橋梁法定点検（5 年に 1 回） 9 橋：2019（令和元）～2023（令和 5）年度</p> <p>■カルバート法定点検 1 箇所：2020（令和 2）年度</p> <p>■道路防災点検（法面：10 年に 1 回程度） 1 箇所：2025（令和 7）年度</p>

<p>農林部</p> <p>農林水産</p> <p>■再掲 7-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 13 <p>■地域計画事業</p> <p>【現状】</p> <p>高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を集落や地域における話し合いにより解決するため、農業経営基盤強化促進法等が改正されたことに伴い、令和5年4月からは今まで作成してきた「人・農地プラン」を土台とし、新たに「地域計画」を作成することとなった。これにより、今まで以上に地域の中心となる経営体 農業を担う者の確保や農地中間管理機構による農地集積に必要な取り組みを支援するとともに、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業の実現を目指している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>農業をめぐる環境は、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、本市においても今後の地域農業の課題となっている。今後5年、10年後の集落、地域農業の維持活性化を図るためには、地域の話し合いにより農地を健全に保全することが大切であることから、地域計画作成に向けた説明会を継続して開催するなど、農地の保全に向けた取り組みを行っていく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>人・農地プラン策定数（地区） 60地区：2022（令和4）年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>集落、地域農業の維持活性化を図るため、令和5・6年度の2年間において、市街化区域を除く全農地で、地域計画作成に向けた説明会を継続して取り組み事業の周知と理解促進を図り、農地を将来にわたり安定的に引き継ぐため、地域の方々や関係団体等が一体となり、計画の策定を進め、本市の食料等の安定供給体制の強靱化に取り組む。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>人・農地プラン策定数（地区） 78地区：2025（令和7）年度</p> <p>※地域計画は、市街化区域を除く全農地で作成する方針であるが、現時点では具体的な数値等が未確定なため、目標値は記載していない。</p> </div>
---	--

<p>農林部</p> <p>農林水産</p> <p>■再掲 7-3</p>	<p>■多面的機能支払交付金事業</p> <p>【現状】 農村地域において、近年、過疎化・高齢化等の進行に伴い、集落機能の低下や共同活動の困難化、また、耕作放棄地の増加等が懸念される中、農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対し支援を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】 重要な食料生産基盤である農地において、農業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加は、食料の安定供給を妨げるとともに、令和元年東日本台風の影響を踏まえ、大規模自然災害等発生時に、火災の延焼拡大の原因となり甚大な被害を及ぼす可能性があることから、今後においても、農地・農業用施設の有する多面的機能の適正な維持・発揮を図る取組みを推進する必要がある。</p> <p>【現状値】 ■多面的機能支払交付金事業活動組織数 118 組織：2023（令和5）年度</p> <p>【強靱化推進方針】 令和元年東日本台風の影響を踏まえ、重要な食料生産基盤である農地において、農業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加・拡大を防ぎ、食料の安定供給を図るとともに、大規模自然災害等発生時に、火災の延焼拡大を防ぐ緩衝地帯としての機能を果たすため、農地・農業用施設の有する多面的機能の適正な維持・発揮と、農業経営の安定化・農地整備を促進していく。</p> <p>【事業目標値】 ■多面的機能支払交付金事業活動組織数を保持し、農地・農業用施設の有する多面的機能の適正な維持・発揮を図る。 120 組織：2024（令和6）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 2
<p>農林部</p> <p>ライフライン・情報通信</p> <p>交通・物流</p>	<p>■郡山市総合地方卸売市場の維持管理</p> <p>【現状】 郡山市総合地方卸売市場の機能維持を図り、安定的な施設運営を継続するため、適切な設備更新を計画的に行っている。</p> <p>【脆弱性評価】 大規模災害時においても、市民へ安定して食料等を供給するためには、施設の防災力強</p>

<p>政策開発部</p> <p>ライフライン・情報通信</p> <p>■再掲 2-3 3-1</p> <p>農林部</p> <p>農林水産</p> <p>■再掲 7-3</p>	<p>化が必要であることから、今後も適切な設備更新等を行う必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 大規模自然災害等における食料供給の維持能力の向上のため、流通の拠点となる郡山市総合地方卸売市場の適切な設備更新等を実施していくとともに、被災時における食品企業の早期業務開始を確実なものとするためのBCP策定に向けた理解促進に努め、ソフト・ハードが一体となった施設の保全・管理及び防災・減災力の向上を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 民間事業者 ◆ SDGs 2 <p>■連携中枢都市圏推進事業</p> <p>【現状】 2015（平成 27）年度の総務省「新たな広域連携促進事業」の実施を契機に、圏域内市町村と連携中枢都市圏形成に向けた協議を重ね、2018（平成 30）年度には連携協約の締結、都市圏ビジョンの策定等を経て「こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）」を形成し、各種連携を推進している。</p> <p>【脆弱性評価】 こおりやま広域圏において、災害等発生時の応援・協力を効果的かつ効率的に実施するため、自治体間の円滑な連携を強化していく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 総務省の対口支援の補完を目的とし、圏域における災害等発生時に予め相手方を定め職員の派遣を行う相互応援について、令和 2 年 7 月に基本的な事項を定めた。地理的に隣接する強みを生かし、迅速かつきめ細かな支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 連携市町村 ◆ SDGs 17 <p>■農業用施設・農道整備事業</p> <p>【現状】 農業生産性の向上と水害等の未然防止を図るため、農業用施設の整備を進めるとともに、農道を整備し、大型農業機械の移動及び農産物の運搬機能向上と安全で円滑な交通確保を図っている。</p>
--	---

<p>農林部</p> <p>農林水産</p>	<p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模災害時、迅速な復旧・復興のためには、施設関係機関（土地改良区・受益者等）との連携が必要であることから、情報共有・連携対応に係る体制の強化・充実に向けた取組を推進していく必要がある。</p> <p>【現状値】</p> <p>■防災重点農業用ため池実施計画策定箇所数 3箇所調査：2022（令和4）年度</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>○大規模自然災害等発生時における農地被害の低減と、持続的な農業生産体制を維持していくため、施設関係機関（土地改良区・受益者等）と連携し、適正な管理と計画的な更新を推進していく。</p> <p>○大規模災害時、迅速な復旧・復興のためには、施設関係機関（土地改良区・受益者等）との連携が必要であることから、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、情報共有・連携対応に係る体制の強化・充実に向けた取組を推進していく。</p> <p>【事業目標値】</p> <p>■2030（令和12）年度：13箇所</p> <p>福島県の「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づき、老朽化などにより施設の機能が低下した農業用ため池を整備し、大雨や地震による決壊、崩壊等の災害の未然防止を図る。</p> <p>◆ 取組主体 市 市民</p> <p>◆ SDGs 2</p>
	<p>■強い農業づくり総合支援事業</p> <p>【現状】</p> <p>農業は食料の安定供給とともに農地および自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、産業のバランスの取れた発展と豊かでゆとりある生活実現のための役割を果たしている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>農業をめぐる環境は、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、本市においても今後の地域農業の課題となっている。今後5年、10年後の集落、地域農業の維持活性化を図るためには、地域の話し合いにより農地を健全に保全することが大切であることから、地</p>

域の将来を担う中心経営体の育成・確保を図ることが必要である。

【強靱化推進方針】

産地の収益力強化と持続的な発展のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援する。

- ◆ 取組主体
市 民間事業者 市民
- ◆ SDGs
2

目標 6

大模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6
迅速な復
旧・復興

6-1 ライフライン（電気・石油・ガス等のエネルギー供給・ごみ焼却施設・汚水処理施設等）の停止

【想定ケース】

大規模自然災害等により電力等のライフラインや道路の寸断、富久山・河内クリーンセンター及び河内埋立処分場が被災し、ごみ処理が困難になった。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



再生可能エネルギーの活用

【現状】

大規模災害発生時において、被災地に必要な電気等のエネルギー供給を確保するため、再生可能エネルギーをはじめとした自立・分散型の電力創出・供給システムを各地域内へ導入し、エネルギー供給源の多様化を実施している。

【脆弱性評価】

公共施設における電力停止は、応急復旧業務や災害対応業務のみならず、避難所運営等、災害対応全般に影響を及ぼすものであることから、大規模災害発生時において必要な電力等のエネルギー供給を確保するため、再生可能エネルギーをはじめとした自立・分散型の自家消費可能な電力創出・供給システムを導入し、地域のレジリエンスの強化を進めていく必要がある。

【現状値】

再生可能エネルギーを導入した市有施設数 26 施設：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

大規模災害発生時において必要な電力等のエネルギー供給を確保するため、再生可能エネルギーをはじめとした自立・分散型の自家消費可能な電力創出・供給システムを導入し、地域のレジリエンスの強化を進めていく。

【事業目標値】

新設又は大規模改修する市有施設の導入率 100%：2022（令和4）年度

生活環境部

環境

生活環境部	環境	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 7 13
		<p>■ごみ焼却施設・汚水処理施設の維持管理</p>
【現状】	<p>河内・富久山クリーンセンター、富久山衛生処理センターの老朽化対策については、2018（平成 29）年度で長寿命化工事が終了し、大規模自然災害等に備え計画的な維持管理と更新を行ってきており、河内埋立処分場においても年次計画により定期的な設備等の維持・補修を実施してきた。</p>	
【脆弱性評価】	<p>河内クリーンセンター・富久山クリーンセンター、富久山衛生処理センターの老朽化対策については、2018（平成 29）年度で長寿命化工事が終了し、大規模自然災害等に備え計画的な維持管理と更新を図ってきたが、令和元年東日本台風による大雨で富久山クリーンセンター、富久山衛生処理センターが浸水被害に遭い稼働停止になったことから、被災原因の検証を進め、対策を検討していく必要がある。</p>	
【強靱化推進方針】	<p>河内クリーンセンター・富久山クリーンセンター、富久山衛生処理センターの老朽化対策については、平成 29 年度で長寿命化工事が終了し、大規模自然災害等に備え計画的な維持管理と更新を図っていたが、令和元年度 東日本台風による大雨で富久山クリーンセンター、富久山衛生処理センターが浸水被害に遭い稼働停止になったことから、河川改修計画による越水対策等を考慮しながら、当該施設における大雨時の内水対策を検討していく。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 国 県 市 ◆ SDGs 11 		
<p>■河内埋め立て処分場第 4 期埋め立て地拡張事業</p>		
【現状】	<p>2023（令和 5）年度に第 3 期埋立地の埋立てが終了する見込みであるため、第 3 期埋立地の西側に第 4 期埋立地の整備・拡張を実施している。</p>	
【脆弱性評価】	<p>大規模自然災害等発生時には、大量の災害廃棄物の発生が予測されるため、ごみ焼却施</p>	

設等とともに平時から適正な維持管理を行い機能停止に陥ることがないようにしていく必要がある。また、現在埋立を行っている河内埋立処分場第3期埋立地は、2023（令和5）年度に埋立が完了する予定となっているため、災害廃棄物の焼却等により発生する焼却灰等の埋め立てに支障をきたさないように、残余容量を把握し拡張に向けての整備を進めていく必要がある。

【強靱化推進方針】

大規模自然災害等発生時には、大量の災害廃棄物の発生が予測されるため、ごみ焼却施設等とともに平時から適正な維持管理を行い被災による機能停止を防ぐとともに、2023（令和5）年度に埋め立てが完了する予定の河内埋立処分場の拡張工事を進め、災害廃棄物の焼却等により発生する焼却灰等の埋め立てに支障をきたさないよう、着実に事業を進めていく。

2023（令和5）年3月までに第3期埋立地の西側に第4期埋立地の整備・拡張と第一污水处理施設の大規模改修を完了した。

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
11

■ごみの収集・し尿等関係団体との協定締結

【現状】

大規模自然災害等発生時における災害ごみ、し尿等収集運搬の協力に関する協定を締結し、ごみの収集と併せて避難所等のトイレ確保のため、汲み取り式仮設トイレの調達・収集に関する協力体制を構築している。

【脆弱性評価】

大規模自然災害等発生時における災害ごみ、し尿の処分等を迅速に実施し、生活環境の保全、公衆衛生の確保、さらには被災地での応急復旧対策の円滑な実施を図るため、協定を締結している事業者との連携を深め、体制を強化していく必要がある。

【現状値】

大規模自然災害等発生時に備え、1公社4組合と締結している。

【強靱化推進方針】

大規模自然災害等発生時の大量の災害廃棄物の発生に対応するため、収集・運搬・処分について、協定締結事業者との連携を深化させ、協定の更なる実効性の向上に取り組んでいく。

生活環境部

環境

■再掲
3-1
8-1

生活環境部	環境	リスクコミュニケーション	再掲 8-1	【目標値】
				1 公社 4 組合と情報共有を密にし、連携・協力体制を構築していく。
				<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 民間事業者 ◆ SDGs 12
				■災害廃棄物の処理に係る他自治体との連携
				【現状】
				<p>大規模自然災害等が発生した場合、ごみ処理・し尿処理施設が被災し使用不能になることが想定されるため、国、都道府県、市町村、民間事業者、有識者などで構成する地方ブロック会議協議会間で、各々の役割と対応を定めた行動計画を活用し、市町村・都道府県・地方の枠を超えた連携と協力体制を構築している。</p>
				【脆弱性評価】
				<p>大規模自然災害等が発生した場合、ごみ処理・し尿処理施設が被災し使用不能になることが想定されるため、国、都道府県、市町村、民間事業者、有識者などで構成する地方ブロック会議間で、各々の役割と対応を定めた行動計画を活用し、市町村・都道府県・地方の枠を超えた連携と協力体制を構築している。更に、令和3年（2021年）6月に締結した「福島県災害廃棄物等の処理に関する協定書」に基づき県内自治体の連携強化が図られた。</p>
				【現状値】
				2022（令和4）年度、協定に基づく派遣なし。
				【強靱化推進方針】
				<p>大規模自然災害等が発生した場合、ごみ処理・し尿処理施設が被災し使用不能になることが想定されるため、国、都道府県、市町村、民間事業者、有識者などで構成する地方ブロック会議間で、各々の役割と対応を定めた行動計画を活用し、市町村・都道府県・地方の枠を超えた連携と協力体制を構築している。更に、令和3年（2021年）6月に締結した「福島県災害廃棄物等の処理に関する協定書」に基づき県内自治体の連携強化が図られた。</p>
				【目標値】
				国、県と情報共有を密にし、県内市町村と連携・協力体制を構築していく。
				<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 国・県・市・協定締結自治体・民間事業者

<p>生活環境部</p> <p>行政</p> <p>環境</p>	<p>◆ SDGs 11</p> <p>■火葬の広域連携</p> <p>【現状】 大規模災害により火葬場が停止となった場合は、福島県地域防災計画に基づき、近隣市町村の火葬場で火葬を行う。</p> <p>【脆弱性評価】 大規模自然災害等発生時において、火葬場及び火葬炉が使用できない場合に、遅滞なく火葬及び埋葬を行うため、福島県広域火葬計画に基づき円滑な火葬業務のための体制を整備する必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 大規模自然災害発生時、甚大な被害が広範囲に発生した際に、被災市町の火葬場だけでは遺体の火葬が困難であり、また火葬場自体が被災し火葬が困難になった場合は、県内及び協定締結自治体の火葬場を活用する必要があることから、広域火葬を実施するための体制構築を促進していく。</p> <p>◆ 取組主体 県 市 協定締結自治体</p> <p>◆ SDGs 11</p>
----------------------------------	---

6
迅速な復
旧・復興

6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、浄水場や管路が破壊され、上下水道等の供給が停止した。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■浄水場施設更新事業

【現状】

大規模自然災害（地震・土砂災害など）において、管理施設の被災による浄水処理および送水の機能停止等が発生しないよう耐震化等を図っている。

【脆弱性評価】

大規模自然災害等発生時の給水拠点にもなる浄水施設や配水施設等の現状を的確に把握し、耐震化を踏まえた計画的かつ効果的な施設整備を促進するとともに、適宜点検・調査を実施し、その結果を踏まえた効率的な修繕等により施設の長寿命化を図るなど、安定した水道水の供給に向けた取り組みを推進していく必要がある。

【現状値】

■管理施設の耐震化率（浄水施設） 40.8%：2018（平成30）年度

【強靱化推進方針】

大規模自然災害等発生時の給水拠点にもなる浄水施設や配水施設等の現状を的確に把握し、耐震化を踏まえた計画的かつ効果的な施設整備を促進するとともに、適宜点検・調査を実施し、その結果を踏まえた効率的な修繕等により施設の長寿命化を図るなど、安定した水道水の供給に向けた取り組みを推進していく。

【事業目標値】

■管理施設の耐震化率（浄水施設） 70%：2029（令和11）年度

上下水道局

ライフライン・情報通信

<p>上下水道局</p> <p>ライフライン・情報通信</p>	<p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 6 11</p> <p>■配水幹線更新事業、配水管網整備事業</p> <p>【現状】 水道水の安定供給の向上を図るため、耐震化を踏まえた老朽管の更新及び配水管網の整備を計画的に行っている。</p> <p>【脆弱性評価】 大規模自然災害等発生時においても、平常時と同じ給水を可能とするため、水道水を供給する主要な管路（配水幹線）等の現状を的確に把握し、耐震化を踏まえた計画的かつ効果的な施設整備を促進するとともに、適宜点検・調査を実施し、その結果を踏まえた効果的な修繕等により施設の長寿命化を図るなど、安定した水道水の供給に向けた取り組みを推進していく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■管路の耐震化率（基幹管路） 61.2%：2022（令和4）年度</p> <p>■管路の耐震化率（管路） 17.3%：2022（令和4）年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】 水道水を供給する主要な管路（配水幹線）等の現状（優先順位や、管種ごと更新費用の平準化、水需要に見合った適切な施設規模の検証）の把握と、点検・調査等の結果を踏まえた効果的な修繕等により施設の長寿命化を図るとともに、併せて耐震化を実施し、災害耐性のある水道水の供給に向けた取り組みを推進していく。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■管路の耐震化率（基幹管路） 65%：2029（令和11）年度</p> <p>■管路の耐震化率（管路） 21.3%：2029（令和11）年度</p> </div> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 6 11</p>

上下水道局	環境	■下水道施設長寿命化・管路整備事業
	ライフライン・情報通信	<p>【現状】 下水道施設・管路の老朽化による事故等の未然防止及びライフサイクルコストの低減を推進するため、「郡山市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設及び管路の持続的な機能確保を含めた長寿命化・耐震化等を図る計画的な改築を実施している。</p>
	■再掲 2-4	<p>【脆弱性評価】 安定した下水道施設の機能を維持し衛生環境を良好に保つため、管渠やポンプ場等をはじめとした下水道施設の計画的な点検・調査を行っており、その結果を踏まえ、修繕等による長寿命化と耐震補強を実施している。大規模自然災害発生時における管渠や下水道施設の信頼性及び安全性を確保するため、引き続き、適切な維持管理と計画的な長寿命化・耐震化、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた浸水対策についても対応していく必要がある。</p>
		<p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■下水道施設震化率 93.3%：2022（令和4）年度 ■管路耐震化率 41.0%：2022（令和4）年度
		<p>【強靱化推進方針】 大規模自然災害発生時における管渠や下水道施設の信頼性及び安全性を確保するため、整備計画に基づいた計画的かつ効率的な更新・改築・修繕を実施するとともに、更新・改築等に合わせた施設及び管路の耐震化・浸水対策を推進していく。</p>
		<p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■下水道施設震化率 96.7%：2029（令和11）年度 ■管路耐震化率 43.1%：2029（令和11）年度
		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 6 11
総務部	行政	■郡山市業務継続計画（BCP）の見直し
		<p>【現状】 大規模自然災害等発生時の業務継続体制を強化するため、業務継続計画及び業務継続対応マニュアルを策定するとともに、図上訓練や継続的な見直しを行うことで、実効性の向</p>

■再掲
3-1

上を図っている。

【脆弱性評価】

- 図上訓練の実施や、必要な見直し・改善を継続的に行うことで郡山市業務継続計画の実効性を向上させ、本市における業務継続体制を確実に強化していく必要がある。
- 大規模自然災害等発生時には、安否確認や罹災証明書等の災害応急対策や復旧対策に必要な業務が増大することが予想されるため、必要な住民情報等データのバックアップや、システム停止による業務の停滞を防止するための体制を強化していく必要がある。

【現状値】

■業務継続計画の随時見直しと研修会 1回/年：毎年度

【強靱化推進方針】

- 図上訓練の実施や、必要な見直し・改善を継続的に行うことで郡山市業務継続計画の実効性を向上させ、本市における業務継続体制を確実に強化していく。
- 大規模自然災害等発生時には、安否確認や罹災証明書等の災害応急対策や復旧対策に必要な業務が増大することが予想されるため、必要な住民情報等データのバックアップや、システム停止による業務の停滞を防止するための体制を強化していく。

【事業目標値】

■業務継続計画の随時見直しと研修会 1回/年：毎年度

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
11 13

■**応急対策施設の整備**

【現状】

非常災害用設備として、水道事業では、災害時等で万一給水ができない場合でも、飲料水を確保することができる「耐震性貯水槽」を市内 15 か所の公園等の地下に設置しています。また、下水道事業では、緊急時の消防用水として、せせらぎこみちに雨水貯留水を活用できる体制を整備している。

【脆弱性評価】

大規模自然災害等発生時における非常災害用設備として、災害時等で万一給水ができない場合でも、飲料水を確保することができる「耐震性貯水槽」を市内 15 か所の公園等の地下に設置するとともに、緊急時の消防用水として、せせらぎこみちに雨水貯留水を活用

上下水道局

ライフライン・情報通信

用できる体制を整備しているが、引き続きこれらの設備について維持管理等を行い、災害発生時における実効性を高めておく必要がある。

【現状値】

■耐震性貯水槽操作訓練実施回数 1回/年：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

大規模自然災害等発生時における非常災害用設備として、災害時等で万一給水ができない場合でも、飲料水を確保することができる「耐震性貯水槽」を市内15か所の公園等の地下に設置するとともに、緊急時の消防用水として、せせらぎこみちに雨水貯留水を利活用できる体制を整備しているが、引き続き非常用設備について適正な維持管理等を行うとともに、市民参加型の耐震性貯水槽操作訓練の定期的な開催を実施することにより、発災時における非常用設備の利活用に係る実効性を向上させていく。

【事業目標値】

■耐震性貯水槽操作訓練実施回数 10回/年：2029（令和11）年度

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
6 11

■危機管理体制の充実

【現状】

大規模自然災害等発生時において、上下水道施設の被災による機能停止が発生した場合に備え、短期間で復旧できる体制を整備するとともに、被害が広範囲に及んだ場合の受援体制を構築している。

【脆弱性評価】

今後とも、上下水道を取り巻く社会情勢や環境の変化等に応じて業務継続計画を定期的に見直し、発災時等に迅速に対応できるよう高い危機管理能力を備えた職員の養成に努めるとともに、関係機関や関連事業者との連携による対応体制の強化を図っていく必要がある。

【現状値】

■災害時応急対策業務協定 8件：2022（令和4）年度

上下水道局

ライフライン・情報通信

	<p>【強靱化推進方針】</p> <p>上下水道を取り巻く社会情勢や環境の変化等に応じて業務継続計画を定期的に見直し、発災時等に迅速に対応できる高い危機管理能力を備えた職員の養成に努めるとともに、関係機関や関連事業者との連携による対応体制の強化や災害時の支援・協力体制の構築、大規模自然災害等に対する訓練の定期的な実施、緊急時に必要な各種資機材の備蓄と整備を行い、発災時の市民生活への影響が最小限となる取組みを推進していく。</p>
<p>上下水道局</p> <p>ライフライン・情報通信</p>	<p>【事業目標値】</p> <p>■協定体制強化：2029（令和11）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 6 11
	<p>■簡易水道施設の防災・減災対策</p> <p>【現状】</p> <p>大規模自然災害発生時においても、簡易水道による給水機能を確保するため、簡易水道施設（管路や配水池、水源地など）の耐震化や更新、適切な維持管理を計画的に推進している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>管路の耐震化適合率が 2.6%と低く、簡易水道施設全体の老朽化も進んでおり、計画的な改修、更新を行っていく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>管路の耐震化適合率が 2.6%と低く、簡易水道施設全体の老朽化も進んでおり、計画的な改修、更新を行い、持続的な給水を確保していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 6
<p>上下水道局</p> <p>ライフライン・情報通信</p>	<p>■非常用電源の確保</p> <p>【現状】</p> <p>下水道管理センター、雨水ポンプ場5施設、汚水中継ポンプ場3施設において非常用電源を設置し、大規模自然災害発生時における機能の維持を図っている。</p>

【脆弱性評価】

雨水ポンプ場、汚水中継ポンプ場、下水処理施設等の下水道施設及び高圧受電設備を備えた農業集落排水処理施設において、大規模自然災害等発生時の電力供給停止を想定し、更なる非常用電源の確保を推進していく必要がある。

【現状値】

■非常用電源設置率 60.0%：2022（令和4年）年度
（下水道11施設中9施設、農集4施設中0施設）

【強靱化推進方針】

大規模自然災害等発生時における下水道施設の信頼性および安全性を確保するため、非常用電源の設置を推進していく。

【事業目標値】

■非常用電源設置率 66.7%：2029（令和11年）年度
（下水道11施設中10施設、農集4施設中0施設）

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
6 11

6
迅速な復
旧・復興

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、道路・橋梁等の交通網が被災し使用できない状況に陥った。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■災害に強い交通ネットワークの構築

【現状】

災害にも強い交通体系の構築に配慮しながら、地域の実状にあった、デマンド交通などの交通システムの構築や交通結節点の機能強化、さらには、本市の広域性を考慮した道路網整備等の施策を重点的に推進するほか、自動車から他の交通手段への転換に向けた意識啓発等に取り組むことで、“すべての人が安心して円滑に移動できるまち”の実現を目指している。

【脆弱性評価】

公共交通（バス、乗合タクシー、鉄道、空港）においては、災害時の救援に係る物資等の輸送や住民避難の輸送手段として重要であるとともに、地域生活の足として必要な生活基盤であることから、県や近隣市町村と連携しながら災害に強い交通ネットワークの構築に努め、交通網の維持確保を図る必要がある。

【現状値】

■乗合タクシー導入地区数 10地区：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

公共交通（バス、乗合タクシー、鉄道、空港）においては、災害時の救援に係る物資等の輸送や住民避難の輸送手段として重要であるとともに、地域生活の足として必要な生活基盤であることから、県や近隣市町村と連携しながら災害に強い交通ネットワークの構築に努め、交通網の維持確保を図っていく。

建設部

交通・物流

<p>建設部</p> <p>交通・物流</p> <p>長寿命化</p> <p>■再掲</p> <p>1-2</p> <p>2-2</p>	<div data-bbox="316 181 1501 353" style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■乗合タクシー導入地区数 10 地区：2024（令和 6）年度</p> </div> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 11</p> <div data-bbox="316 645 1501 689" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;"> <p>■道路ストック整備事業</p> </div> <p>【現状】</p> <p>市道の舗装やトンネル等の道路主要施設及び道路案内標識や側溝等の道路付属施設における道路ストックの整備として、郡山市道路施設修繕計画等に基づき、定期的な点検やパトロールを実施することで健全性を確認し、効率的・効果的な修繕・更新を実施するなど予防保全を基本とした維持管理を進めている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>道路ストックの整備については、施設の老朽化対策及び道路環境の施設整備の取り組みをすすめているが、郡山市道路施設修繕計画等に基づき定期的な点検やパトロールを実施し健全性を確認するとともに、損傷等による機能不全にならないよう施設の最適化を図りながら修繕・更新を実施するなど予防保全を基本とした維持管理を行い道路機能の保全を図っていく必要がある。</p> <div data-bbox="316 1384 1501 1570" style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■点検実施路線 235km：2022（令和 4）年度</p> <p>■点検結果に基づく舗装修繕延長 16,937m：2022（令和 4）年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害等発生時、道路の損壊による交通障害は救援・救護活動等に支障をきたし迅速な復興の妨げとなるため、引き続き予防保全を基本とした維持管理・更新等の整備を推進し、更なる道路機能の保全を図っていく。</p> <div data-bbox="316 1809 1501 1995" style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■点検実施路線 292km：2025（令和 7）年度</p> <p>■点検結果に基づく舗装修繕延長 21,238m：2025（令和 7）年度</p> </div>
--	--

<p>建設部</p> <p>交通・物流</p> <p>■再掲 1-2 4-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 <p>■無電柱化促進事業</p> <p>【現状】 大規模自然災害等発生時、電柱の倒壊が懸念されており、交通障害やライフラインの供給停止の長期化を防ぐとともに、更には安全・円滑な交通、景観形成・観光振興等に寄与する道路空間を確保するため無電柱化を推進している。</p> <p>【脆弱性評価】 大規模自然災害等が発生した場合、電柱の倒壊等による交通障害の発生や、ライフラインの供給停止長期化のリスクを最小化するなど防災性の向上を図るとともに、安全・円滑な道路空間の確保及び良好な景観の向上のため、電線事業者との情報共有と連携強化を図り、引き続き無電柱化への取り組みを推進していく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】 ■市道の無電柱化した路線延長 6.27 km：2022（令和4）年度</p> </div> <p>【強靱化推進方針】 電柱の倒壊等による交通障害の発生やライフラインの供給停止長期化のリスクを最小化するなど防災性の向上を図るとともに安全・円滑な道路空間の確保及び良好な景観の向上のため、電線事業者との情報共有と連携強化を図り、国や県の無電柱化推進に向けた動向や、緊急輸送路、防災拠点の見直しを踏まえ、無電柱化を推進する。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】 ■市道の無電柱化した路線延長 6.42 km：2024（令和6）年度</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 民間事業者 ◆ SDGs 11 13
--	--

<p>建設部</p> <p>交通・物流</p>	<p>交通渋滞対策事業（ハード施策）</p> <p>【現状】</p> <p>市内の主要渋滞箇所について、国や県、警察関係機関と連携のもと、渋滞緩和対策に関する調査・研究を行うとともに、円滑な交通を確保するため、必要に応じて対策工事を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害発生時における、迅速な物資輸送や人的支援をはじめとした緊急輸送ネットワークの機能強化及び安全・円滑な道路交通や地域間のアクセス向上を図るため、国や県、警察等との関係機関と協議を重ね、円滑な交通環境を確保する必要がある。</p> <p>【現状値】</p> <p>市内の主要渋滞箇所特定数 30箇所：2022（令和4）年度</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害発生時における、迅速な物資輸送や人的支援をはじめとした緊急輸送ネットワークの機能強化及び安全・円滑な道路交通や地域間のアクセス向上を図るため、市内の混雑箇所について調査研究を行うとともに、国や県、警察等との関係機関と協議を重ね、円滑な交通環境を確保していく。</p> <p>【事業目標値】</p> <p>市内の主要渋滞箇所特定数 29箇所：2025（令和7）年度</p> <p>◆ 取組主体 国 県 市</p> <p>◆ SDGs 11</p>
<p>建設部</p> <p>交通・物流</p> <p>再掲</p> <p>2-1</p> <p>5-2</p>	<p>緊急輸送道路の整備</p> <p>【現状】</p> <p>緊急輸送道路となっている路線について、平時から安全点検等を行い安全性を確認しておくとともに、大規模自然災害発生時の安全点検に係る実施体制について整備している。また、緊急輸送道路上の街路樹については、倒木により交通の妨げとなる恐れがあるため、街路樹管理業務委託を締結している業者との連携を図り、非常における安全点検等の実施</p>

【現状値】

①整備延長 ②進捗率（事業費ベース）

■内環状線	①660m	②78.0%	: 2022（令和4年）年度
■東部幹線（富久山工区）	① 0m	②47.0%	: 2022（令和4年）年度
■東部幹線（桜木工区）	①100m	②68.0%	: 2022（令和4年）年度
■笹川大善寺線（暫定2車線）	①347m	②83.0%	: 2022（令和4年）年度
■大町大槻線	①340m	②99.0%	: 2022（令和4年）年度
■大田2号線	①280m	②67.0%	: 2022（令和4年）年度
■小川笹川一丁目線 （暫定2車線）	①1200m	②50.0%	: 2022（令和4年）年度
■麓山一丁目久保田線	① 0m	② 6.0%	: 2022（令和4年）年度
■伊賀河原西柳作線	① 0m	② 0%	: 2022（令和4年）年度

【強靱化推進方針】

大規模自然災害発生時においても迅速な物資輸送や人的支援を始めとした緊急輸送ネットワークや、安全・安心な道路交通の確保により、迅速な復旧・復興を可能とするため、継続して幹線道路・環状道路等の整備を行っていく。

【事業目標値】

①事業延長 ②進捗率（事業費ベース）

■内環状線	①1,160m	② 90.0%	: 2024（令和6）年度
■東部幹線（富久山工区）	①185m	② 73.0%	: 2024（令和6）年度
■東部幹線（桜木工区）	①340m	② 77.0%	: 2024（令和6）年度
■笹川大善寺線	①347m	② 88.0%	: 2024（令和6）年度
■大町大槻線	①650m	②100.0%	: 2024（令和6）年度
■大田2号線	①500m	② 87.0%	: 2024（令和6）年度
■小川笹川一丁目線	①1200m	② 84.0%	: 2024（令和6）年度
■麓山一丁目久保田線	①250m	② 79.0%	: 2024（令和6）年度
■伊賀河原西柳作線	①790m	② 10%	: 2024（令和6）年度

※1 一部実施主体については、現在福島県と協議中

- ◆ 取組主体
市 関連事業については次頁参照

- ◆ SDGs

【幹線道路・環状線等整備関連事業】

整備計画路線（事業名）	事業内容	計画期間	計画事業費（千円）	事業主体	備考
内環状線	L=4,600m W=27.0m	H16～ R11	5,266,000	市・県	※計画事業費：芳賀・横塚地区のみ
東部幹線 （富久山工区）	L=185m W=27.0m	H17～R8	3,661,801	市	※事業内容：市事業のみ
東部幹線 （桜木工区）	L=340m W=25.0m	H13～ R12	2,475,000	市	
笹川大善寺線	L=347m W=25.0m	H7～R10	3,600,000	市	
大町大槻線	L=650m W=18.0m	H25～R5	955,319	市	
大田2号線	L=500m W=9.25m	H23～R7	440,276	市	
小川笹川一丁目線	L=1200m W=25.0m	H31～ R10	200,000	市	
伊賀河原西柳作線	L=790m W=22.0m	R4～	652,000	市	
麓山一丁目 久保田線	L=250m W=16.0m	R2～R8	1,354,521	県・市	※うち県営事業負担金 966,521千円

目標 7

制御不能な複合災害・二次災害を
発生させない

7

複合災害・二次災害の防止

7-1 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、大規模な土砂崩れ等が発生し、ため池・ダム・防災施設等に大量の土砂が流入し機能不全に陥るとともに、豪雨等によりため池の堤体が決壊する事態が発生した。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策

■ため池に関する緊急対策（ため池ハザードマップ）

【現状】

平成 30 年 7 月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、国は、全国のため池を緊急点検するとともに、ため池対策チームを立ち上げ、下流の家屋等に被害を与えるおそれのある、防災重点ため池の選定基準等を見直した。これを踏まえ、農地の被害を防止するとともに、非常時にも機能や安全性を確保するために必要なため池の改修等の緊急対策を実施している。

【脆弱性評価】

ハザードマップによる危険なため池に関する危険情報提供と併せ、下流の家屋等に被害を与えるおそれのある防災重点ため池の破堤や人命・農地被害の防止のため、必要な改修を実施し発災時においても機能や安全性を確保していく必要がある。

【現状値】

■ため池ハザードマップ作成公表数
118 箇所：2022(令和2)年度完了

【強靱化推進方針】

破堤の恐れがある防災重点ため池について、市民が迅速かつ的確な避難行動を行えるようにハザードマップによる周知と防災意識の啓発を行うとともに、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(令和2年 10 月 1 日施行)の規定に基づき、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図っていく。

農林部

リスクコミュニケーション

農林部	土地利用・土地保全	<p>【事業目標値】</p> <p>■ため池ハザードマップ作成公表数 118箇所：2022(令和4)年度完了</p>
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 13 ◆ セーフコミュニティ推進事業
	<p>■ため池放射性物質対策事業</p>	
		<p>【現状】</p> <p>2021（令和3）年度末をもって全67池のため池放射性物質対策事業は完了したが、令和元年東日本台風などの豪雨等による影響から、県内の対策を終えた農業用ため池で、基準値を超える放射性物質が確認された事例を受け、国の再調査・再対策の方針に基づき506池の再調査を行い、5池で基準値を超える放射性物質が確認された。</p>
		<p>【脆弱性評価】</p> <p>基準値超過のため池については、対策の必要性や工法の検討のため、詳細な放射性物質調査を実施し、基準値内のため池についても、引き続き豪雨による影響などを注視する必要がある。</p>
		<p>【現状値】</p> <p>■放射性物質の低減対策 67池：2022（令和4）年度</p>
		<p>【強靱化推進方針】</p> <p>詳細調査の結果、対策が必要と判断されたため池については、下流域への放射性物質の流出防止や、落水時におけるため池周辺の空間線量率の低減などの対策を実施し、生活圏における安心・安全の確保に努める。</p>
		<p>【事業目標値】</p> <p>■放射性物質の低減対策 71池：2025（令和7）年度</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市

<p>農林部</p> <p>リスクコミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ SDGs 3 ◆ セーフコミュニティ推進事業 <p>■ため池防災・減災事業</p> <p>【現状】 気候変動の影響等により降雨量が増加している中、流域全体で協働して取組む「流域治水」を推進し、下流域への浸水被害の軽減を図るため、農業用ため池の貯留機能や洪水調節機能の強化が求められている。</p> <p>【脆弱性評価】 原子力災害以降、また、東日本台風による大雨等により、農業用ため池に大量の土砂が流入し堆積している状況であり、下流への浸水被害の軽減を図るため、緊急的な土砂の排土を行い農業用ため池の貯留機能等の強化が必要不可欠である。</p> <p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■貯留機能の強化対策（浚渫工事等）1 池 ■洪水調節機能の強化対策（放流施設改修工事）1 池 <p>【強靱化推進方針】 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、農業用ため池の貯留機能及び洪水調節機能等の活用・強化を推進していく。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■貯留機能の強化対策（浚渫工事等）9 池：2025（令和 7）年度 ■洪水調節機能の強化対策（放流施設改修工事）18 池：2025（令和 7）年度 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市
--------------------------------	---

7

複合災害・二次災害の防止

7-2 有害物質の大規模拡散・流出、原子力発電所等からの放射性物質の飛散に伴う被ばく

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、有害物質の貯蔵施設が被災し、有害物質が大気中や川、土壌に流出・拡散した。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■有害物質の拡散・流出防止対策

【現状】

「水質汚濁防止法」に基づく特定事業場へ対して立入調査を実施し、有害物質の拡散・流出防止対策を講じるよう指導を行っている。

【脆弱性評価】

令和元年東日本台風の際の有害物質の流出事案を踏まえ、洪水浸水想定区域に立地する工場・事業場においては、緊急時に備えた有害物質の拡散・流出防止対策を一層推進する必要がある。

【強靱化推進方針】

「化学物質排出把握管理促進法」に基づき公表されている PRTR（化学物質排出移動量届出制度）のデータを活用し、洪水浸水想定区域に立地する工場・事業場へ対して、有害物質の拡散・流出防止対策の推進について指導を強化していく。

- ◆ 取組主体
県 市
- ◆ SDGs
12

■PCB廃棄物適正処理対策事業

【現状】

災害等の発生によって、PCB が飛散・流出する事態を防止するためには、PCB 廃棄物保管事業者又は PCB 使用電気工作物等の使用事業者に対し、早期かつ適正な処理並びに処理完了までの間の適正保管を求める指導等を継続するほか、PCB 廃棄物等の存在を知らずに保管している事業者を掘り起こす調査を実施し、新たに判明した PCB 保管等事業者

環境部

環境

環境部

環境

<p>環境部</p> <p>環境</p> <p>リスク</p> <p>コミュニケーション</p>	<p>に対しても同様の指導等を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>2020（令和2）年度からは、新たに「1977（昭和52）年3月以前に建築された建物に使用されている可能性のあるPCB含有安定器に関する掘り起こし調査」を実施する予定であり、PCB廃棄物の早期かつ適正な処理並びに処理完了までの間の適正保管を求める指導等を継続していく必要がある。</p> <p>【現状値】</p> <p>低濃度PCB廃棄物の処理期間はPCB特措法において令和9年3月31日で終了することから、引き続き周知等に努めていく。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>PCB廃棄物適正処理対策として、「1977（昭和52）年3月以前に建築された建物に使用されている可能性のあるPCB含有安定器に関する掘り起こし調査」を実施し、その結果を踏まえてPCB廃棄物の早期かつ適正な処理並びに処理完了までの間の適正保管を求める指導等を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 国、県、市、事業者 ◆ SDGs 12 					
	<p>■線量計貸与事業</p> <p>【現状】</p> <p>○町内会及び市民に空間線量計等を貸し出すなど、放射線からの不安解消や健康管理を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>除染や自然衰退により市内の放射線量が低減したため、線量計貸与者数は年々減少傾向にあるが、原子力災害発生時に市民が被ばくを回避するための行動が取れるよう、放射線に対しての不安解消を図っていく必要がある。</p> <p>【現状値】</p> <table border="1"> <tr> <td>■電子式積算線量計(市民向け)貸出者数</td> <td>20人：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>■空間線量計(市民向け)貸出者数</td> <td>48人：2022（令和4）年度</td> </tr> <tr> <td>■空間線量計(町内会向け)貸出回数</td> <td>16回：2022（令和4）年度</td> </tr> </table> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>原子力災害発生時に市民が被ばくを回避するための行動が取れるよう、放射線に対しての不安</p>	■電子式積算線量計(市民向け)貸出者数	20人：2022（令和4）年度	■空間線量計(市民向け)貸出者数	48人：2022（令和4）年度	■空間線量計(町内会向け)貸出回数
■電子式積算線量計(市民向け)貸出者数	20人：2022（令和4）年度					
■空間線量計(市民向け)貸出者数	48人：2022（令和4）年度					
■空間線量計(町内会向け)貸出回数	16回：2022（令和4）年度					

解消を図っていく。

【事業目標値】

- 電子式積算線量計(市民向け)貸出者数 30人：2024（令和6）年度
- 空間線量計(市民向け)貸出者数 60人：2024（令和6）年度
- 空間線量計(町内会向け)貸出回数 30台：2024（令和6）年度

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
3

7

複合災害・二次災害の防止

農林部

農林水産

再掲
5-2

7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

【想定ケース】

農地・森林等の荒廃により、本来持っている水源涵養機能や土地保全機能が低下・停止したため、豪雨による農地の浸食や下流域人家等への土砂の流入が発生した。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



地域計画事業

【現状】

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を集落や地域における話し合いにより解決するため、農業経営基盤強化促進法等が改正されたことに伴い、令和5年4月からは今まで作成してきた「人・農地プラン」を土台とし、新たに「地域計画」を作成することとなった。これにより、今まで以上に地域の中心となる経営体 農業を担う者の確保や農地中間管理機構による農地集積に必要な取り組みを支援するとともに、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業の実現を目指している。

【脆弱性評価】

農業をめぐる環境は、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、本市においても今後の地域農業の課題となっている。今後5年、10年後の集落、地域農業の維持活性化を図るためには、地域の話し合いにより農地を健全に保全することが大切であることから、地域計画作成に向けた説明会を継続して開催するなど、農地の保全に向けた取り組みを行っていく必要がある。

【現状値】

人・農地プラン策定数（地区） 60地区：2022（令和4年度）

【強靱化推進方針】

集落、地域農業の維持活性化を図るため、令和5・6年度の2年間において、市街化区域を除く全農地で、地域計画作成に向けた説明会を継続して取り組み事業の周知と理解促進を図り、農地を将来にわたり安定的に引き継ぐため、地域の方々や関係団体等が一体となり、計画の策定を進め、本市の食料等の安定供給体制の強靱化に取り組む。

<p>農林部</p> <p>農林水産</p> <p>■再掲 5-2</p>	<p>【事業目標値】 人・農地プラン策定数（地区） 78 地区：2025（令和7年度） ※地域計画は、市街化区域を除く全農地で作成する方針であるが、現時点では具体的な数値等が未確定なため、目標値は記載していない。</p> <p>◆ 取組主体 市 市民</p> <p>◆ SDGs 2 3</p>
	<p>■多面的機能支払交付金事業</p> <p>【現状】 農村地域において、近年、過疎化・高齢化等の進行に伴い、集落機能の低下や共同活動の困難化、また、耕作放棄地の増加等が懸念される中、農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対し支援を実施している。</p> <p>【脆弱性評価】 重要な食料生産基盤である農地において、農業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加は、食料の安定供給を妨げるとともに、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、大規模自然災害等発生時に、火災の延焼拡大の原因となり甚大な被害を及ぼす可能性があることから、今後においても、農地・農業用施設の有する多面的機能の適正な維持・発揮を図る取組みを推進する必要がある。</p> <p>【現状値】 ■多面的機能支払交付金事業活動組織数 118 組織：2023（令和5）年度</p> <p>【強靱化推進方針】 令和元年東日本台風の経験を踏まえ、重要な食料生産基盤である農地において、農業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加・拡大を防ぎ、食料の安定供給を図るとともに、大規模自然災害等発生時に、火災の延焼拡大を防ぐ緩衝地帯としての機能を果たすため、農地・農業用施設の有する多面的機能の適正な維持・発揮と、農業経営の安定化・農地整備を促進していく。</p> <p>【事業目標値】 ■多面的機能支払交付金事業活動組織数を保持し、農地・農業用施設の有する多面的機能の適正な維持・発揮を図る。 120 組織：2024（令和6）年度</p> <p>◆ 取組主体 市</p>

<p>農林部</p> <p>農林水産</p> <p>■再掲 5-2</p>	<p>◆ SDGs 2</p> <p>■農業用施設・農道整備事業</p> <p>【現状】 農業生産性の向上と水害等の未然防止を図るため、農業用施設の整備を進めるとともに、農道を整備し、大型農業機械の移動及び農産物の運搬機能向上と安全で円滑な交通確保を図っている。</p> <p>【脆弱性評価】 大規模災害時、迅速な復旧・復興のためには、施設関係機関（土地改良区・受益者等）との連携が必要であることから、情報共有・連携対応に係る体制の強化・充実に向けた取組を推進していく必要がある。</p> <p>【現状値】 ■防災重点農業用ため池実施計画策定箇所数 3箇所調査：2022（令和4）年度</p> <p>【強靱化推進方針】 ○大規模自然災害等発生時における農地被害の低減と、持続的な農業生産体制を維持していくため、施設関係機関（土地改良区・受益者等）と連携し、適正な管理と計画的な更新を推進していく。 ○大規模災害時、迅速な復旧・復興のためには、施設関係機関（土地改良区・受益者等）との連携が必要であることから、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、情報共有・連携対応に係る体制の強化・充実に向けた取組を推進していく。</p> <p>【事業目標値】 ■2030（令和12）年度：13箇所 福島県の「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づき、老朽化などにより施設の機能が低下した農業用ため池を整備し、大雨や地震による決壊、崩壊等の災害の未然防止を図る。</p> <p>◆ 取組主体 市 市民</p> <p>◆ SDGs 2</p> <p>◆ セーフコミュニティ推進事業</p>
---	--

<p>農林部</p> <p>農林水産</p>	<p>■鳥獣被害防止対策事業</p> <p>【現状】 イノシシをはじめとする野生鳥獣が増加していることから、被害防止及び捕獲処分の両面から総合的な有害鳥獣対策を推進している。</p> <p>【脆弱性評価】 野生鳥獣の生息数が依然として増加傾向であると推測されることから、市町村の区域を超えた広域的な被害防止対策が必要である。</p> <p>【強靱化推進方針】 野生鳥獣の生息数が依然として増加傾向であると推測されることから、被害防止及び捕獲処分の両面からなる総合的な有害鳥獣対策と市町村の区域を超えた広域的な被害防止対策に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 県 市 近隣市町村 ◆ SDGs 2
<p>農林部</p> <p>農林水産</p>	<p>■林道整備事業</p> <p>【現状】 多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営を確立するために必要な林道の整備を推進している。</p> <p>【脆弱性評価】 林道の適切な維持管理のため、草刈、倒木処理、排水施設の点検など、受益者である関係森林所有者や林道近傍居住者等との連携による体制の強化・充実に向けた取組を推進していく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 災害発生の低減のため、管理者である市で行う林道整備と、受益の範囲内で受益者が行う維持管理を明確にしながら適切な維持管理を推進するとともに、大規模災害時などの迅速な復旧を図るため、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、受益者等地域住民との情報共有や連携体制強化への取組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 市民 ◆ SDGs

<p>農林部</p> <p>農林水産</p>	<p style="text-align: center;">15</p> <p>■森林経営管理事業</p> <p>【現状】</p> <p>林業の採算性の低下などにより、森林の適切な経営や管理が持続的にされない状況の中、森林の有する多面的機能の発揮が求められていることから、「森林経営管理法」に基づき、意欲と能力のある林業経営者に林業経営の集積・集約化を図り、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化を一体的に推進している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>○林業の採算性の低下などにより、森林の適切な経営や管理が持続的にされない状況の中、森林所有者等の意向を踏まえ、計画的に事業推進を図る必要がある。</p> <p>○森林所有者の経営意欲の低下や所有者や境界が分からない森林の増加、担い手不足等が大きな課題となっている。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <p>■経営管理集積計画策定面積（累計） 443ha：2022（令和4）年度</p> <p>■経営管理実施権配分計画策定面積（累計） 443ha：2022（令和4）年度</p> <p>作業道開設延長（累計） 1,295m：2022年度（令和4年度）</p> </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>○周辺地域の合意形成や権利・境界の確認、不明森林所有者の公的探索など、必要な条件を調査しながら、森林所有者等の意向を踏まえ、計画的な事業推進に努める。</p> <p>○意欲と能力のある林業経営者へ「つなぐ」仕組みにより、長期的に持続可能な森林の適正管理と担い手の育成確保を推進する。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <p>■経営管理集積計画策定面積（累計） 443ha：2022（令和4）年度</p> <p>■経営管理実施権配分計画策定面積（累計） 443ha：2022（令和4）年度</p> <p>■作業道開設延長（累計） 3000m：2024年度（令和6年度）</p> </div> <p>◆ 取組主体 市 市民</p> <p>◆ SDGs 15</p>
------------------------	--

<p>農林部</p> <p>農林水産</p> <p>■再掲</p> <p>5-1</p>	<p>■森林整備事業</p> <p>【現状】</p> <p>森林の持つ多面的機能の維持及び増進並びに新たな森林管理システムによる集積及び集約化の推進を図るため、森林経営計画制度に基づき林業経営者が実施する計画的な造林事業に対し、令和3年度から補助を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>事業の実施状況を確認し、問題点を整理しながら対応していくことが必要である。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>事業の実施状況を確認し、課題を整理しながら対応していくことで、森林の持つ多面的機能の維持及び増進並びに新たな森林管理システムによる集積及び集約化の推進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 森林組合 ◆ SDGs 15
<p>農林部</p> <p>農林水産</p> <p>■再掲</p> <p>5-1</p>	<p>■農林業の復旧支援</p> <p>【現状】</p> <p>市内農林業者が災害（台風・地震等）により営農活動に影響を受けた場合に復旧支援を行い、早期の営農再開を支援する。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>台風等被害に伴う営農環境の悪化等により、影響を受けた農林業者に対して復旧支援や金融支援に取り組むと共に、農地・森林等の復旧に取り組む必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>○営農活動を再開する農林業者に対して、被災した農業用の施設や機械等の復旧に要する経費の補助や農地・森林や農業用施設等の復旧を行い、被災した農林業者の速やかな営農再開を支援していく。</p> <p>○令和元年東日本台風の経験を踏まえ、迅速な復旧のため、関係機関との連携を図り、情報共有・連携対応に係る体制の強化・充実に向けた取組を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 2

<p>農林部</p> <p>農林水産</p>	<p>■農業制度資金利子補給事業</p> <p>【現状】</p> <p>農業者が経営安定化や農業生産基盤整備、東日本大震災からの復興・風評対策等で借り入れた制度資金に係る利子補給を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害等発生時、JA 福島さくらと協議の上、被災農家に対する利子補給事業創設を検討することとなるため、平時から連携を図り迅速な対応が可能となる体制を構築しておくことが必要である。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害等発生時、JA 福島さくらと協議の上、被災農家に対する利子補給事業創設を検討することとなるため、平時から連携を図り迅速な対応が可能となる体制を構築していく。</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 取組主体 市 民間事業者◆ SDG s 2
------------------------	---

7

複合災害・二次災害の防止

7-4 風評等による地域経済等への甚大な影響

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生に伴う誤認識や消費者の過剰反応等の風評により、県内外及び国内外からの観光客の減少や、農業生産物等の売り上げが激減が生じた。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■シティプロモーション推進事業

【現状】

市民・民間団体・企業・教育機関・行政がそれぞれ連携し「オール郡山」で郡山の魅力を発信することで、様々な価値を呼び込むための体制を構築している。

【脆弱性評価】

魅力的なコンテンツ（情報）として発信するために、庁内における情報共有体制の見直しや、伝達の表現方法の工夫、また、公民連携による「オール郡山」の体制で多くの人が郡山に関する情報を発信できるような取組の工夫が必要である。

【現状値】

■プロモーション活動回数	34回	：2022（令和4）年度
■メディア掲載回数	71回	：2022（令和4）年度
■観光入込客数	3,027,523人	：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

大規模自然災害等の発生時においても、様々なプロモーションの方法を駆使して観光客を始めとした交流人口の維持や、本市産品等の売り上げ減少の抑制を図るための取組を推進していく。

【事業目標値】

■プロモーション活動回数	9回	：毎年度
■メディア掲載回数	200回	：毎年度
■観光入込客数	500万人	：2025（令和7）年度

文化スポーツ部

経済・産業

産業観光部	経済・産業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 民間事業者 市民 ◆ SDGs 12 17
		<p>■物産振興事業・観光誘客事業・インバウンド推進事業</p>
		<p>【現状】 災害による風評払拭のため、姉妹都市や首都圏の消費者等に対して、物産展や SNS 等を通して各種 PR 活動を実施している。</p>
		<p>【脆弱性評価】 災害時の風評被害を防ぐため、県中エリアを中心とした広域圏や、国や県、生産・流通に関わる民間事業者との連携を強化し、国内外に正確な情報を積極的に発信する必要がある。</p>
		<p>【強靱化推進方針】 災害時の風評被害を防ぐため、県中エリアを中心とした広域圏や、国や県、生産・流通に関わる民間事業者との連携を強化し、国内外に正確な情報を積極的に発信する。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 民間事業者 市民 ◆ SDGs 8 9 13 17
農林部	経済・産業	<p>■郡山産農産物等販売促進事業</p>
		<p>【現状】 東日本大震災の風評の払しょくのため、全国で本市農産物のPR販売イベントやSNS等を通じた情報発信を行ってきており、徐々に販売価格も上昇してきている。</p>
		<p>【脆弱性評価】 震災から10年が経過したが、完全に風評が払しょくしたとは言えないため、長期的な視点を持って、イベント等による対面販売等のほか、メディアやインターネット、SNSを活用した情報発信に継続して取り組んでいくことが必要である。</p>
		<p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ イベントの出展回数 19回： 2022（令和4）年度 ■ 福島県産の食品を購入することをためらう人の率（消費者庁調べ） 5.8%： 2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

風評払しょくだけでなく、売れるブランドづくりを目指し、今後とも幅広い販売活動と積極的な情報発信を行うとともに、庁内の関係部局と連携を図りながら、多角的なプロモーションに取り組んでいく。

【事業目標値】

■ イベントの出展回数

19回：毎年度

■ 福島県産の食品を購入することをためらう人の率

4%：2025（令和7）年度（消費者庁調べ）

◆ 取組主体

市

◆ SDGs

2

目標 8

大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8

再建・回復のための条件整備

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、大量の瓦礫が発生するとともに、廃棄物処理施設が被災したため、災害ごみの処理が停滞し、復旧・復興に支障をきたす事態となった。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■災害廃棄物の処理に係る他自治体との連携

【現状】

大規模自然災害等が発生した場合、ごみ処理・し尿処理施設が被災し使用不能になることが想定されるため、国、都道府県、市町村、民間事業者、有識者などで構成する地方ブロック会議協議会間で、各々の役割と対応を定めた行動計画を活用し、市町村・都道府県・地方の枠を超えた連携と協力体制を構築している。

【脆弱性評価】

大規模自然災害等が発生した場合、ごみ処理・し尿処理施設が被災し使用不能になることが想定されるため、国、都道府県、市町村、民間事業者、有識者などで構成する地方ブロック会議間で、各々の役割と対応を定めた行動計画を活用し、市町村・都道府県・地方の枠を超えた連携と協力体制を構築している。更に、令和3年（2021年）6月に締結した「福島県災害廃棄物等の処理に関する協定書」に基づき県内自治体の連携強化が図られた。

【現状値】

■協定に基づく派遣なし 2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

大規模自然災害等が発生した場合、ごみ処理・し尿処理施設が被災し使用不能になることが想定されるため、国、都道府県、市町村、民間事業者、有識者などで構成する地方ブロック会議間で、各々の役割と対応を定めた行動計画を活用し、市町村・都道府県・地方の枠を超えた連携と協力体制を構築している。更に、令和3年（2021年）6月に締結した「福島県災害廃棄物等の処理に関する協定書」に基づき県内自治体の連携強化が図られた。

環境部

環境

リスクコミュニケーション

■再掲
6-1

環境部	環境	<p>【目標値】</p> <p>■国、県と情報共有を密にし、県内市町村と連携・協力体制を構築していく。</p>
	リスクコミュニケーション	<p>◆ 取組主体 県、市、協定締結自治体</p> <p>◆ SDGs 11</p>
		<p>■災害廃棄物処理基本計画の策定</p>
		<p>【現状】</p> <p>市民の衛生確保、早急な復興のためには、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理する必要がある、そのための平時からの取り組みや発災直後からの必要事項等（災害廃棄物の仮置き場や処理体制、運搬ルート、関係者が担うべき役割や責務）を定めた「災害廃棄物処理基本計画」の策定について、検討している。</p>
		<p>【脆弱性評価】</p> <p>平時のうちに「災害廃棄物処理基本計画」を策定し災害廃棄物の発生に備えておくことは、大規模自然災害発災後の適正かつ迅速な処理を進める上から非常に重要であるため、策定について、検討していく必要がある。</p>
		<p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害等発生時における円滑な災害廃棄物の処理に向け、環境省の示す対策・行動指針や、郡山市地域防災計画等との整合を図りつつ、策定の検討を行っていく。</p>
		<p>■令和4年2月策定済</p>
		<p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 11</p>
		<p>■ごみの収集・し尿等関係団体との協定締結</p>
環境部	環境	<p>【現状】</p> <p>大規模自然災害等発生時における災害ごみ、し尿等収集運搬の協力に関する協定を締結し、ごみの収集と併せて避難所等のトイレ確保のため、汲み取り式仮設トイレの調達・収集に関する協力体制を構築している。</p>
	■再掲	

<p>3-1 6-1</p>	<p>【脆弱性評価】 大規模自然災害等発生時における災害ごみ、し尿の処分等を迅速に実施し、生活環境の保全、公衆衛生の確保、さらには被災地での応急復旧対策の円滑な実施を図るため、協定を締結している事業者との連携を深め、体制を強化していく必要がある。</p> <p>【現状値】 ■大規模自然災害等発生時に備え、1 公社 4 組合と締結している。</p> <p>【強靱化推進方針】 大規模自然災害等発生時の大量の災害廃棄物の発生に対応するため、収集・運搬・処分について、協定締結事業者との連携を深化させ、協定の更なる実効性の向上に取り組んでいく。</p> <p>【現状値】 ■1 公社 4 組合と情報共有を密にし、連携・協力体制を構築していく。</p> <p>◆ 取組主体 市 民間事業者</p> <p>◆ SDGs 12</p>
--------------------	--

8

再建・回復の
ための条件
整備

8-2 道路啓開や被災者支援に従事する人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、広範囲に甚大な被害が発生するとともに、道路啓開等の復旧・復興を担う建設業者も被災し、処理が追い付かない状況になった。また、発生時のショック及び長期の避難生活による不安感から、精神的に不安定となった被災者に対応する人材が不足し、復旧・復興が大幅に遅れる事態となった。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策



■相互応援協定締結自治体や民間事業者との連携強化

【現状】

大規模自然災害等の影響が広範囲に及ぶ場合には、本市単独で災害対策を実施することが困難な状況になることが想定されるため、協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加により連携強化を図っている。

【脆弱性評価】

協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加や、郡山市総合防災訓練の機会を得られた知見を活かし、平時から協定締結自治体や民間事業者との連携を強化していくとともに、応援職員が円滑に業務を実施できるように、受け入れ体制や指揮命令系統の事前確認を行い、大規模自然災害発生時における、相互応援協定の効果的な運用を行うための受援体制を整備する必要がある。

【現状値】

■協定締結自治体との総合防災訓練の相互参加（民間事業者含む）

福島県総合防災訓練、宇都宮市総合防災訓練 各 1 回/年：2019（令和元）年度
（2020～2022 年度はコロナ禍等により未参加）

【強靱化推進方針】

協定締結自治体間での総合防災訓練の相互参加や、郡山市総合防災訓練の機会得られた知見を活かし、平時から協定締結自治体や民間事業者との連絡体制の構築等を行い連携を強化していくとともに、応援職員が円滑に業務を実施できるように、受け入れ体制や指揮命令系統の事前確認を行い、大規模自然災害発生時における、相互応援協定の効果的な運用を行うための受援体制を整備していく。

総務部

リスクコミュニ
ケーション

■再掲

2-3

3-1

5-2

総務部	リスクコミュニケーション	<p>【事業目標値】</p> <p>■協定締結自治体との総合防災訓練の相互参加（民間事業者含む） 福島県総合防災訓練、宇都宮市総合防災訓練 各 1 回/年：2023（令和 5）年度</p>
		<p>◆ 取組主体 協定締結自治体・市・民間事業者</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
郡山地方広域消防組合	行政	<p>■防災士の育成</p>
		<p>【現状】 地域防災力の向上のため、核となる防災士の育成が必要となっている。</p> <p>【脆弱性評価】 大規模自然災害等発生時には、「自助」「共助」による地域での助け合いが重要であることから、今後とも防災士養成を行い、地域の防災力向上を図る必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】 行政と住民が一体となって災害対策活動に取り組み被害拡大を防止するため福島県防災士会との連携強化を図っていくとともに、防災士の養成を図るための資格取得支援を推進し、地域防災力の向上に向けた取り組みを強化していく。</p> <p>◆ 取組主体 市 市民</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
<p>■緊急消防援助隊の充実・強化</p>	<p>【現状】 大規模自然災害等の発生により、甚大な被害が広範囲に及び、本市を管轄する消防本部の消防力だけでは対応できないことが予想されるため、近隣自治体の消防本部との応援協定や、福島県消防相互応援協定を締結するとともに、北海道・東北地域で構成された応援体制である緊急消防援助隊の合同訓練に参加し、大規模自然災害等に備えた体制の整備に取り組んでいる。</p> <p>【脆弱性評価】 甚大な被害が広域的に発生する大規模自然災害等に備え、発災時に他消防本部との応援・受援等が円滑に進むための体制を整備しておく必要がある。</p>	

総務部 建設部	行政	<p>【強靱化推進方針】</p> <p>本市を管轄する消防本部の消防力の充実強化を推進していくとともに、発災時に他消防本部からの受援・応援が円滑に行われるように、平時から協定締結消防本部との連携強化を図っていくとともに、大規模自然災害等に備え、緊急消防援助隊の車両の整備や合同訓練の参加により、緊急消防援助隊が発災後、効果的かつ効率的に消防活動を展開できる体制の強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 協定締結消防本部 ◆ SDGs 11 13
	リスクコミュニケーション	<p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">■建設業界との連携強化</p> <p>【現状】</p> <p>大規模災害時の道路啓開や倒壊建物等の応急復旧、大雪時の除雪を実施するため、市内の関係団体との協力体制を構築している。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害等発生時、ライフライン等の応急復旧等に必要な人材や資機材を確保するため、建設関係団体と協定を締結するなど連携を強めているが、今後発生する災害に備えて協定の実効性が高まるように、継続して連携を強化していく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大規模自然災害等発生時、ライフライン等の応急復旧等に必要な人材や資機材を確保するため、関係団体と協定を締結するなど連携を強めているが、今後発生する災害に備えて協定の実効性が高まるように、総合防災訓練等を通じて連携を強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 協定締結民間事業者 ◆ SDGs 11 13 <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">■スクールカウンセラー配置事業</p> <p>【現状】</p> <p>大規模災害によりPTSDや強い不安を抱く児童生徒に対して、郡山市配置のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーがカウンセリングや家庭訪問等を行うことにより不安を軽減し、早期の解決を図っている。</p>
学校教育部		

市民部 保健福祉部	リスクコミュニケーション	<p>【脆弱性評価】</p> <p>平時だけでなく、大規模自然災害等発生時の児童生徒の不安や強いストレスに対する相談に、的確・柔軟に対応できるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質や専門性の向上を図ることが必要である。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>平時だけでなく、大規模自然災害等発生時の児童生徒の不安や強いストレスに対する相談に、的確・柔軟に対応できるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質や専門性の向上を図り、児童生徒の心のケア対策の一層の充実と強化に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 総合教育支援センター ◆ SDGs 4
		<p>■災害ボランティアの円滑な活動体制の強化</p> <p>【現状】</p> <p>郡山市社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に関する問い合わせ等の対応を行っている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模災害時において、被災者のニーズにきめ細かく対応するためには、ボランティア活動を強化していく必要がある。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>大雨による河川の氾濫時等による被災家屋の土砂撤去や生活支援等、被災者の生活再建に果たす役割は大きいことから、ボランティア活動が円滑に実施されるように、郡山市社会福祉協議会と連携を図りながら災害ボランティアの活動環境の整備を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取組主体 市 郡山市社会福祉協議会 ◆ SDGs 11 13
総務部	行政	<p>■自衛隊体制の維持・拡充</p> <p>【現状】</p> <p>本市に所在する陸上自衛隊第六師団の削減や部隊の統廃合が生じた場合、迅速な救援・救護等の対応が困難になることが予想される。大規模自然災害等が発生した場合、自衛隊が果たす役割は大きいことから、国や県等と連携し、自衛隊体制の維持・拡充に向けた取</p>
		■再掲

2-3	<p>り組みを行っている。</p> <p>【脆弱性評価】 本市に所在する陸上自衛隊第六師団の削減や部隊の統廃合が生じた場合、人員や機材の不足により、迅速な救援・救護等の対応が困難になることが予想され、被害の拡大と復興の遅れが生じることが予想される。</p> <p>【強靱化推進方針】 大規模自然災害発生時、自衛隊は救援・救護活動で期待される役割が大きいことから、本市に所在する陸上自衛隊第六師団の配備態勢の維持・拡充に向けて、国や県等の関係機関と連携した取組を推進していく。</p> <p>◆ 取組主体 国 県 市</p> <p>◆ SDGs 11 13</p>
-----	---

8

再建・回復のための条件整備

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化、被災者の生活再建に対する支援の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態

【想定ケース】

大規模自然災害等の発生により、長期の避難生活を余儀なくされ地域コミュニティが崩壊するとともに、被災地域で空き家への侵入や窃盗等の犯罪が多発するなど、治安の悪化によって迅速な復旧・復興に支障をきたす事態となった。

リスクシナリオを生じさせないための関連施策

■自主防災組織活動支援事業

【現状】

各地区の防災体制を強化するため、自主防災組織に対する支援を行う。また、地域の防災リーダーを育成するため、「市民防災リーダー」と「応急手当普及員」の養成講習を実施する。さらに、地域住民同士が協力して作成する「地区防災マップ」への支援を行い、地域防災力の向上を図っている。

【脆弱性評価】

自主防災組織については、いずれの地区も高齢化や後継者不足等が課題となっており、さらなる普及啓発や活動の充実等により、特に若い世代の地域活動への参加を促していく必要がある。また、郡山市総合防災訓練への参加だけでなく、各地区での防災訓練実施を呼びかけ、地域防災力の向上を図る必要がある。

【現状値】

■補助金交付団体数	33 団体：2022（令和 4）年度
■市民防災リーダー養成人数（累計）	845：2022（令和 4）年度
■応急手当普及員新規養成人数（累計）	107 人：2022（令和 4）年度
■地区防災マップ作成団体数（累計）	14 団体：2022（令和 4）年度

【強靱化推進方針】

本市の自主防災組織率は 100%であるが、さらなる地域防災力の充実を図るため、自主防災組織の訓練実施率を向上させていくとともに、「市民防災リーダー養成事業」、「応急手当普及員養成事業」の実施や、地域住民・関係機関・団体と連携し作成する「地区防災マップ」への積極的な支援を行い、自主防災組織の更なるレベルアップと地域防災力の向上に

総務部

リスクコミュニケーション

- 再掲
- 1-5
- 2-2

に向けた取り組みを推進する。

【事業目標値】

■補助金交付団体数	42 団体：2023（令和 5）年度
■市民防災リーダー養成人数（累計）	900 人：2023（令和 5）年度
■応急手当普及員新規養成人数（累計）	120 人：2023（令和 5）年度
■地区防災マップ作成団体数（累計）	15 団体：2023（令和 5）年度

- ◆ 取組主体
市 自主防災組織
- ◆ SDGs
11 13

■被災者の生活再建に係る各種支援制度

【現状】

地震等の自然災害により住宅、家財の被害を受けた方、負傷者等に対し、生活再建に必要な支援金の支給や資金の貸付等を行っている。

【脆弱性評価】

発災後の被災者の生活支援に関する各種制度（災害弔慰金、見舞金、義援金、被災者生活再建支援制度、災害援護資金貸付金等）の内容及び手続について、速やかに市民への周知できる体制を構築しておく必要がある。

【強靱化推進方針】

発災後の被災者の生活支援に関する各種制度（災害弔慰金、見舞金、義援金、被災者生活再建支援制度、災害援護資金貸付金等）の内容及び手続について、速やかに市民へ周知し、迅速かつ円滑な実施体制の構築を図っていく。

- ◆ 取組主体
市
- ◆ SDGs
3

■地籍調査事業

【現状】

全国で多発する異常気象による土砂災害等に備え、土地の境界や権利関係を明確化することにより、迅速な復旧を可能なものとするため地籍調査を計画的に実施している。

保健福祉部

保健医療・福祉

農林部

土地利用・土地保全

<p>都市構想部</p> <p>河川対策・都市機能</p> <p>■再掲 1-1</p>	<p>【脆弱性評価】</p> <p>大規模自然災害等発生後の迅速な復旧と復興を可能とするためには、土地の境界を確定しておくことが重要であるが、市部及び中山間地において、土地所有者の高齢化や管理放棄地、土地所有者不明地により土地の境界が確定できず調査事業が期間内に完了しないことが想定されるため、遅延対策が必要である。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【現状値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■調査対象面積 631.14 km² : 2023 (令和 5) 年度 ■認証申請済面積 283.21 km² : 2023 (令和 5) 年度 ■地籍調査進捗率 45.39% : 2023 (令和 5) 年度 </div> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>令和 2 年 5 月に策定された国の第 7 次国土調査事業十箇年計画に基づき、所有者不明の場合等であっても円滑な調査を進めるための新たな調査手続きの活用や、防災対策、社会資本整備等の政策効果の高い地域での地籍調査を重点的に実施する。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>【事業目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地籍調査実施率 100% : 毎年度 </div> <p>◆ 取組主体 市</p> <p>◆ SDGs 11 17</p>
	<p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">■令和元年東日本台風の被災者に対する移転促進支援事業</p> <p>【現状】</p> <p>令和元年東日本台風による浸水被害をはじめ、近年、気候変動に対応した居住環境対策が急務となっている。</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>河川や下水道整備等の水害対策には膨大な経費と期間が必要となる。また、被害想定区域が居住を制限する(できる)地域でないことから、短期間に被害解消・軽減に向けた対策を講じることが困難である。</p> <p>【強靱化推進方針】</p> <p>気候変動に対応した居住環境対策が急務となっていることから、生活の再建及びより安</p>

	<p>全な居住環境の確保を図る取組みを推進していく。</p>
<p>都市構想部 土地利用・土地保全</p>	<p>■令和3年度（令和4年3月31日）事業完了</p>
<p>1-1</p>	<p>◆ 取組主体 市</p>
<p>5-1</p>	<p>◆ SDGs 11 13</p>
	<p>■被災建築物における市街化調整区域への移転許可基準の新設</p> <p>【現状】 市街化調整区域において、被災建築物を移転する開発許可基準がないことから、同じ建築物が繰り返し被災している。</p> <p>【脆弱性評価】 繰り返しの被災を回避するため、市街化調整区域での建築物移転のための対応が必要である。</p> <p>【強靱化推進方針】 被災建築物を対象とした、市街化調整区域での移転許可基準を新設することで、将来における建築物の被災軽減を図っていく。</p>
	<p>■令和4年度（令和4年10月）施策完了</p>
<p>市民部</p>	<p>◆ 取組主体 市</p>
<p>リスクコミュニケーション</p>	<p>◆ SDGs 11 13</p> <p>■セーフコミュニティの推進</p> <p>【現状】 平成29年度（2018年2月）にセーフコミュニティ国際認証取得、令和4年度（2023年2月）再取得し、市民・行政・関係機関・団体の協働による安全・安心なまちづくりを推進している。</p>

【脆弱性評価】

本市においては、セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進し、町内会や自主防災組織等、地域コミュニティに対する活動支援をはじめ、ハザードマップ作成や防災訓練、防災教育、防災リーダー等の人材育成を通じた地域づくりを行っている。豪雨・土砂災害・地震等の大規模災害が同時多発的かつ広域で発生すると、行政だけでは対応できない場合があることが想定されるため、コミュニティ力を強化・向上が必要である。

【現状値】

■セーフコミュニティ活動の年間総参加者数 30,007人：2022（令和4）年度

【強靱化推進方針】

行政だけでは対応できない大規模災害に対する市民の対応力・耐性の向上のために、さらなるセーフコミュニティ活動の推進により、町内会や地区防災組織などの地区・地域における防災力・コミュニティ力を強化・向上させていく。

【事業目標値】

■セーフコミュニティ活動の年間総参加者数 18,000人：2025（令和7）年度

- ◆ 取組主体
市、市民、防災関係機関、民間事業所
- ◆ SDGs
3、11、13、16、17

■大規模災害時の迅速な罹災証明書交付や被災家屋調査実施体制の整備

【現状】

令和4年福島県沖地震による災害時において、市役所全庁応援に加え、福島県及び県内市町村の職員派遣の応援を受け、被災家屋の被害認定調査を実施した。

【脆弱性評価】

大規模自然災害発生時は、応急復旧業務が膨大となり職員のマンパワー不足が想定されるが、罹災証明書発行や被災家屋調査の遅れは被災者の生活再建の遅れのみならず、被災地全体の復興の遅れにつながるものであることから、罹災証明書交付や被災家屋調査実施等に係る他市町村等からの応援職員の受援体制の整備に努めるとともに、迅速な業務遂行体制の構築を整備する必要がある。

税務部

行政

【強靱化推進方針】

被災者の早期の生活再建及び被災地全体の復興を可能とするため、福島県や他市町村等と平時から連携を深め、応援職員の受援体制を確認しておくとともに、迅速な罹災証明書の発行や被災家屋調査を実施するための体制を強化していく。

第5章

計画の推進と進捗管理



▲陸の松島と称され、古くから知られる名勝地である浄土松公園（市内逢瀬町）にある奇岩「きのこ岩」→2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災により岩の一部が崩壊し、奇岩の形が大きく変わってしまいました。

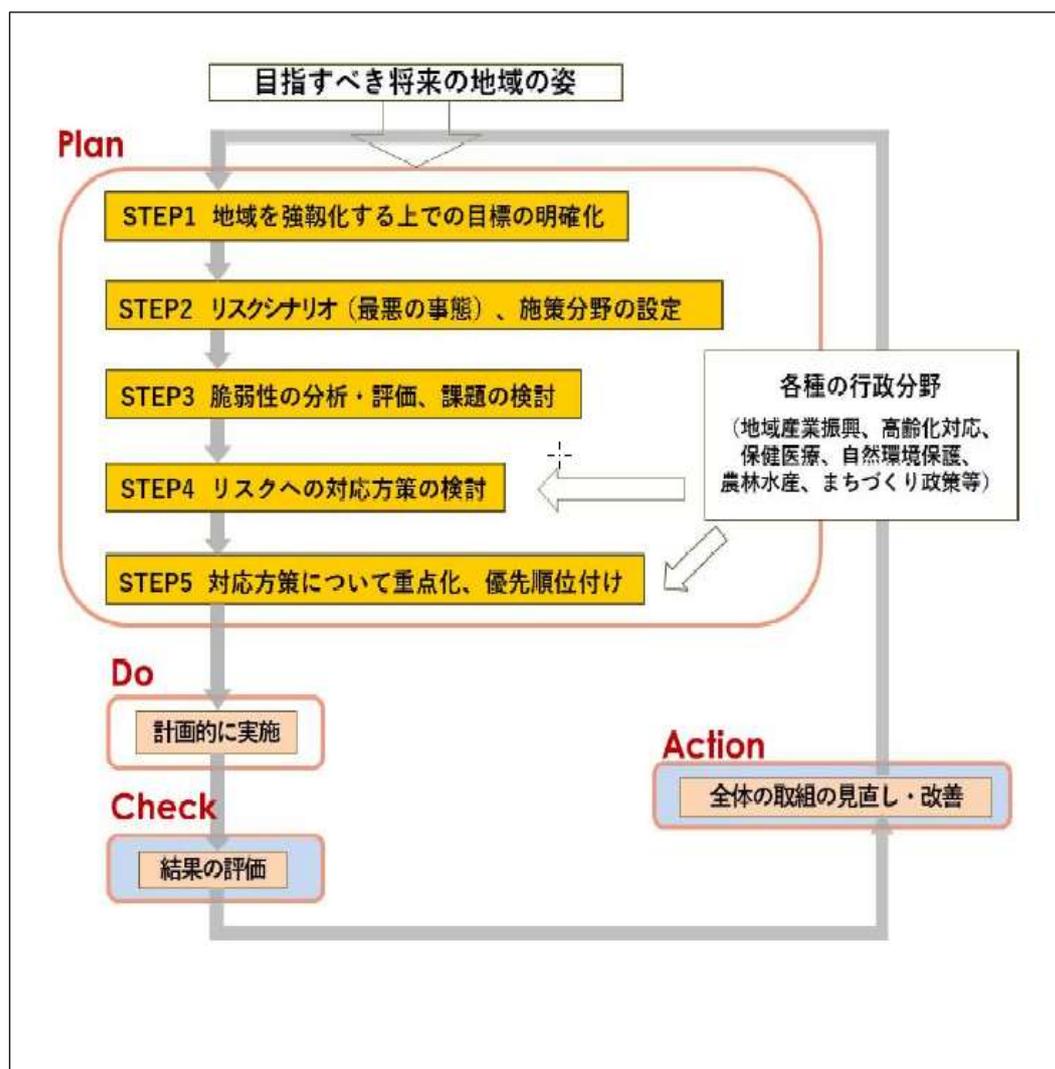


▲東日本大震災以前のきのこ岩

第5章 計画の推進と進捗管理

1 計画の進行管理について

本計画の策定後は、全庁的な横断体制のもと、施策・計画の立案（計画：Plan）、施策の実施（実行：Do）、施策の進捗管理・効果の評価（評価：Check）、計画の見直し・改善（改善：Act）によるPDCAサイクルで本市の強靱化を着実に進めていきます。また、総合計画や地域防災計画、各部局の個別計画等、関連計画の策定や見直し時にはそれらとの整合性を確保するとともに、災害の発生状況や社会情勢の変化等により修正・見直しを行っていくものとしていきます。



【内閣官房国土強靱化推進室 国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第6版）策定・改訂編より抜粋】

2 計画の推進

●ハード整備とソフト対策の適切かつ有効な組み合わせ

地域強靱化に資する各施策・事業を効果的かつ実効的なものとするためには、ハード整備とソフト対策の適切かつ有効な組み合わせが重要です。

地域強靱化

ソフト対策

- ・総合防災訓練等による各種避難行動の啓発

ハード整備

- ・河川改修や雨水貯留施設の整備

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避し地域強靱化に資する施策・事業の実効性の確保

ソフト対策

- ・住民による初期消火力の向上のための啓発活動や住宅用火災警報器の設置

ハード整備

- ・緊急輸送道路・橋りょうの整備

● 「自助」・「公助」・「共助」が連携した計画の推進

本市の地域強靱化の実現に向けては、本市をはじめ国や県、防災関係機関、自主防災組織や消防団、民間事業者、教育機関、市民等がそれぞれの役割を認識し、「自助（各人の役割）」と「共助（地域の役割）」そして「公助（行政の役割）」の適切な連携のもとで計画の推進を図っていく必要があります。そのため、郡山市総合防災訓練等、様々な機会を通じて防災意識の高揚と啓発や、消防団の機能強化（団員確保や消防資機材・装備の充実）、自主防災組織への支援等を行っていきます。

また、大規模自然災害時の行政機能の維持と再開のため、平時からの交流・連携を通じて他自治体との災害時応援協定に基づく応援職員の受入態勢の確認等を行うとともに、郡山市業務継続計画（BCP）の策定と見直し等を通じて職員一人一人の防災対応能力の向上を図っていきます。

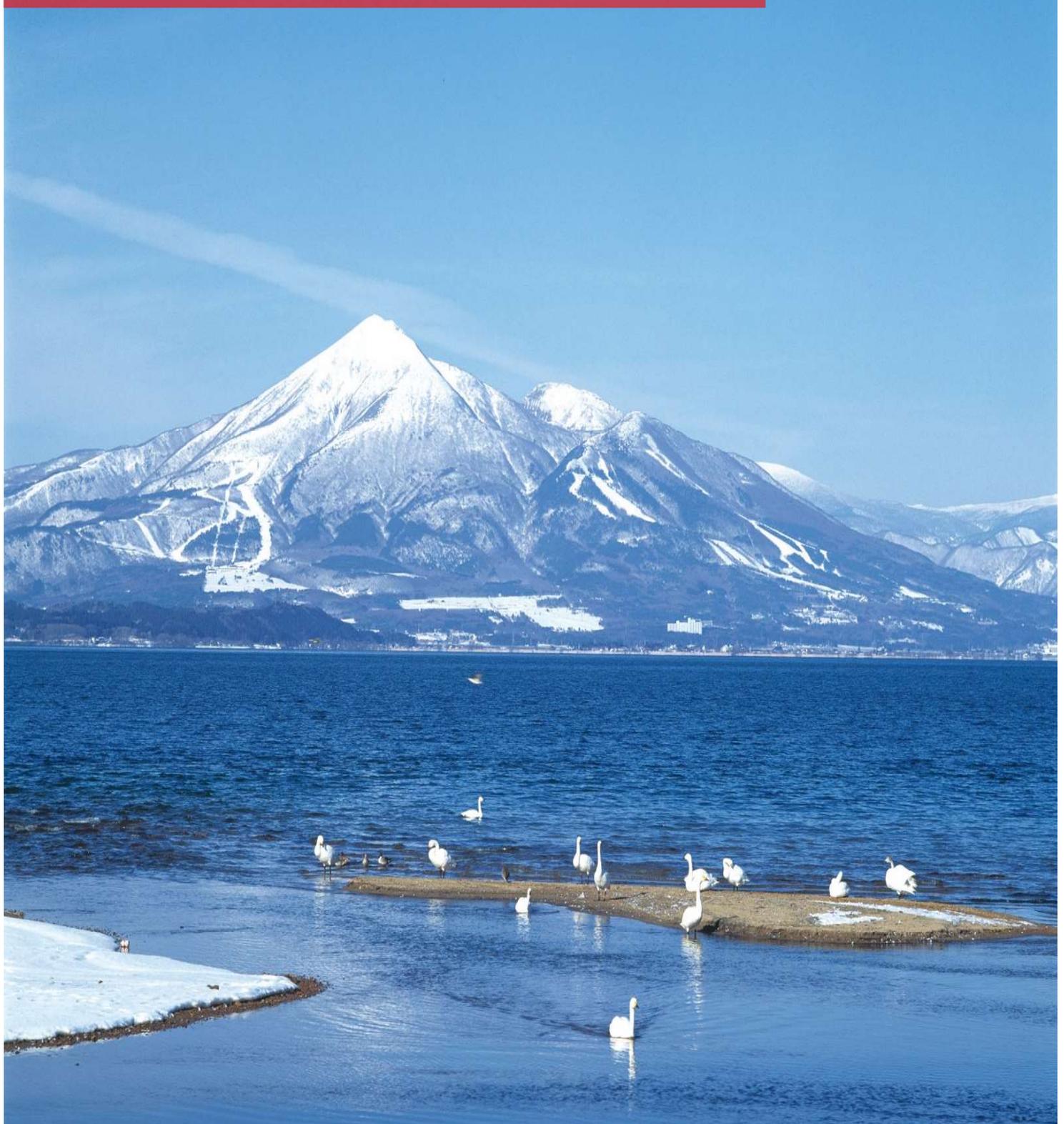
開成山公園 1955（昭和 30）年



現在の開成山公園



安積の地を潤した猪苗代湖（郡山市湖南町赤津の秋山浜から磐梯山を望む）



2020（令和2）年3月 編集・発行
郡山市国土強靱化地域計画策定推進本部
事務局 郡山市総務部防災危機管理課
〒963-8601

郡山市朝日一丁目23番7号

電話：024-924-2161

FAX：024-924-0999

e-mail：bousaikikikanri@city.koriyama.lg.jp



郡山市の災害情報を配信します

郡山市は、全国瞬時警報システム（通称：Jアラート）から提供される気象情報や国民保護情報をはじめ、市内で発生した災害情報や避難勧告、避難指示等の避難情報について、多様な手段で市民の皆さんにいち早くお知らせします。



防災ウェブサイト

防災専用のウェブサイトです。

パソコン <https://bousai.koriyama-fukushima.jp/>
スマートフォン・スマホ以外の携帯電話 <https://bousai.koriyama-fukushima.jp/sp/>



防災行政無線

市内の小中学校や公民館、公園などに設置した屋外スピーカーから放送を流します。

※お住まいの地域や気象条件により聞きとりにく場合は他の配信手段で内容をご確認ください。

メールマガジン

防災ウェブサイト内の「防災メールマガジン」から登録いただくことができます。

パソコン <https://bousai.koriyama-fukushima.jp/contact2>
スマートフォン <https://bousai.koriyama-fukushima.jp/sp/mag/>



コミュニティFM放送

「郡山コミュニティ放送（コアジ）」から放送します。

※番組放送中でも強制割り込みで災害情報をお知らせします。
周波数・・・FM79.1MHz

SNS（フェイスブック、ツイッター）

フェイスブック、ツイッターに登録されている方が「いいね!」や「フォロー」していただくことで利用できます。
「防災こおりやま」で検索してください。



テレビ（NHKデータ放送）

NHKのデータ放送で確認できます。
リモコンの「dボタン」を押すとL字画面に切り替わります。

電話ガイダンス

災害情報を新着順に電話でお知らせします。
災害情報専用電話 ☎024-924-2211

スマ保 災害時ナビ

災害時に役立つスマートフォン用アプリです。

災害時ナビ



※スマートフォンのGPS機能を使って現在地情報を取得し周辺の避難場所等が表示されます。

※現在地から避難場所までのルートを表示したり、避難場所の住所などの詳細情報を確認することができます。

緊急速報メール

NTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話に送信されます。

※情報は発信時点で市内にいる方に配信されます。
※機種により設定が必要なものや受信できないものがあります。

配信手段	警報以上の気象情報 ※雨、洪水、特別警報など	緊急地震速報、 震度速報 ※大規模地震	避難準備情報 避難勧告 避難指示	ミッド・ケラ・元 情報	避難所情報 ※開設情報、空き 情報など	前記以外の 災害情報	防災広報 ※防災に関するお 知らせ
防災ウェブサイト	○	○	○	○	○	○	○
メールマガジン	○	○	○	○	○	○	○
SNS (フェイスブック、ツイッター)	○	○	○	○	○	○	○
電話ガイダンス	○	○	○	○	○	○	○
緊急速報メール (エリアメール)	○（特別警報）	○	○	○	○	○	○
防災行政無線	○	○	○	○	○	○	○
コミュニティFM (郡山コミュニティ放送)	○	○	○	○	○	○	○
テレビ (NHKデータ放送)	○	○	○	○	○	○	○
スマ保 災害時ナビ	○	○	○	○	○	○	○

※災害の発生状況や配信環境の状況により配信手段を変更することがあります。

※「スマ保 災害時ナビ」は、本市と三井住友海上火災保険福島支店、ファーストメディア㈱との協定により運用しています。



ご近所や周囲の方と声をかけあい、
情報を共有しましょう。

楽都
郡山

【お問合せ】

郡山市 防災危機管理課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

TEL 024-924-2161 FAX 024-924-0999

E-mail bousaikikikanri@city.koriyama.lg.jp